

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月15日

【事業年度】 第46期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 日鉄ソリューションズ株式会社

【英訳名】 NS Solutions Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉置 和彦

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6899-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 田村 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03-6899-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 総務部長 田村 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準				
	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上収益 (百万円)	270,332	291,688	310,632	338,301	381,340
税引前利益 (百万円)	30,687	32,101	35,437	39,076	45,286
親会社の所有者に 帰属する当期利益 (百万円)	20,521	22,000	24,241	27,049	30,832
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	21,722	9,202	43,638	41,481	32,182
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	197,831	200,523	236,829	261,173	279,203
総資産額 (百万円)	325,764	319,908	374,637	421,302	417,584
1株当たり 親会社所有者帰属持分 (円)	1,081.04	1,095.80	1,294.26	1,427.38	1,525.86
基本的1株当たり 当期利益 (円)	112.14	120.23	132.48	147.84	168.50
希薄化後1株当たり 当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分 比率 (%)	60.7	62.7	63.2	62.0	66.9
親会社所有者帰属持分 当期利益率 (%)	10.8	11.0	11.1	10.9	11.4
株価収益率 (倍)	16.4	14.7	18.6	25.9	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	38,406	26,032	26,154	37,207	3,409
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,540	5,635	8,570	70,249	59,380
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,939	14,943	15,078	18,805	21,620
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	95,706	101,322	103,975	192,931	108,798
従業員数 (名)	7,143	7,458	7,826	8,647	10,276

(注) 1 第43期より国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 希薄化後1株当たり当期利益につきましては、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。移行日に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準	
	第42期	第43期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月
売上高 (百万円)	270,332	291,688
経常利益 (百万円)	30,811	32,915
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	19,977	23,842
包括利益 (百万円)	20,934	9,765
純資産額 (百万円)	203,429	206,477
総資産額 (百万円)	296,790	295,602
1株当たり純資産額 (円)	1,074.79	1,088.55
1株当たり 当期純利益 (円)	109.16	130.30
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	67.4
自己資本利益率 (%)	10.6	12.0
株価収益率 (倍)	16.9	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	32,313	19,903
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,540	5,635
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,845	8,814
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	95,706	101,322
従業員数 (名)	7,143	7,458

- (注) 1 第43期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
- 3 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	235,519	253,658	267,440	286,197	301,341
経常利益 (百万円)	25,945	27,165	28,285	31,945	33,091
当期純利益 (百万円)	18,079	21,566	25,660	74,118	24,838
資本金 (百万円)	12,952	12,952	12,952	12,952	12,952
発行済株式総数 (株)	91,501,000	91,501,000	91,501,000	183,002,000	183,002,000
純資産額 (百万円)	169,124	169,090	202,202	227,459	238,189
総資産額 (百万円)	286,431	285,300	326,926	381,163	364,416
1株当たり純資産額 (円)	924.18	924.03	1,105.02	1,243.13	1,301.71
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり 中間配当額)	66.00 (30.00)	75.00 (35.00)	85.00 (40.00)	74.00 (36.50)	85.00 (40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	98.80	117.86	140.24	405.08	135.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.0	59.3	61.8	59.7	65.4
自己資本利益率 (%)	11.1	12.8	13.8	34.5	10.7
株価収益率 (倍)	18.6	15.0	17.6	9.5	27.0
配当性向 (%)	33.4	31.8	30.3	18.3	62.6
従業員数 (名)	3,350	3,563	3,758	3,938	4,102
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	106.7 (102.0)	104.9 (107.9)	147.2 (152.5)	229.1 (150.2)	224.2 (202.2)
最高株価 (円)	4,065	4,020	5,250	4,408 (5,460)	4,655
最低株価 (円)	3,030	3,140	3,505	2,690 (4,830)	3,259

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2 当社は2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 第44期以前の1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)につきましては、株式分割前の実際の配当額を記載しております。

4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。なお、第45期の株価につきましては株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。

## 2 【沿革】

当社は、2001年4月1日付けで新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部の事業を営業譲り受けし、同時に社名を新日鉄情報通信システム(株)から新日鉄ソリューションズ(株)に変更後、2012年10月1日付けで社名を新日鉄住金ソリューションズ(株)に変更し、さらに2019年4月1日付けで社名を日鉄ソリューションズ(株)に変更し現在に至っております。従いまして、営業譲り受け以前につきましては、新日鉄情報通信システム(株)と新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部の両組織の沿革について記載しております。

(新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部に関する事項につきましては、文頭に を記載しております。)

- 1980年10月 東京都千代田区において情報処理サービス業、電子計算機及びその周辺機器、資材の賃借、売買等を目的として「日鉄コンピュータシステム(株)」(資本金50百万円)(通称：ニックス)が新日本製鐵(株)の全額出資により設立。
- 1985年11月 北海道ニックス(株)(現：日鉄ソリューションズ北海道(株)、連結子会社)を設立。
- 1986年4月 東北ニックス(株)を設立。
- 1986年7月 (株)ニックス・オー・エイ・サービス(現：日鉄ソリューションズ東日本(株)、連結子会社)を設立。
- 1986年6月 新日本製鐵(株)はエレクトロニクス事業部を設置。
- 1987年4月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス事業部は、日本におけるワークステーション市場の成長性に着目して米国サン・マイクロシステムズ社とワークステーション「NSSUN」のOEM販売で合意。
- 1987年6月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス事業部をエレクトロニクス・情報通信事業本部に改編。
- 1988年4月 新日本製鐵(株)の「情報通信システム部門」の事業を営業譲り受けし、「新日鉄情報通信システム(株)」(通称：ENICOM)に社名変更(資本金22億円)。新日本製鐵(株)は伊藤忠商事(株)と合併で「エヌシーアイ総合システム(株)」(資本金3億円)、(株)日立製作所と合併で「日鉄日立システムエンジニアリング(株)」(現：日鉄日立システムソリューションズ(株)) (資本金3億円)、日本アイ・ピー・エム(株)と合併で「エヌエスアンドアイ・システムサービス(株)」(資本金20億円)を設立。(これら合併会社3社は2001年4月に当社の資本下位会社となる。)
- 1988年12月 通商産業省(現：経済産業省)「システムインテグレート企業」に登録・認定。
- 1989年6月 新日本製鐵(株)内にエレクトロニクス研究所(現：当社システム研究開発センター)を設置。
- 1990年1月 本社を東京都中央区に移す。
- 1991年3月 郵政省(現：総務省)「特定第二種電気通信事業」に登録(現在は一般第二種を所持)。
- 1991年12月 新日本製鐵(株)はオラクル・コーポレーションと同社の主力製品であるリレーショナルデータベースの将来性に着目して情報処理分野で業務提携。
- 1992年4月 東京都板橋区に「第1データセンター」を設置。
- 1994年6月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業本部をエレクトロニクス・情報通信事業部に改編。
- 1995年3月 通商産業省(現：経済産業省)「特定システムオペレーション企業」に認定。
- 1995年10月 日本オラクル(株)と「Oracleアプリケーション」販売で提携。
- 1995年12月 システム開発におけるプログラム製作及びシステムの維持運用を主な業務とする(株)エニコムシステム関西(現：日鉄ソリューションズ関西(株))他5社(6社とも連結子会社)を全国に設立。
- 1996年4月 オブジェクト指向技術を採用した大規模システムである(株)住友銀行(現：(株)三井住友銀行)向け「オブバランスリスク管理システム」を完工。

- 1999年2月 「プライバシーマーク制度」に基づくプライバシーマーク認定業者の資格を取得。
- 2000年8月 東京都江戸川区に「第2データセンター」を設置。
- 2001年4月 新日本製鐵(株)エレクトロニクス・情報通信事業部の事業を営業譲り受けし、新日鉄ソリューションズ(株)(英訳名: NS Solutions Corporation)に社名変更を行うとともに、増資を実施(資本金: 65億円)。
- 2002年4月 (株)エヌエスソリューションズ関西を存続会社、(株)エヌエスソリューションズ大阪を被合併会社として両社が合併。
- 2002年10月 東京証券取引所第一部に上場するとともに、増資を実施(資本金: 129億円)。
- 2002年10月 中華人民共和国に新日鉄軟件(上海)有限公司(連結子会社)を設立。
- 2003年4月 本社地区にてISO14001(環境マネジメントシステム規格)認証取得。(基盤ソリューション事業部、ビジネスサービス事業部、テレコム・サービスソリューション事業部が先行して取得。以降、2004年5月、本社地区全体に範囲拡大。)
- 2003年10月 (株)エヌエスソリューションズ東京を存続会社、(株)エヌエスソリューションズ関東を被合併会社として両社が合併。
- 2005年4月 (株)エヌエスソリューションズ東京の新設分割により、NSSLCサービス(株)(現: 日鉄ソリューションズサービスアンドテクノロジー(株))(連結子会社)を設立。
- 2005年12月 持分法適用会社であるエヌエスアンドアイ・システムサービス(株)の当社保有全株式を譲渡。
- 2006年1月 東京都中央区に「第3データセンター」を設置。
- 2006年10月 米国に駐在拠点を開設(NS Solutions USA Corporation: 連結子会社)。
- 2007年4月 東京都江東区に「第4データセンター」を設置。
- 2007年4月 NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)(連結子会社)を設立。
- 2007年11月 持分法適用会社である(株)ソルネットの当社保有全株式を譲渡。
- 2008年5月 (株)金融エンジニアリング・グループの全株式を取得(連結子会社化)。
- 2010年4月 (株)エヌエスソリューションズ大分は、当社大分支社との間で機能再編を行い、大分NSソリューションズ(株)に商号変更。
- 2011年12月 シンガポールにNS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.(連結子会社)を設立。
- 2012年5月 東京都三鷹市に「第5データセンター」を設置。
- 2012年10月 新日鐵住金(株)の発足に合わせ、当社名を「新日鐵住金ソリューションズ(株)」に変更。
- 2013年1月 タイにThai NS Solutions Co., Ltd.(連結子会社)を設立。
- 2013年3月 英国にNS Solutions IT Consulting Europe Ltd.(連結子会社)を設立。
- 2013年10月 タイにおいてPALSYS Software Co., Ltd.の全株式を取得(連結子会社化)。
- 2014年8月 インドネシアにPT.NSSOL SYSTEMS INDONESIA(連結子会社)を設立。
- 2015年4月 (株)NSソリューションズ西日本と大分NSソリューションズ(株)を統合し、九州NSソリューションズ(株)(現: 日鉄ソリューションズ九州(株))を設立。
- 2017年1月 (株)ネットワークバリューコンポネッツを株式交換によって完全子会社化(連結子会社)。
- 2017年4月 アイエス情報システム(株)従業員の当社グループへの移籍を完了し、新日鐵住金(株)のすべてのシステム業務を当社が受託。

2017年 5月 PALSYS Software Co., Ltd.を清算（同社の事業はThai NS Solutions Co.,Ltd.に移管済み）。

2018年 6月 持分法適用会社である(株)北海道高度情報技術センターを清算。

2019年 4月 新日鐵住金(株)の日本製鉄(株)への商号変更に伴い、当社名を「日鉄ソリューションズ(株)」に変更。

2020年 7月 本店所在地を東京都中央区から東京都港区の現在地へ移転。

2021年 4月 (株)Act.（連結子会社）を設立。

2022年 4月 (株)NSソリューションズ東京を存続会社、東北NSソリューションズ(株)を被合併会社として両社が合併し、「東日本NSソリューションズ(株)（現：日鉄ソリューションズ東日本(株)）」に商号変更。

2022年 4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

2024年 4月 テックスエンジソリューションズ(株)の全株式を取得（連結子会社化）し、「日鉄ソリューションズピズテック(株)」に商号変更。

2024年10月 (株)OSPソリューションズ（現：日鉄ソリューションズ沖縄(株)）の全株式を取得（連結子会社化）。

2025年 1月 名古屋証券取引所メイン市場に上場。

2025年 1月 福岡証券取引所本則市場に上場。

2025年 4月 日鉄ソリューションズ東日本(株)を存続会社、日鉄ソリューションズピズテック(株)を被合併会社として両社が合併。

2025年 6月 PT.WCS ABYAKTA NAWASENA（インドネシア）の全株式を取得（連結子会社化）。

2025年 7月 インフォコム(株)の全株式を取得（連結子会社化）。

### 3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社、親会社、連結子会社26社、持分法適用の関連会社1社で構成されております(2026年3月31日現在)。当社グループ(当社及び連結子会社)は、経営及び情報技術の両面から、顧客の事業課題の解決や新たなビジネスモデルの創出を支援するため、コンサルティングからシステムの企画・設計・構築、及び運用・保守に至るまで、情報システムに関する総合的なサービスを提供しております。

当社グループのセグメントは「情報サービス」単一であります。顧客・マーケット及び主たるサービスの性質を勘案し、「ビジネスソリューション」と「コンサルティング&デジタルサービス」の2つに区分しております。

#### (ビジネスソリューション)

主として産業・鉄鋼分野、流通・サービス分野、金融分野等の顧客に対し、業種・業務に関する知見とデジタル技術を活用し、基幹業務システム等の企画、設計、構築、運用・保守を含むソリューションを提供しております。

主要な提供サービス品目は以下のとおりであります。

##### a 産業・鉄鋼

- ・自動車、電機、重工業、化学、食品等の顧客に対して、生産・物流管理システム、設計情報管理システム、スマートファクトリー、データ分析・利活用基盤、等を提供
- ・日本製鉄(株)グループ向けに、鉄鋼システムの企画、設計、構築、及び運用・保守の受託

##### b 流通・プラットフォーム

- ・ネット・メディア、流通、サービス、ヘルスケア分野等の顧客に対して、大規模Webサイト/サービス、ECサイト、倉庫・物流管理システム、データウェアハウスによる解析・分析システム、等を提供
- ・通信分野の顧客に対して、ネットワーク設備やサービス・プラットフォームの構築・運用等を提供

##### c 金融ソリューション

- ・銀行、証券、保険等の金融分野の顧客に対して、市場取引・リスク管理領域、経営・リスク管理領域、融資・審査業務領域等に関するソリューションを提供

#### (コンサルティング&デジタルサービス)

様々な業種・業務の顧客に対し、ミッションクリティカルな要求に応えるITインフラソリューションやITアウトソーシングを提供しております。また、DXコンサルティング及び、クラウドプラットフォーム等のデジタルサービスを提供しております。

主要な提供サービス品目は以下のとおりであります。

##### a ITサービス&エンジニアリング

- ・ITアウトソーシングや、マルチクラウド、デジタルワークプレイス、セキュリティ、データマネジメント等に関するITサービスを提供
- ・中央省庁等の公共機関や宇宙・科学分野等の顧客を中心に、大規模なシステムのエンジニアリングと運用サービスを提供

##### b コンサルティング&デジタルソリューション

- ・上流コンサルティングからソリューションの提供、運用までを含むオフリングベースの一貫した支援を提供
- ・文書管理・ワークフロー、電子契約、エンタープライズBPM・ローコードプラットフォーム等のデジタルソリューションを提供

#### [主要な関係会社]

日鉄ソリューションズ北海道(株)、日鉄ソリューションズ東日本(株)、日鉄ソリューションズ中部(株)、  
日鉄ソリューションズ関西(株)、日鉄ソリューションズ九州(株)、(株)OSPソリューションズ、インフォコム(株)、  
日鉄ソリューションズサービスアンドテクノロジー(株)、(株)ネットワークバリューコンポネッツ、  
NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング(株)、(株)金融エンジニアリング・グループ、  
エヌシーアイ総合システム(株)、日鉄日立システムソリューションズ(株)、  
日鉄軟件(上海)有限公司、NS Solutions Asia Pacific Pte.Ltd.、Thai NS Solutions Co., Ltd.、  
PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA、PT. WCS ABYAKTA NAWASENA、NS Solutions USA Corporation、  
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.

#### (その他)

障がい者の雇用拡大を目的とした「障害者雇用促進法」に基づく特例子会社において、当社の福利厚生の一部業

務、オフィスサービス、農業分野等を通じた地域サービス、ITを利用した各種サービス等を提供しております。

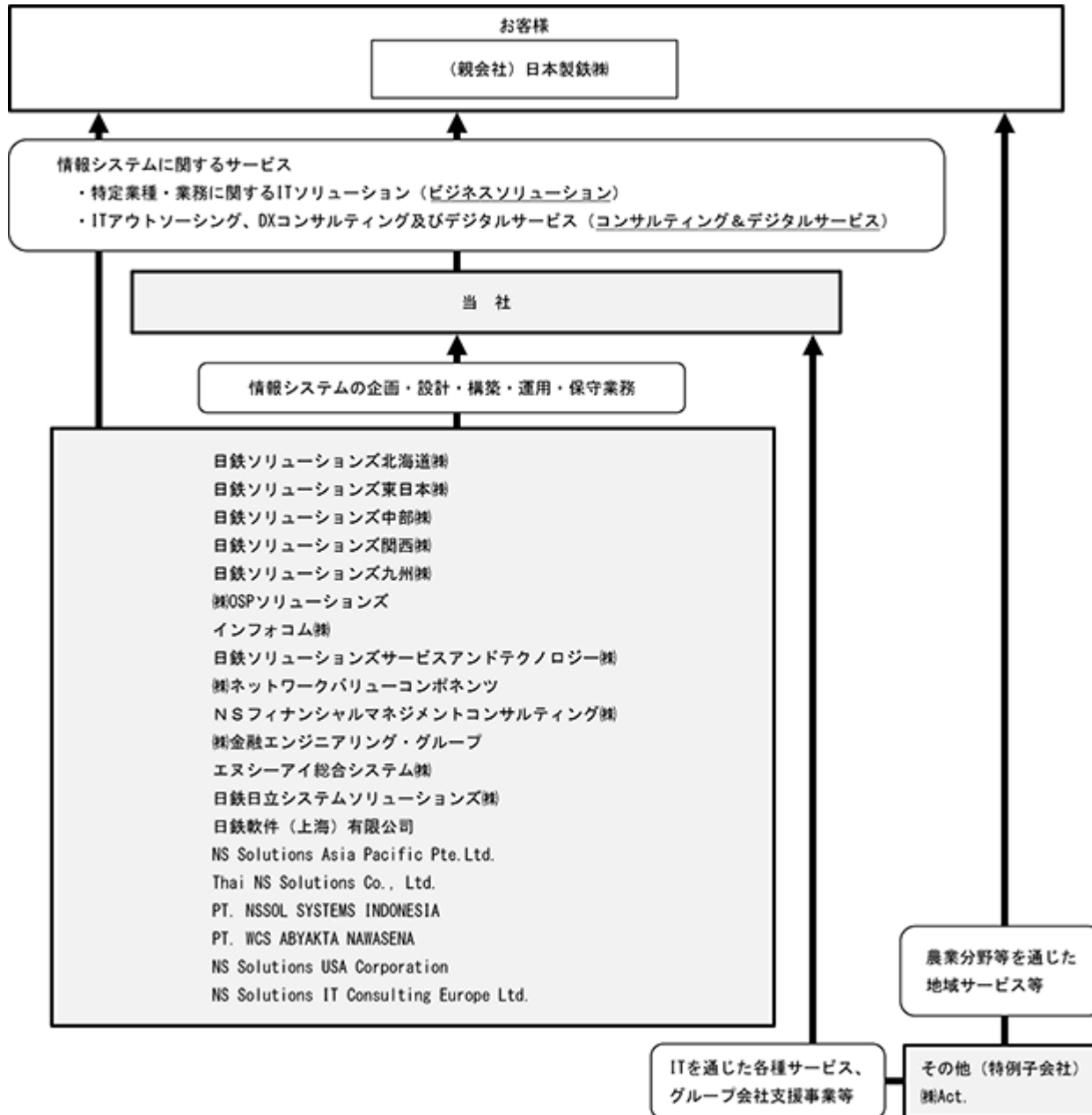
[主要な関係会社]

(株)Act.

各事業の詳細は、当社WEBサイト掲載の統合報告書に記載しております。

「統合報告書・サステナビリティケースブック」：<https://www.nssol.nipponsteel.com/ir/integrated-report/>

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 1. NS Solutions USA CorporationとOPEN SYSTEM 'S PRODUCTION,2 INC.は、NS Solutions USA Corporationを存続会社として2026年1月1日付で統合しております。

2. 株OSPソリューションズは、2026年4月1日付で「日鉄ソリューションズ沖縄株」に商号変更しております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(親会社)						
日本製鉄㈱	東京都千代田区	569,519	鉄鋼製品の製造・販売等	-	63.44	役員の兼任 当該親会社従業員1名が、取締役として当社役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該親会社から情報システムの開発・維持・運用等を受託しております。 資金の預託、設備の賃貸借、業務提携 当社は当該親会社からオフィス賃貸を受けております。また、当社は当該親会社へ資金の預託を行っております。
(連結子会社)						
日鉄ソリューションズ北海道㈱	北海道室蘭市	80	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
日鉄ソリューションズ東日本㈱	東京都中央区	98	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員1名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
日鉄ソリューションズ中部㈱	愛知県東海市	60	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
日鉄ソリューションズ関西㈱	大阪府大阪市北区	70	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員4名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
日鉄ソリューションズ九州㈱	福岡県福岡市	90	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
㈱OSPソリューションズ	沖縄県那覇市	15	情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員4名が当該子会社の役員を兼任しております。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報システムの運用・保守等を委託しております。 資金の貸付 当社は当該子会社に対し資金の貸付を行っております。
インフォコム㈱	東京都港区	100	ソフトウェア開発 情報システムの運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員4名が当該子会社の役員を兼任しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
日鉄ソリューションズ サービスアンドテクノ ロジー(株)	東京都中央区	90	運用・保守サー ビス	100.0	-	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報システムの運用・保 守等を委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
(株) ネットワークバ リユーコンポネツ	東京都大田区	381	ネットワーク・ セキュリティ開 連製品の販売・ 保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員6名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し情報システムの開発、運 用・保守等を委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
NSフィナンシャルマ ネジメントコンサル ティング(株)	東京都港区	45	金融機関向けコ ンサルテーショ ン等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対し金融機関向けコンサル テーション等を委託しております。
(株)金融エンジニアリ ング・グループ	東京都中央区	99	金融機関向けコ ンサルテーショ ン等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員5名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社と連携し金融機関向けコンサル テーション等を行っております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
(株)Act.	東京都中央区	10	ITを通じた各種 サービス、グ ループ会社支援 事業等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員4名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しオフィスサービス等のグ ループ会社支援業務等を委託しております。
エヌシーアイ総合シ ステム(株)	東京都中野区	300	システムソ リユースン事 業等	51.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発等を 委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
日鉄日立システムソ リユースンズ(株)	東京都中央区	250	システムソ リユースン事 業 コンピュータ開 連機器の販売等	51.0	-	役員の兼任 当社従業員2名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発等を 委託しております。 資金の預託 当該子会社は当社へ資金の預託を行っております。
日鉄軟件(上海)有限公 司	中華人民共和 国上海市	510万 米ドル	ソフトウェア開 発 情報システムの 運用・保守等	93.78	-	役員の兼任 当社従業員9名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情 報システムの運用・保守等を委託しております。
NS Solutions Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	40万 SGドル	ソフトウェア開 発 情報システムの 運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員3名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情 報システムの運用・保守等を委託しております。
Thai NS Solutions Co.,Ltd.	タイ バンコク	1.2億 タイバーツ	ソフトウェア開 発 情報システムの 運用・保守等	100.0 直接 100.0 間接 0.0	-	役員の兼任 当社従業員6名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情 報システムの運用・保守等を委託しております。

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
PT. NSSOL SYSTEMS INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	250万 米ドル	ソフトウェア開 発 情報システムの 運用・保守等	100.0 直接 99.8 間接 0.2	-	役員の兼任 当社従業員 8 名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情 報システムの運用・保守等を委託しております。
PT. WCS ABYAKTA NAWASENA	インドネシア ジャカルタ	1,556億 IDルピア	ソフトウェア開 発 情報システムの 運用・保守等	100.0 直接 100.0 間接 0.0	-	役員の兼任 当社従業員 3 名が当該子会社の役員を兼任して おります。
NS Solutions USA Corporation	米国 サンマテオ	30万 米ドル	ソフトウェア開 発 情報システムの 運用・保守、市 場調査等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員 1 名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情 報システムの運用・保守、市場調査等を委託して おります。
NS Solutions IT Consulting Europe Ltd.	英国 ロンドン	40万 GBポンド	ソフトウェア開 発 情報システムの 運用・保守等	100.0	-	役員の兼任 当社従業員 2 名が当該子会社の役員を兼任して おります。 営業上の取引 当社は当該子会社に対しソフトウェアの開発、情 報システムの運用・保守等を委託しております。
その他 5 社						
(持分法適用関連会社) 気象衛星ひまわり運用 事業(株)	東京都千代田 区	83	静止地球環境観 測衛星の運用等	25.30	-	営業上の取引 当社は当該関連会社から情報システムの開発・維 持を受託しております。

(注) 1 日本製鉄(株)は有価証券報告書を提出しております。

(注) 2 NS Solutions USA CorporationとOPEN SYSTEM ' S PRODUCTION, 2 INC.は、NS Solutions USA Corporationを  
存続会社として2026年1月1日付で統合しております。

(注) 3 株OSPソリューションズは、2026年4月1日付で「日鉄ソリューションズ沖縄(株)」に商号変更してしま  
す。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は以下の企業理念を制定し、日本の情報サービス産業において主導的立場を確立し、持続的な事業の成長と高い収益力の実現を通じて、豊かな社会づくりに貢献していくことを目指しております。

創造 信頼 成長

日鉄ソリューションズは、情報技術のプロフェッショナルとして、真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献していきます。

その実現に向けて、次の4点を基本方針として事業を推進しております。

情報技術（IT）を活用した新しく大きく伸びるマーケット（市場）をターゲットとして、先見的なソリューションを企画し、経営資源を優先的に投入することで事業の成長を実現いたします。

ターゲット市場に対して、製販一体の組織であるビジネスユニットを構え、ビジネスユニットごとの最適なビジネスモデルを構築するとともに、お客様に対して、お客様の事業展開・変革に合わせた最適なサービスを全社横断的に提供する体制を整えることで、事業の差別性と収益性を実現いたします。

お客様からの信頼と先進的な技術力こそが競争力の源泉と認識し、その強化・獲得を進めてまいります。

「ビジネスソリューション」及び「コンサルティング&デジタルサービス」を事業の柱として構成し、コンサルティングからソリューションの設計、開発、運用・保守までの一貫したサービスを提供いたします。

- ・「ビジネスソリューション」：特定業種・業務に関する情報システムのソリューションの提供
- ・「コンサルティング&デジタルサービス」：DXコンサルティングに基づく高付加価値のデジタルサービスの提供

#### (2) 対処すべき課題

「NSSOL 2030ビジョン」の実現に向けた事業運営

当社は、設立25年目を迎える2025年度を第二の創業期と位置づけ、次のステージに向けて新たな活動をスタートすべく、2030年における当社の目指す姿「NSSOL 2030ビジョン」を公表いたしました。本ビジョン実現に向けて、前半3カ年の具体的な実行計画として策定した「2025-2027 中期経営計画」の達成に向けた事業推進・実行が課題であると捉えております。

中期経営計画の初年度である2025年度は、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、各施策を積極的に推進した結果、売上収益・営業利益ともに増加、営業利益率も向上し、順調なスタートとなりました。また、2025年度は成長投資、M&A、株主還元等を実行し、2025年度末の手元資金残高は1,088億円（対期初約840億円の減）となりました。

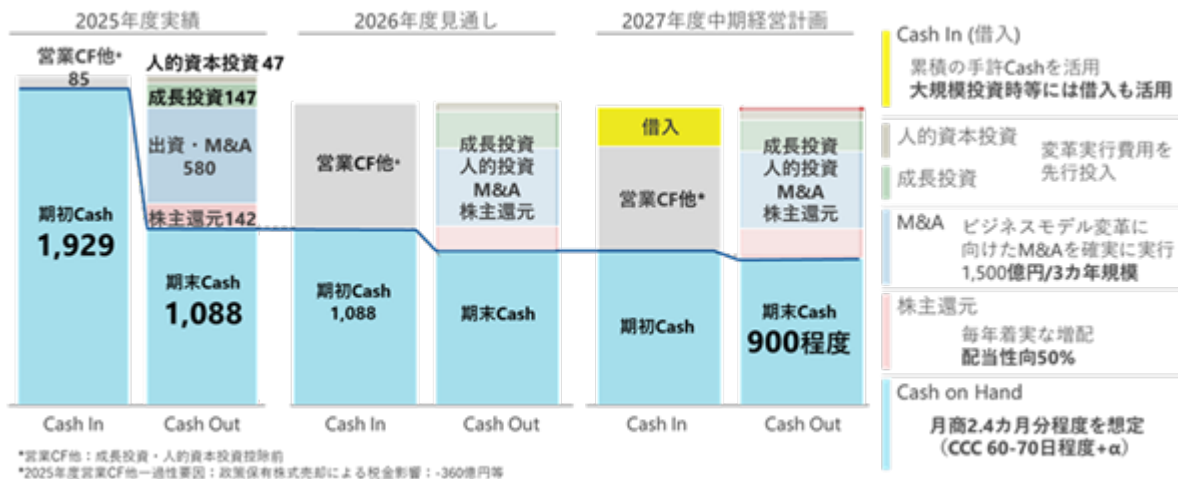
2026年度以降も中期経営計画達成に向け各施策を推進してまいります。

(計数実績)

	FY2024実績	FY2025実績	FY2027計画	NSSOL2030ビジョン
売上収益	3,383億円	3,813億円	4,500億円	5,000億円
営業利益 (営業利益率)	385億円 (11.4%)	442億円 (11.6%)	600億円 (13%)	1,000億円 (20%)
ROE	10.9%	11.4%	13%程度	15%程度
M&A	16億円 (2022-2024計 100億円程度)	580億円 の資金投入	1,500億円/3カ年の 資金投入	投資効果： 1,000億円程度の 事業を創出
株主還元	配当性向50%	配当性向50%	配当性向50%	配当性向50%
TAM型 <sup>1</sup> 売上収益比率	5%程度	38%	75%程度	-
成長投資 /売上収益比率 (M&A除き)	3.6%	3.9%	5%程度	-

1. SI Transformation, Asset Driven, Multi Company Platformから構成されるNSSOLの新しいビジネスモデル

(キャッシュフロー)



## サステナビリティ経営の推進

サステナビリティ経営の推進にあたっては、当社が目指す社会的存在意義のパーパスを起点に価値創造プロセスを整理し、5つのマテリアリティを定めております。当社のマテリアリティ及びその実現に向けた主な取り組みは次のとおりであります。

今後も外部環境の変化や当社の事業運営に即してさらなる高度化を図ってまいります。

マテリアリティ	主な取り組み	主なSDGs
・ITを通じた 社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>TAM型ビジネスモデルが実現する情報システムのシェアリングを通じて、社会全体の資源効率向上に貢献</li> <li>食品業界向けscm計画系クラウドサービス「ppplan」や、惣菜部門に特化した販売計画サポートサービス「Delish AI」によるフードロス削減</li> <li>キャリアリフレクションツール「なやさば」を通じた従業員エンゲージメントと労働生産性の向上</li> <li>プログラミング学習サイト「K3Tunnel」の運営と小中学校向け出張授業による次世代教育支援</li> </ul>	
・社会インフラとしての ITサービス安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>ITサービス案件における重大障害発生件数0件</li> <li>SaaSを提供するためのプラットフォーム「Nestorium」の安定運用</li> </ul>	
・多様な人材が 活躍できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会価値創造型人材の創出とソフトスキル・ハードスキル両面での多様化を目指し、採用・育成施策を強化</li> <li>社内公認制度、キャリア支援制度、兼業・副業制度など、多様で自律的なキャリアを支える環境整備</li> <li>全社員参加型エンゲージメント向上サイクルの推進</li> <li>新卒採用における女性比率30%以上の維持と女性リーダー育成施策による女性活躍の推進</li> <li>男性育児休業の取得促進、介護セミナーや相談窓口設置などにより、育児や介護と仕事の両立を支援</li> <li>障がい者雇用を担う特例子会社A社で、自社グループの使用済PC再生事業を開始</li> <li>健康経営優良法人2026（大規模法人部門 ホワイト500）に認定</li> <li>不妊治療と仕事の両立支援によりプラチナくるみんプラス認定を取得</li> </ul>	
・環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーを本社地区オフィス（虎ノ門、新川）と主力データセンターで積極的に活用</li> <li>電子契約サービス「CONTRACTHUB」「CONTRACT CROSS」で、顧客のペーパーレス化と廃棄物削減に貢献</li> </ul>	
・信頼される社会の一員 としてのガバナンス/ コンプライアンス追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>具体的な事業提携を伴わない政策保有株式は原則保有しない方針を維持（政策保有株式/資産比率は1%程度）</li> <li>取締役数を13名から11名に減員し、現在、社内取締役5名、独立社外取締役6名で取締役会を構成</li> <li>不正アクセス事業を踏まえ、再発防止を目的とした情報セキュリティマネジメント体制を再構築</li> <li>自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・運用</li> </ul>	

(参考：中期経営計画の概要)

( ) 「NSSOL 2030ビジョン」の概要(2024年4月公表)

## (ア) 中長期外部環境とITメガトレンド

2030年に向けて、当社を取り巻く外部環境が大きく変化していく中、以下3点が当社にとって重要なITメガトレンドであると捉えております。

- ・生成AI等の新技術によるシステム開発・運用の変化
- ・デジタルサービスの拡大
- ・業界横断プラットフォームの本格化

## (イ) 当社の目指す姿

外部環境及びITメガトレンドを受けて、ITに求められる役割は、従来の個別企業の課題解決から、社会全体や業界横断の課題解決へと拡大しております。当社も、これまでの顧客企業の「パートナー」という立ち位置から、自ら新しい価値を提案し、創造する「プロデューサー」へと生まれ変わっていくべく、当社の目指す姿を「Social Value Producer with Digital」と決めました。



## ( ) 「2025-2027 中期経営計画」(以下「中期計画」)の概要(2025年2月公表)

## (ア) 中期計画で目指す姿

今回の中期計画にて当社が目指す姿は以下の4点であります。

- ・独自の強みをテコに、ビジネスモデル変革による更なる高収益化の実現
- ・ITメガトレンドへのフォーカスによる市場以上の高成長
- ・保有キャッシュを活用した積極的な成長投資、M&Aによる外部成長
- ・戦略実行力強化を含むガバナンスの進化、及び株主共同価値の向上

「NSSOL 2030ビジョン」で掲げた営業利益1,000億円/ROE15%程度の早期達成に向け、2027年度の目標値を設定しております。

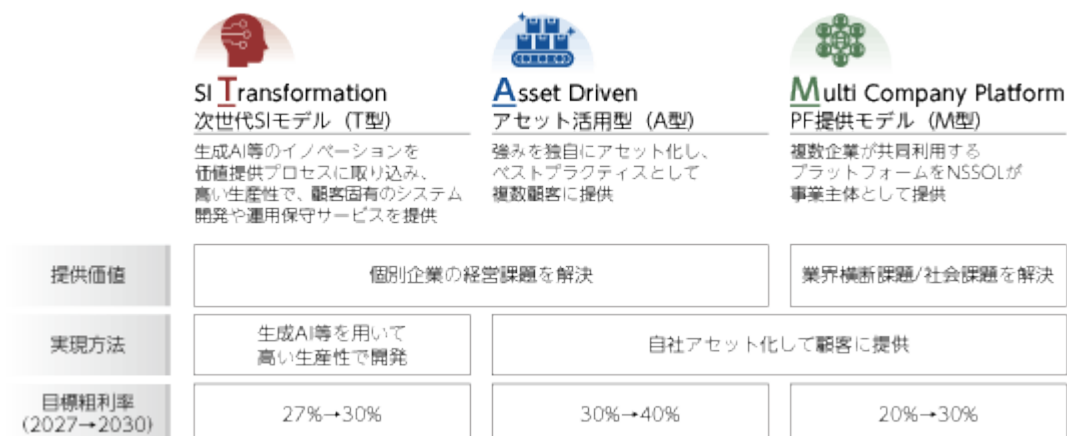
(「 「NSSOL 2030ビジョン」の実現に向けた事業運営」参照)

## (イ) 中期計画における4つの変革

「NSSOL 2030ビジョン」の達成に向けた基盤作りの期間と位置付け、以下の4つの抜本的変革に取り組み、高収益企業への転換を図ります。

## (事業収益モデルの変革)

従来の個別受託型SI事業から、Social Value Producerを体現する3つの収益モデルであるTAM型を主軸とした高収益モデルへシフトいたします。ビジネスモデル変革を示す指標として、TAM型の売上収益比率を現5%程度(2024年度実績)から2027年度には75%程度にまで拡大することを目指します。



(顧客アプローチの変革)

顧客個別課題への対応から、顧客経営・社会課題といった包括的な視点での提案へとシフトいたします。オフリングメニューの整備、コンサルティング・シンクタンク機能の強化・獲得、最適な営業スタイルの確立等により、オフリング型の提案プロセスを強化いたします。

(技術獲得・適用プロセスの変革)

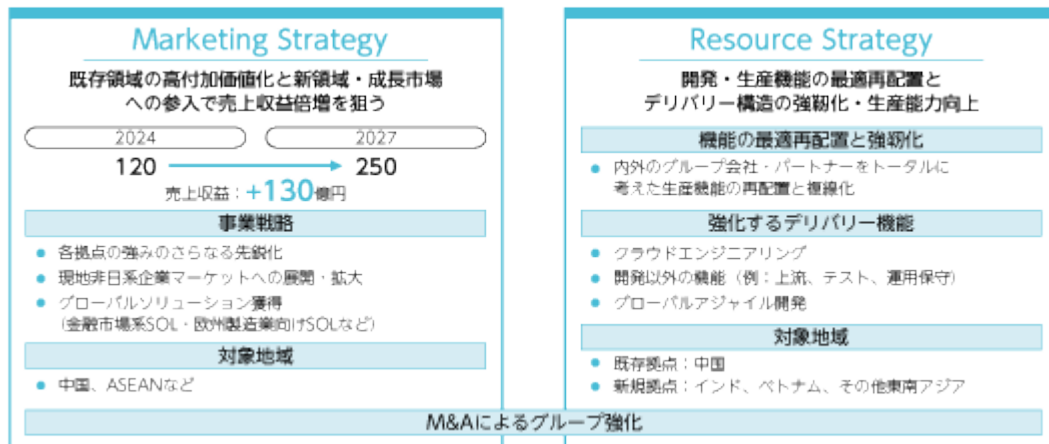
研究開発と事業との連携強化や、当社製SaaS型ITサービスの迅速な立ち上げを可能とする当社独自の開発・運用プラットフォームの整備・全社展開、全社的な生成AIの活用推進により、ソリューション創出力の向上と、全社の開発生産性の2割向上を図ります。

(社内業務・マネジメントの変革)

各事業部内にある共通管理機能の集約・業務の標準化と、収益・各種指標のKPIマネジメント強化を目的とした社内基盤システムの刷新により、管理部門生産性の2割向上及びデータドリブン経営の実現を図ります。

(ウ) グローバル戦略

マーケットの観点からは、既存領域の高付加価値化と、現地非日系企業マーケットへの展開・拡大等による新領域・成長市場への参入により、グローバルでの売上収益規模を現在(120億円程度)の2倍以上に拡大することを目指します。リソースの観点からは、開発・生産機能の最適なリソース配置とデリバリー構造の強靱化・生産能力向上を図ります。



## (エ) 外部成長戦略

「NSSOL 2030ビジョン」の早期実現に向け、3カ年合計で1,500億円程度の資金を投下し、積極的なM&Aを実行していきます。M&Aにより、具備すべきケイパビリティを獲得・強化し、売上収益規模で470億円程度、営業利益で70億円程度の効果を得ることを目標とします。実行推進体制につきましても大幅な強化を行います。

## 目標とする指標

## M&amp;A投資額

FY2025-2027計画

- 1,500億円/3カ年  
(FY22-24: 100億円/3カ年)

## M&amp;A効果

- 売上収益: 470億円以上
- 営業利益: 70億円以上  
(NSSOL2030ビジョン:  
1,000億円程度の事業創出)

## 外部成長戦略

## M&amp;Aの効果

- 各事業の前提となるミッシングパーツの獲得・強化
- オファリング強化に必要な超上流コンサルカ
- ビジネスモデル変革、新規事業創出などに必要なケイパビリティ
- 全社共通ケイパビリティの獲得・強化

## 投資基準

- 資本コスト(7-8%)を上回るハードルレートを基準



## 実行体制

- M&Aスタッフの増強
- コーポレート、事業部メンバーをアサインする「外部成長推進WG」の設置

## (オ) 財務戦略

豊富な累積キャッシュを原資に、従来以上の積極的なM&A、成長投資と株主還元を実施します。具体的には、昨年売却した政策保有株式も含めた期初キャッシュ約1,900億円を3年間で1,000億円程度圧縮し、手元資金の水準を同業平均レベルの月商2.4カ月程度まで引き下げます。これと営業キャッシュフローを合わせたキャッシュを人的資本投資、成長投資、M&Aと株主還元で充当し、大規模M&A実行時には借入も活用していきます。

また、当社の資本コストにつきましても、上昇要因を踏まえた上でこの低減に努め、資本コストや株価を意識した経営を推進します。

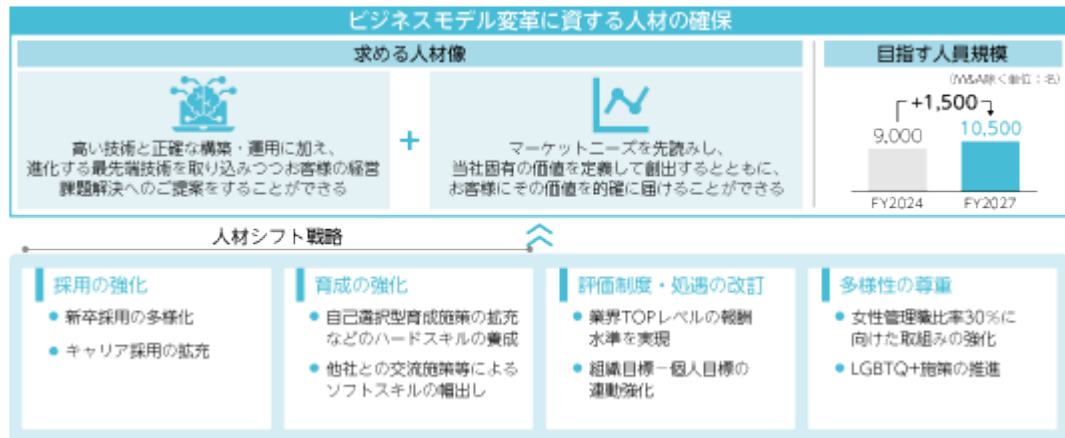
	主要テーマ	取り組み	目標とするKPI
 キャッシュイン	運転資本の最適化	・国内の同業平均レベルに圧縮	月商 2.4カ月分
	財務レバレッジの活用	・財務健全性とのバランスを勘案しつつ、大規模M&A実行時には借入を活用	—
 キャッシュアウト	M&A/成長投資の積極化	・ビジネスモデル変革に向けたM&Aと成長投資を積極的かつ確実に実行	・M&A 1,500億円/3カ年 ・成長投資/売上収益 5%程度
	安定的な株主還元	・2024年度配当金額をベースに毎年着実な増配	配当性向 50%

## (カ) サステナビリティ経営の進化

当社では以前よりサステナビリティ経営を推進しておりますが、今回の中期計画において更なる進化を目指し、重点的な取り組みとして、人材戦略とガバナンス戦略を策定しております。

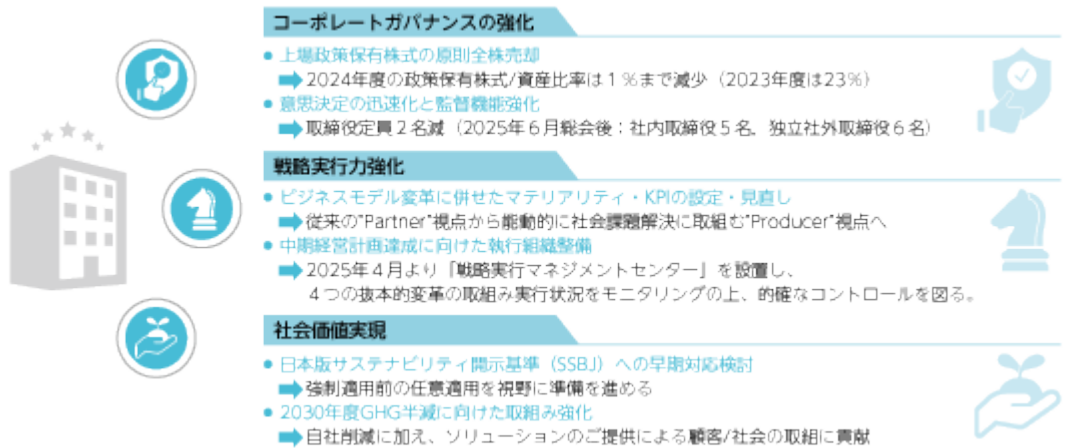
## (人材戦略)

ビジネスモデルの変革に資する人材を確保する観点から、採用・育成の強化や評価制度・処遇改定等4つの施策を遂行します。



## (ガバナンス戦略)

「コーポレート・ガバナンスの強化」「戦略実行力強化」「社会価値実現」の3つの観点から、諸施策を実行いたします。



## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 戦略、指標及び目標

当社は企業理念として、真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献する旨を定めており、豊かな社会づくりに向けて様々な事業活動に取り組んでまいりました。また、当社の社会的な存在意義であるパーパス「ともに未来を考え 社会の新たな可能性を テクノロジーと情熱で切り拓く」のもと、5つのマテリアリティ（サステナビリティ重要課題）を設定し、その実現を通じて企業価値向上と社会価値創造の両立を推し進めています。

なかでもマテリアリティ「ITを通じた社会課題の解決」はその核心であり、NSSOL2030ビジョンで目指すTAM型ビジネスモデルが実現する情報システムのシェアリング（当社が提供するベストプラクティスやプラットフォームの共同利用）などにより、開発・運用・保守のライフサイクルに要する人的資源・計算機資源・エネルギーを削減することで、社会全体の資源効率高度化やサーキュラーエコノミーに貢献してまいります。

マテリアリティごとに評価指標と年度目標を設定し、年度単位でPDCAサイクルを回していくことで、進捗状況の見える化と取り組みの高度化を図っております。今後も外部環境の変化や当社の事業運営状況の変化に即して、柔軟に見直しをしていく予定であります。

### (マテリアリティKPIの指標と目標)

マテリアリティ	NSSOLが取り組むこと	KPI	2025年度からの計画		
			指標	目標	実績
ITを通じた社会課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 少子高齢化や地球環境問題等、サステナビリティ課題をITで解決</li> <li>• 価値提供方法の多様化による新たな社会価値の創造</li> </ul>	社会全体のIT利用のサステナビリティ実現への貢献実績	T型売上高	680億円	(達成)
			研究開発費総額	非開示	38億円
		ベストプラクティス提供による企業の生産性・競争力向上実績	A型売上高	570億円	(達成)
			ソリューションパイプライン市場投入件数(*)	非開示	非開示
		業界横断プラットフォーム提供による社会課題解決実績	M型売上高	35億円	(未達)
社会インフラとしてのITサービス安定供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 先端技術を活用したプロジェクト推進の高度化</li> <li>• ステークホルダーの信頼を生むシステムの安定運用</li> <li>• 社会の安心を支える情報セキュリティの確保</li> </ul>	ITサービス案件障害件数（当社提供ITサービスの安定運用及びセキュリティ確保の指標）	ITサービス案件における重大障害発生件数	0件	(達成) 0件
			提案通りの工期でのシステム供給率	非開示	非開示

上記指標のうち、連結グループに属するすべての会社で行われていない事項につきましては、提出会社単体の記載としております。

目標と実績について「非開示」としている項目については、経営戦略上の理由により開示しておりません。

マテリアリティ	NSSOLが取り組むこと	KPI	2025年度からの計画		
			指標	目標	実績
多様な人材が活躍できる場の創出	<ul style="list-style-type: none"> <li>ダイバーシティを推進し、誰もが生き生きと働ける組織</li> <li>ITによる社会価値創造型人材の採用・育成・創出</li> <li>人権の尊重、他者を大切に、お互いに認めあう文化を醸成</li> </ul>	自律型育成とハードスキル・ソフトスキル両面での多様化	キャリア自律の マインド醸成に 関するエンゲ ージメントサー ベイ設問「キャ リア実現に向け 自律的に行動で きる環境がある」 のスコア (単体)(*)	前年度以上	(達成)
			自己選択型学習 e-learning 活 用状況(受講総 時間、受講率、 アカウント配布 数)(単体)	前年度以上	(達成)
			重要ハードスキ ル(ITスキル・ 業務知見等)の 保有人材数(単 体)	定量化に向けた 新職種の定義	(達成) 新職種の定義を完 了
			重要ソフトスキ ル(チャレンジ精 神等のマインド セット)の定着度	今後の変化を計 測する上での現 状把握	(達成) 現状の可視化を完 了(エンゲージメ ントサーベイ設問 「自部門のミッ ションを理解し 変革に向けた行 動が来ているか」 のスコアによる 把握)
		従業員エンゲ ージメント状況	エンゲージメン トスコア(*)	前年度以上	(達成)
		ダイバーシ ティ・エク イティ・イン クルージョン 推進状況	インクルージ ョンスコア(*)	前年度以上	(達成)
			女性管理職数(単 体)	106名	(達成) 115名
			女性新卒採用比 率(単体)	30%以上継続 (2018年度以降、 30%以上継続中)	(達成) 40.6%
			男性育児休業取 得率(単体) *育児休業及び当 社独自休暇である 配偶者出産休暇、 福祉休暇を含む	90%以上 (2022年度以降、 90%以上継続中)	(達成) 110%
		健康経営進捗度	心身の健康・WLB スコア(*)	前年度以上	(達成)
			健康診断受診率 (単体)	100%	(算定中)
			年間総労働時間	2,000時間	(未達)
			平均年間有給休 暇取得日数	15日以上維持	(達成)
			年休取得7日以下 者	ゼロ化	(未達)
		人権尊重への取 り組み推進状況	人権デューデリ ジェンスプロセ スの推進状況	包括的な人権リ スクモニタリン グの実施	(達成) 実施

上記指標のうち、連結グループに属するすべての会社で行われていない事項につきましては、提出会社単体の記載としております。  
上記指標のうち、年間総労働時間・平均年間有給休暇取得日数・年休取得7日以下者につきましては、連結後1年未満のグループ会社を除く。  
当社ではエンゲージメントの状況を把握し必要な改善施策を実行するために1年に1回エンゲージメントサーベイを実施しています。(\*)は、エンゲージメントサーベイにおける設問項目もしくはカテゴリです。

マテリアリティ	NSSOLが取り組むこと	KPI	2025年度からの計画		
			指標	目標	実績
環境負荷低減	<ul style="list-style-type: none"> <li>ITを活用してお客様を通じた環境負荷の低減に貢献</li> <li>データセンター事業で、再生可能エネルギーを積極的に活用</li> <li>環境負荷低減に向けて自らが利用する電力等、資源の効率化を徹底</li> <li>自社が排出するGHGを2050年までにゼロとする。</li> </ul>	お客様を通じた環境負荷低減	デジタルワークスペースソリューションサービス売上高	270億円	(達成) 291億円
			ITアウトソーシングサービス売上高	290億円	(未達) 287億円
		温室効果ガス排出量 (Scope1+2)	温室効果ガス排出量 (Scope1+2)	26,716 t-CO2(*) (*) 長期計画 (2030年排出量半減目標に向けて、基準年2015年から年率3.3%でリニアに削減)の年次計画値	(算定中)  2024年度実績: 17,246t-CO2
信頼される社会の一員としてのガバナンス/コンプライアンス追求	<ul style="list-style-type: none"> <li>法令遵守の徹底</li> <li>内部統制 (リスクマネジメント) の強化</li> <li>公正で透明な組織・業務運営</li> </ul>	ガバナンス/コンプライアンス強化に向けた取り組み推進状況	取締役会の実効性評価	実効性が確保されている	(達成) 実効性が確保されている
			コンプライアンス強化期間 e-learning 受講率 (*)	100%	(達成) 100%

上記指標のうち、連結グループに属するすべての会社で行われていない事項につきましては、提出会社単体の記載としております。

人的資本経営の取り組み：多様な人材が活躍できる場の創出

5つのマテリアリティのなかでも、「多様な人材が活躍できる場の創出」は当社の事業成長を支える重要な土台であり、サステナビリティ経営の根幹を成すものと位置づけております。多様な人材が当社に集まり、一人ひとりが自律的に生き活きと働き、成長を続けることで、事業を通じた社会価値を創造し、持続的な社会に寄与するべく、企業価値の向上を目指してまいります。

人的資本に関する基本的な考え方

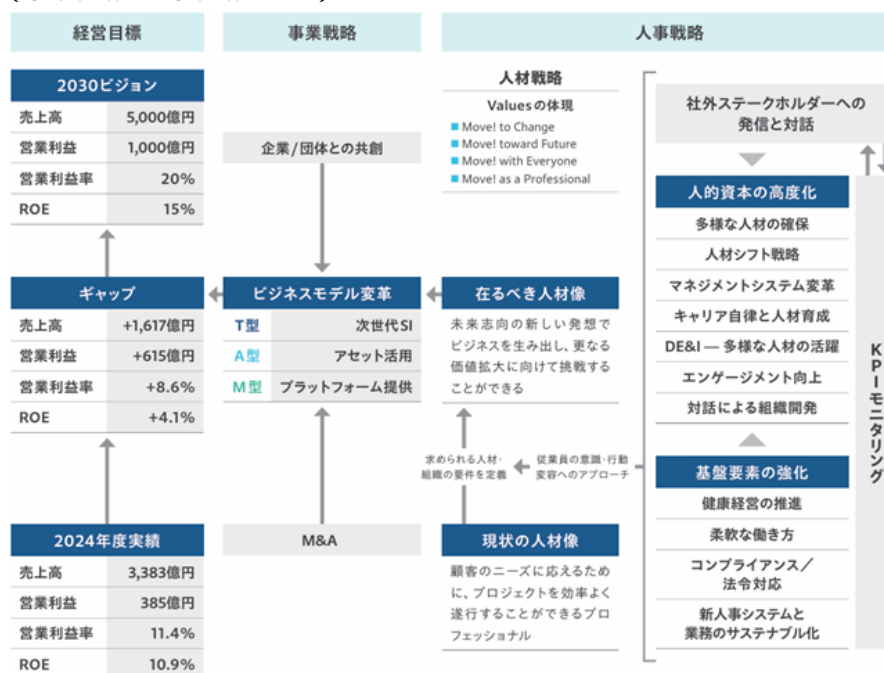
当社は、「NSSOL 2030ビジョン」の実現に向け、TAM型事業収益モデルへの転換をはじめとする経営戦略を推進しており、その実行を支える人材を最も重要な経営資産と位置づけております。経営戦略の実現に向けては、求められる組織・人材の姿を踏まえ、従来のSI型ビジネスに最適化された人材ポートフォリオから、変化の大きい事業環境の中で新たな価値創出を担う人材へのシフトを進めていくことが重要であると認識しております。

この考えのもと、従業員の意識・行動変容へのアプローチとして、「人的資本の高度化」と「基盤要素の強化」に取り組んでまいります。「人的資本の高度化」のためには、多様な人材の確保、人材シフト戦略、マネジメントシステム変革、キャリア自律と人材育成、DE&I-多様な人材の活躍、エンゲージメント向上、対話による組織開発を進め、「基盤要素の強化」としては、健康経営や柔軟な働き方の整備等に注力してまいります。

これらのアプローチを実効性あるものとするため、KPIモニタリングを実行しております。具体的には、自律型育成とハードスキル・ソフトスキル両面での多様化、従業員エンゲージメント状況、DE&I推進状況、健康経営進捗度、人権尊重への取組推進状況につきまして、それぞれKPIを設定し、経営戦略の方向性と整合させながら各施策を展開しております。また今後、財務指標への寄与度の可視化を進め、「『NSSOL 2030ビジョン』の実現を導く最もインパクトのある人的資本投資の実現」を目指してまいります。

こうした社員一人ひとりの人材価値を高める人的資本に関する取り組みを通じて、経営戦略の着実な遂行と中長期的な企業価値向上につなげてまいります。

(事業戦略と人事戦略の連動)



具体的な取り組み

(ア)ダイバーシティを推進し、誰もが生き活きと働ける組織

- ・多様な人材が活躍できる組織づくりに向け、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進する専任組織を設置し、各種の制約や悩みを取り除くための活動及び多様な属性の社員が活躍できる組織作りを推進しております。
- ・女性活躍推進につきましては、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画(第2期：2021年度～2025年度)のもと、女性管理職及び候補人材の着実なキャリアアップに向けた個別育成計画の策定や、従来の係長級の女性を対象としたグループメンタリング活動の課長級への拡大等、役員登用も視野に入れた女性の上位職へ

の登用を推進してまいりました。結果として、4つの目標のうち、3つの目標を達成し、女性社員の活躍の場を拡大しております。2026年度からは、次期一般事業主行動計画(第3期)にて策定いたしました目標達成に向け、具体的な施策を検討・実行してまいります。

<一般事業主行動計画(第3期)>

(期間) 2026年4月1日～2031年3月31日

	目標	2030年度迄に、女性管理職の比率を10%以上とする。
	取組	(a) 内部昇格施策の強化 (b) キャリア採用による自然な流入を促すアプローチの模索
	目標	昇格意欲に関する男女差を経年把握し、意欲の改善を図る施策を実施する。
	取組	(a) エンゲージメントサーベイによる調査継続 (b) 昇格に対する意識醸成を図る施策の企画・実行
	目標	新卒採用における女性採用比率30%以上を維持・継続する。
	取組	(a) 新卒採用施策の継続
	目標	配偶者が出産する際の男性社員の育児参画を目的とした休暇・休業 <sup>*1</sup> の取得率を70%以上とする。
	取組	(a) 育休施策の継続

\*1育児休業及び当社独自の休暇である配偶者出産休暇、福祉休暇

- ・様々な障がいを持つ方の活躍の場を創造していくことを目的に、特例子会社(株式会社Act.)を2021年に設立しました。社員の障がい特性に応じた支援体制づくりを構築することで、長期的な社員の就労を実現できる環境づくりに努めております。
- ・2021年度より導入したエンゲージメントサーベイを起点として各種施策や職場での改善活動(エンゲージメント向上対話会)のPDCAサイクルを回しております。2025年度は、エンゲージメント向上に向けた職場対話会のテーマとして「『NSSOL 2030ビジョン』の実現に向けた行動」について盛り込み、変革行動の加速を図りました。
- ・健康経営を推進する観点から、専任組織を設置し、社員一人ひとりの健康と生活の質の向上につながる施策を推進しております。具体的には、社員の健康状態を踏まえた支援をすべく、保健師による全員面談を実施しております。また、社員の継続的な健康意識の向上を目的に、独自の健康キャンペーン「ケンコウADVENTURE」を2025年度に初開催し、健康測定会・Well-beingセミナー・ウォーキングイベントを実施しました。本キャンペーンは次年度以降も定期的で開催し、健康意識の向上と定着を図ってまいります。さらに、健康アプリを社内へ展開し、社員一人ひとりの自律的な健康管理を支援しております。年間総労働時間の削減、年休取得の奨励等につきましても引き続き取り組んでおります。

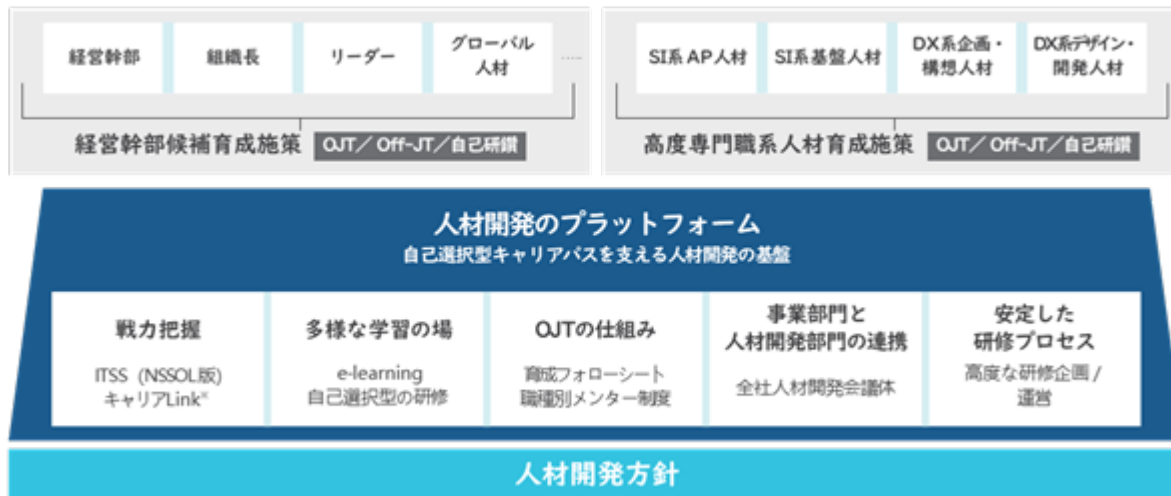
(イ) ITによる社会価値創造型人材の採用・育成・創出

- ・「NSSOL 2030ビジョン」を実現すべく、新卒社員に求める人材像の整理やKPIの見直しを行いました。また、事業成長のさらなる加速に向け、キャリア採用にも積極的に取り組んでおります。
- ・職種別にレベルを定義したうえでの戦力把握の仕組みを構築し、人材の可視化を推進することで、社会価値創造人材の把握と育成を強化しております。特に、「NSSOL 2030ビジョン」の実現に向け、ビジネスアーキテクト等を新職種として定義し、育成施策を検討しております。
- ・キャリア自律をベースとした各種施策を展開しております。具体的には、リスクリング強化のための自己選択型e-learning施策、キャリアデザイン支援制度(HARMONY)、社内公募制度、兼業・副業制度等を拡充しております。2025年度は若手社員やシニア社員向けの年代別のキャリア研修に加え、誰でも参加できる手上げ式のキャリア研修を開催し、また、社外のキャリア相談の体制も強化しました。
- ・社員一人ひとりが社会価値を創造する人材へと変革していくことを後押しするため、人事評価制度の見直しを行いました。具体的には、組織目標と個人目標の連動強化や、当社が大切にしている価値観(パリュー)に合わせた評価基準への見直し等、社員が自らの仕事の意義を認識しながら主体的にチャレンジする仕組みへと刷新しました。
- ・「NSSOL 2030ビジョン」の実現に向け、社員の挑戦を後押しし、意欲を引き出すことを目的として、従来の「社長表彰」を「NSSOL AWARD」にアップデートしました。同表彰では、結果業績の評価にとどまらず、全社

として注力している「4つの変革」への挑戦をグループ全体で称え合う制度としております。

- ・変化への対応力強化の観点から、事業牽引層である管理職に対して役割による処遇の徹底を進めております。

### 人材開発施策の全体像



※収集データを「NSSOL 人材白書」として社内公開

## (ウ)人権の尊重、他者を大切にし、お互いに認め合う文化を醸成

- ・「グローバル・ビジネス・コンダクト」や「人権方針」を制定し、当社の人権に対する考え方を社内外に発信するとともに、自らの事業活動が人権に与える負の影響を評価・特定し、その防止および軽減並びに対処について責任を果たすため、2022年から人権デューデリジェンスを段階的に実施しています。
- ・戦略・組織が多様化する中において、会社と社員の向かう方向を一致させるため、パーパス、ビジョン、バリューの明確化とその浸透に向けた取り組みを推進しております。

上記をはじめとするサステナビリティに関する各種取組が一定の評価を受け、当社は外部機関から以下の評価・認証等を取得しております。

人的資本経営品質(シルバー) 2025年初受賞	健康経営優良法人(ホワイト500) 2026年初認定 (健康経営優良法人：2020年～)	えるぼし 2019年～
		
プラチナくるみんプラス 2025年初認定 (プラチナくるみん：2020年～)	PRIDE指標(ゴールド) 2022年～	
		

## 環境負荷低減

当社は、企業の社会的責任として自らの事業活動に伴う環境負荷の低減に努めるとともに、事業を通じて社会全体の環境負荷低減を図り、気候変動問題への対応を含む地球環境の保全と持続可能な社会の実現に貢献することが重要と考えております。よって、「環境負荷低減」を特に重要な課題(マテリアリティ)の一つとして位置づけ、以下に取り組んでおります。

- (ア) ITを活用してお客様を通じた環境負荷の低減に貢献
- (イ) データセンター事業やオフィスで、再生可能エネルギーを積極的に活用
- (ウ) 環境負荷低減に向けて自らが利用する電力等、資源の効率化を徹底
- (エ) 自社が排出するGHGを2050年までにゼロとする。

お客様の環境負荷削減につきましては、物理的な計算機資源の削減(仮想化による効率化・クラウドコンピューティングによるシェアリング)、電気使用量の削減、紙使用量と廃棄物の削減、移動の削減(ロケーションフリー)、要員効率化、等に資する当社ITサービスの売上高を指標に設定し、その拡大に取り組んでおります。また、自らの温室効果ガス排出量(Scope1+2)では、2030年度排出量半減目標に向けて、基準の2015年度から年率3.3%でリニアに削減する長期計画を立て、毎年着実に目標をクリアしてきております。

## ・気候変動のリスクと機会

当社は2022年4月に気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD: Task Force on Climate-related Financial Disclosures)提言への賛同を表明しております。TCFDのフレームワークに基づき、1.5 シナリオと4 シナリオを用い、2050年までを考慮したシナリオ分析を実施しております。

1.5 シナリオでは、カーボンプライシング導入を含む法規制強化に伴う電力調達コスト増のリスク等がある一方、省エネ・効率化等のDXニーズを事業“機会”と捉えることができます。4 シナリオでは、気候変動の激化によりデータセンター(DC)の操業停止やオフィスの機能停止等事業活動への影響が懸念されますが、対策

を早めに講じることで、事業継続性や販売機会を確保します。

### 1.5℃シナリオ

事業	リスクと機会	影響	時間軸
脱炭素社会への移行に向けた法規制の強化と社会的要請の高まり	政府のカーボンプライシング導入に伴う電力価格上昇	6	中期
	化石由来電源の規制強化に伴う再エネ価格上昇	4	中期
	省エネ法等の規制強化に対応するため、DC設備の更新や運営等でコスト増加	2	中期
	DCの脱炭素化の対応が遅れることによる顧客離れ	2	中期
	電力利用効率が高いDCの需要増	2	中期
機会	資源利用効率の高い共同利用型のITシステム需要増	9	中期

【影響】“可能性”×“大きさ”で算定

可能性 3:十分想定される 2:想定し得る 1:想定しがたい 0:想定できない  
 影響の大きさ 3:重大(会社全体の収益に大きな影響) 2:大(事業全体に影響、2つの事業に該当) 1:軽微(主要業務に影響1つの事業に該当) 0:ほぼ無し

### 4℃シナリオ

事業	リスクと機会	影響	時間軸
異常気象と自然災害の激甚化・頻発化	平均気温が上がり、DCの空調負荷が上がる	3	短期
	大規模な停電により、DC・オフィスの機能が停止する	4	長期
	自然災害による公共交通網寸断などで事業運行に支障が生じる	4	長期
	事業拠点における洪水等の災害発生	4	長期
	顧客の柔軟な働き方実現に資するデジタルワークスペース事業の需要増	2	中期
機会	DCにおける十分な対策による高い事業継続能力と販売機会の確保	4	中期

【時間軸】

短期:2年以内 中期:2030年まで 長期:2050年まで

## (2) ガバナンス

当社では、サステナビリティ経営の推進体制として、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、随時開催することとしております。2025年度の開催実績は2回であります。

サステナビリティ委員会では、気候変動や人的資本を含むサステナビリティに関するリスクと機会を踏まえ、下部組織である「環境管理委員会」と「DE&I・人権委員会」からの報告・建議を受け、マテリアリティへの取り組み方針、KPI・指標と目標の設定、実績のモニタリングとその結果を踏まえた対応策等を審議し、重要事項につきましては取締役会に報告することで取締役会の監督を受けております。「環境管理委員会」は年に4回、「DE&I・人権委員会」は年に2回開催することにしており、2025年度の開催実績はそれぞれ4回、2回であります。

#### サステナビリティ委員会構成

サステナビリティ委員会	委員長	代表取締役社長
	副委員長	管理本部担当取締役
	委員	経営会議メンバー

#### サステナビリティ審議事項

- サステナビリティ課題の取り組み方針・年度計画の策定
- サステナビリティ課題の推進状況の確認・評価及び対応
- サステナビリティ課題に関する法令改正、規制動向等の重要課題に関する情報収集

#### 推進体制



## (3) リスク管理

サステナビリティに関する全社レベルのリスクと機会につきましては、サステナビリティ委員会で特定・評価し、重要事項は取締役会に報告します。

当社は三線防衛の考え方に沿って、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備しております。サステナビリティに関するリスクを含め、事業運営において管理すべきリスクを網羅的に識別し、発生可能性と影響度で重要性を評価したリスクアセスメントシートを用いて、各事業部門が自部門におけるリスク評価とリスク特性に応じたリスクマネジメントを実施、機能部門がその運用状況や法令及び規程の遵守状況をモニタリングします。内部統制・監査部は各事業部門及び機能部門の活動状況について内部監査を行い、その結果を取締役に報告します。

### 3 【事業等のリスク】

本項においては当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項を記載しております。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。

なお、本項の記載内容のうち、将来に関する事項を記載している場合には、当該事項は本書提出日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

当連結会計年度は、前連結会計年度における投資有価証券の売却の影響による法人所得税等の一時的な支払額の増加や、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等により、キャッシュ・フローに大きな変動がありました。

また、経済情勢の変化等によるシステム投資動向、競合状況、大型プロジェクト案件の存否、個別プロジェクトやサービス案件の進捗状況・採算性等により、経営成績が変動する可能性があります。また、一時点で収益が認識される機器の販売等の個別案件の売上収益の計上時期により、四半期・半期ごとの経営成績が変動することがあります。

#### (2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

現時点で、該当する事項はありません。

当社グループは、製造業、流通業、運輸業、通信業、金融業及び官公庁等幅広い顧客からご支持をいただいております。その中で日本製鉄㈱とは安定的な取引を継続しており、当社グループ最大の取引先である同社に対する当連結会計年度の販売実績は70,555百万円（割合18.5%）となっております。また、当社グループは、顧客のIT戦略立案等のコンサルティングから、企画、構築、運用・保守というシステムライフサイクルを通じたソリューションメニューを提供し、特定の製品・技術等に偏ることなく事業を展開しております。

#### (3) 情報サービス業界特有の法的規制・取引慣行・経営方針、及びその他事項

##### (情報セキュリティに関するリスク)

当社は、マーケットニーズの変化に対応するため、SaaS型ITサービスの提供を推進しており、これに伴い当社に管理責任が生じる顧客情報・個人情報の取り扱いが増加しております。当該情報が外部に流出する等の事態が発生した場合は、顧客等からの損害賠償請求、当社の信用失墜等の事態を招く可能性があります。

当社は、社長を委員長とする情報セキュリティ委員会のもと、情報セキュリティ専門組織である技術本部 情報セキュリティ部を中心に、社内ルールや体制の整備、教育啓発活動等の諸施策を実施するとともに、プライバシーマークをはじめとする各種認証取得に積極的に取り組む等、顧客情報や機密情報等の保護に努めてまいりました。

さらに、2024年度末に発覚した不正アクセス事案を踏まえ、情報セキュリティマネジメント機構の再構築及び再発防止に向けた取組みを推進しました。具体的には、情報セキュリティ委員会の機能・位置付けを強化するとともに、情報セキュリティ部をあらため社直下に新たに情報セキュリティ本部を設置（2026年4月1日付発足）し、全社横断・グループ全体での統制強化、サイバー攻撃への対応力向上及び監視体制の高度化を図っております。

あわせて、顧客向けシステム開発・サービス開発においても、設計段階からセキュリティ要件を取り込む開発プロセスの導入や、全社標準のSaaS型ITサービス開発・本番基盤「Nestorium」の活用によるセキュリティの確保及び向上に取り組んでおります。

また、外部からのサイバー攻撃に加え、内部からの情報漏洩リスクにつきましては、いわゆる悪意者対策として発見的統制機能を装備し、迅速かつ高度な対応を実施しております。

##### (情報システム構築に関するリスク)

情報システムの構築ビジネスは、請負契約で受託することが一般的であります。プロジェクトを受注する際には、当該プロジェクトに必要な工数を見積ったうえで請負金額を決めることで、費用見積りにおける不確実性を低減させております。一方で、システム構築は、案件ごとの個別性が強く、納期までに顧客の要求に沿ったシステムを完成・納品する完成責任を負っております。システムへの要求が一層高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる中、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因等が発生した場合は、当初想定以上の費用を要する可能性があります。また、プロジェクトを完遂できない等で契約不履行が生じた場合、顧客等からの損害賠償請求、当社の信用失墜等の事態を招く可能性もあります。

さらに、業務の受委託に伴う他社との協業機会が多く、委託先との関係において労働関連法規制や取適法に抵触した場合や、委託先との価格決定において政府のガイドラインや独占禁止法・取適法に抵触した場合、或いは、公共入札案件における独占禁止法抵触リスクが発現した場合等、行政処分、当社の信用失墜等の事態を招く可能性があります。

これらのリスクに対し、当社はプロジェクトリスク管理機構を設け、プロジェクトの提案段階からリスクの洗い出しと対策検討を徹底して行い契約面からのリスク回避に努めるとともに、受注後の実行段階においても組織的なレビューを継続的に行って課題の早期検知と対策実施を進めております。

## ( ITサービス提供に関するリスク )

データセンターサービスやクラウドサービス等当社が提供するITサービスにおいて、電力・通信障害、機器・設備の故障、人的作業ミス等によるサービス障害等が発生した場合は、顧客等からの損害賠償請求、当社の信用失墜等の事態を招く可能性があります。

これらのリスクに対し、当社はプロジェクトリスク管理機構を設け、サービスの提案段階からリスクの洗い出しと対策検討を徹底し契約面からのリスク回避に努めるとともに、受注後の実行段階においても組織的なレビューを継続的に行って課題の早期検知と対策実施を進めております。

## ( 知的所有権に関するリスク )

製品及び技術の高度化・複雑化等、特に近年では生成AIの活用等に伴い、提供するサービス又は製品に対して第三者から知的所有権の侵害を理由とする訴訟提起又は請求を受け、その結果、当社グループが損害賠償を負担し、又は代替技術の獲得もしくは開発をしなければならなくなる可能性があります。

当社では各部門内に知的財産責任者を配置するとともに、法務・知的財産部を中心として知的所有権に関する社内教育の徹底、他者特許侵害の監視等を行い、リスクの発現防止に努めております。

## (4) 労務管理に関するリスク

労務管理リスクにつきましては、グループ各社においてシステムを活用した当社社員の勤務実態の適正な把握、継続的なモニタリング・管理を行うとともに、業務プロセスの標準化、生成AI活用や全社開発標準プラットフォーム導入等システム化の促進等による業務負荷軽減に取り組んでおります。またハラスメントリスクに対して、意識啓発活動の継続や教育の徹底、ヘルプライン活用強化等にグローバルで取り組み、徹底防止を図っております。

## (5) 自然災害・感染症等の発生

当社が事業活動を展開する地域が大規模な地震、津波、風水害等に見舞われ、事業拠点及び従業員、パートナーに大きな被害が発生した場合、或いは、感染症の発生・拡大により、当社の事業活動に支障が生じる可能性があります。

当社は、これら災害等による事業継続リスクへの対応力強化として、事業継続計画（BCP）の策定、安否確認システムの構築、防災訓練及び建物の耐震調査、在宅勤務制度の拡充、テレワーク環境整備等の対策を講じております。また当社のデータセンターにつきましては免震又は耐震構造を採用し、自家発電による無停電電源装置を装備するとともに、強固なセキュリティを確保しております。システム開発や自社サービス提供につきましては、クラウドサービス型の社内開発基盤「TetraLink」の活用による国内外での分散開発体制の拡大や、同じくクラウドネイティブな提供型ITサービスプラットフォーム「Nestorium」の活用による自社サービスの継続性向上に取り組んでおります。

## (6) 重要な訴訟事件等について

該当する事項はありません。

なお、当社は、みずほ東芝リース(株)より、2020年3月31日付（当社への訴状送達日は、2020年6月24日）で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けておりましたが、2025年5月19日に和解が成立し、終結しております。

## (7) 役員・大株主・関係会社等に関する重要事項等

## ( 当社の株式について )

当連結会計年度末日現在、日本製鉄(株)は当社の発行済株式総数183,002,000株のうち116,067,600株(出資比率63.4%)を保有しております。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

##### （1）経営成績

###### 業績等の概要

###### （経済及び業界の環境）

当連結会計年度のが国経済は緩やかな回復基調が継続しております。一方、中東情勢を中心とする世界情勢の不安定化、為替リスクや物価高の継続などの国内経済への影響を注視する必要がある、企業収益への影響は依然として不透明な状況が続いております。こうしたなか当社グループを取り巻く事業環境においては、競争力強化・付加価値向上及び事業拡大を目的としたDX（デジタルトランスフォーメーション）ニーズは引き続き旺盛で、顧客企業におけるシステム投資も拡大しております。

###### （企業集団の営業の経過及び成果）

当社グループは、「NSSOL 2030ビジョン」（2024年4月公表）実現に向けた「2025-2027中期経営計画」（2025年2月公表）をスタートさせ、「事業収益モデルの変革」、「顧客アプローチの変革」、「技術獲得・適用プロセスの変革」、「社内業務・マネジメントの変革」の4つの抜本的変革に取り組み、事業活動を推進して参りました。

###### 事業収益モデルの変革

「TAM型<sup>\*</sup>」モデルの拡大を図るべく各種取り組みを進めており、2027年度TAM型売上構成比75%の目標に対し、当期は38%（対前期：+33%）となりました。

特にアセット活用型（A型）については、AI等先進技術を取り入れたソリューション開発投資を積極的に推進し、製造業向け生産管理パッケージ「PPMP」、財務業務の総合支援サービス「ConSeek<sup>TM</sup>」、クラウドソリューション「CloudHarbor」、AI需要予測・最適化機能を備えた「Delifit AI」等を中心に引き続き多くの引き合いをいただいております。インバウンド旅行業務向けソリューション「COCOTRA」、サイバーセキュリティサービス「NSSIRIUS」等新たなソリューションについても順次市場へ投入しております。

また、PF提供モデル（M型）については、ECプラットフォーム「NS Eclipa」を基盤とする農産物流通プラットフォームの提供を開始し、業界横断で複数企業が利用するプラットフォーム事業も開始しております。

（\*・SI Transformation（次世代SIモデル「T型」）：革新的技術を用いて高い生産性で提供

・Asset Driven（アセット活用型「A型」）：強みをアセット化して提供

・Multi Company Platform（PF提供モデル「M型」）：共同利用プラットフォームを提供

の3つの収益モデルから構成されるNSSOLの新しいビジネスモデル）

###### 顧客アプローチの変革

顧客経営・社会課題の視点で企業のデジタル変革を支援するオフリングブランド「Corepeak（コアピーク）」を立ち上げ、「顧客アプローチの変革」の中核として顧客へのアプローチを開始しております。

Corepeakは、複雑化・高度化する企業変革テーマに対し、当社の実践知に基づく変革シナリオ<sup>\*1</sup>とアセット化されたオフリングBlock<sup>\*2</sup>（課題解決アセット群）を組み合わせ、構想から実現までを一気通貫で提供し、顧客自ら変革を継続できるよう支援します。

（\*1）変革シナリオ：複雑な課題構造を整理し、経営課題から実装までの道筋を示す、変革のリファレンスガイド。

（\*2）オフリングBlock：描いたシナリオを実装可能な単位で確実に前進させるために、従来は個別に提供していたソリューションやノウハウを、実装可能な単位として整理したものを。

###### 技術獲得・適用プロセスの変革

2027年度開発生産性20%向上を目標に開発プロセス全般へのAI適用を推進しております。生成AIや自動化技術等の開発支援ツールを装備した当社独自の開発・運用統合プラットフォーム「Nestorium」を全社標準のITサービスプラットフォームとして整備し、加えてAI駆動型開発プラットフォーム「NS Devia」の活用により、開発生産性の大幅な向上に取り組んでおります。

## 社内業務・マネジメントの変革

2027年度社内業務効率20%向上を目標に、管理系共通部門の組織統合、社内システム刷新による事業基盤の整備、AI活用推進センターを中心とした生成AIの適用促進等を推進し、業務の標準化と効率化による業務生産性の更なる向上、経営管理とマネジメントの更なる高度化に取り組んでおります。

これらの4つの抜本的変革への取り組みに加え、外部成長戦略及びグローバル戦略の一環として、国内外企業とのM&Aや資本業務提携を積極的に推進しております。

当期においては、プロセス製造業向け事業や中堅企業向けERP「GRANDIT」事業等を有するインフォコム㈱、ならびにERPパッケージに関するITサービスを提供するインドネシア企業PT. WCS ABYAKTA NAWASENA（アビセナ社）の全株式を取得し100%子会社化いたしました。

資本業務提携においては、コンサルティング力に強みを有する㈱インテリジェントフォース、データ利活用領域に強みを有する㈱デリバリーコンサルティングとの提携等、機能強化・提供価値の向上を目的とした提携に加え、Web3・デジタル資産に関する情報サービス企業であるN.Avenue㈱と共同で暗号資産インデックス協議会の設立、全ゲノム検査サービスの事業化を目指すcBioinformatics㈱との資本業務提携及びシステム共同開発への参画等、事業領域の拡張を目的とした提携にも積極的に取り組んでおります。

また、2026年1月には、豊富なITリソースを有するインドのケイパビリティを当社事業にも取り込むとともに、インドベンダーとのアライアンス検討を加速すべく、インド活用推進班を設置しました。

当連結会計年度の売上収益は、いずれの分野も好調で、特に産業・鉄鋼分野及び流通分野向けを中心とした増加や、インフォコム㈱を新規連結した影響もあり、381,340百万円と前連結会計年度（338,301百万円）と比べ43,038百万円の増収となりました。営業利益は、中期経営計画の諸施策を前倒しで実行したことにより販売費及び一般管理費が増加したものの、増収及び売上総利益率の改善による売上総利益の増により、44,242百万円と前年同期（38,497百万円）と比べ5,744百万円の増益となりました。

当連結会計年度をサービス分野別(ビジネスソリューション、コンサルティング&デジタルサービス)に概観しますと、以下のとおりであります。当連結会計年度より、組織改正に伴い、一部の分野につき、ビジネスソリューションからコンサルティング&デジタルサービスへの組替えを実施しております。

なお、前連結会計年度は、当該変更を反映して作成したものを開示しております。

### (ビジネスソリューション)

ビジネスソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は286,506百万円と前連結会計年度（243,464百万円）と比べ43,042百万円の増収となりました。

#### 産業・鉄鋼

産業・鉄鋼分野向けにつきましては、製造業向けが好調、日本製鉄㈱の新設備対応もあり、売上収益は前期と比べ増収となりました。

#### 流通・プラットフォーム

流通・プラットフォーム分野向けにつきましては、小売・旅行分野向けを主体に好調で、売上収益は前期と比べ増収となりました。

#### 金融

金融分野向けにつきましては、前年のプロダクト販売の反動減があったものの、A型ビジネスの推進によりカバーし、売上収益は前期と比べ増収となりました。

### (コンサルティング&デジタルサービス)

コンサルティング&デジタルサービスにつきましては、当連結会計年度の売上収益は、94,833百万円と前連結会計年度（94,837百万円）と同水準となりました。

## 経営成績の分析

### 1) 売上収益

当連結会計年度の売上収益は、前連結会計年度の338,301百万円に対し12.7%増収の381,340百万円となりました。サービス分野別の状況は以下のとおりであります。

ビジネスソリューションにつきましては、当連結会計年度の売上収益は286,506百万円と前連結会計年度(243,464百万円)と比べ43,042百万円の増収となりました。

コンサルティング&デジタルサービスにつきましては、当連結会計年度の売上収益は、94,833百万円と前連結会計年度(94,837百万円)と同水準となりました。

### 2) 売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の256,594百万円に対し8.9%増加し279,537百万円となりました。その結果、売上総利益率は、前連結会計年度の24.2%に対し2.5ポイント向上の26.7%となりました。

販売費及び一般管理費は、営業力強化、採用・教育、社内基盤整備他の実行に加え、インフォコム(株)の企業結合により前連結会計年度の41,071百万円に対し41.4%増加し58,057百万円となりました。

### 3) 持分法による投資損益/その他の収益/その他の費用

当連結会計年度の持分法による投資損益、その他の収益及びその他の費用は、前連結会計年度に発生した一過性の要因の反動等により、前連結会計年度の2,137百万円に対し497百万円となりました。

### 4) 営業利益

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費が増加したものの、増収及び売上総利益率の改善により売上総利益が増加したことから、前連結会計年度の38,497百万円に対し14.9%増加し44,242百万円となりました。

### 5) 金融損益

金融収益と金融費用を合わせた当連結会計年度の金融損益は、受取利息が増加したこと等により、前連結会計年度の578百万円に対し1,043百万円となりました。

### 6) 税引前利益

当連結会計年度の税引前利益は、前連結会計年度の39,076百万円に対し15.9%増加し45,286百万円となりました。

### 7) 法人所得税費用

当連結会計年度の法人所得税費用は、前連結会計年度の10,998百万円に対し19.3%増加し13,117百万円となりました。

### 8) 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度の27,049百万円に対し14.0%増加し30,832百万円となりました。また、基本的1株当たり当期利益は、前連結会計年度の147.84円に対し14.0%増加し168.50円となりました。

## 生産、受注及び販売の状況

当社グループは情報サービス単一セグメントであります。サービス分野別の当連結会計年度(2025年4月1日～2026年3月31日)の生産実績、受注実績及び販売実績を示すと、次のとおりであります。

## 1)生産実績

(単位：百万円)

サービス分野別の名称	生産高	前年比
ビジネスソリューション	285,718	17.7%
コンサルティング&デジタルサービス	96,575	5.6%
合計	382,294	10.8%

(注)金額は販売価格によっております。

## 2)受注実績

(単位：百万円)

サービス分野別の名称	受注高	前年比	受注残高	前年比
ビジネスソリューション	303,744	20.9%	113,329	17.9%
コンサルティング&デジタルサービス	103,551	0.9%	85,634	11.3%
合計	407,295	14.5%	198,963	15.0%

## 3)販売実績

(単位：百万円)

サービス分野別の名称	販売高	前年比
ビジネスソリューション	286,506	17.7%
コンサルティング&デジタルサービス	94,833	0.0%
合計	381,340	12.7%

最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高	割合(%)	販売高	割合(%)
日本製鉄株	65,303	19.3	70,555	18.5

## (2) 財政状態

## (財政状態計算書)

## 資産

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末421,302百万円から3,718百万円減少し、417,584百万円となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物の減少 84,133百万円、のれんの増加28,899百万円、無形資産の増加28,540百万円等であります。

## 負債

当連結会計年度末の負債につきましては、前連結会計年度末151,487百万円から22,711百万円減少し、128,775百万円となりました。主な内訳は、未払法人所得税等の減少 28,493百万円等であります。

## 資本

当連結会計年度末の資本につきましては、前連結会計年度末269,815百万円から18,993百万円増加し、288,808百万円となりました。主な内訳は、当期利益32,168百万円、配当金の支払 14,180百万円等であります。その結果、親会社所有者帰属持分比率は66.9%となりました。

## (3) キャッシュ・フロー

## (キャッシュ・フロー計算書)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、108,798百万円となりました。前連結会計年度の現金及び現金同等物の増減額が88,956百万円であったのに対し、当連結会計年度の現金及び現金同等物の増減額は 84,133百万円となりました。各活動区分別には以下のとおりであります。

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度は、税引前利益39,076百万円、減価償却費及び償却費12,134百万円、営業債権及びその他の債権の増減額 1,045百万円、契約資産の増減額 4,541百万円、棚卸資産の増減額 6,818百万円、営業債務及びその他の債務の増減額13,391百万円、法人所得税等の支払額 14,044百万円等により37,207百万円となりました。一方、当連結会計年度は、税引前利益45,286百万円、減価償却費及び償却費13,889百万円、営業債権及びその他の債権の増減額 810百万円、契約資産の増減額 7,644百万円、棚卸資産の増減額 621百万円、営業債務及びその他の債務の増減額 1,687百万円、未払賞与の増減額2,210百万円、和解金の支払額 5,000百万円、法人所得税等の支払額 49,246百万円等により 3,409百万円となりました。なお、前連結会計年度に投資有価証券を売却した影響で、法人所得税等の支払額が一時的に増加したことにより、当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなりました。

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度は、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 3,513百万円、その他の金融資産の取得による支出 5,534百万円、その他の金融資産の売却及び償還による収入78,523百万円等により70,249百万円となりました。一方、当連結会計年度は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 54,423百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 5,365百万円等により 59,380百万円となりました。

## 財務活動によるキャッシュ・フロー

前連結会計年度は、リース負債の返済による支払額 7,568百万円、配当金の支払額 10,795百万円等により18,805百万円となりました。一方、当連結会計年度は、配当金の支払額 14,180百万円、リース負債の返済による支払額 6,974百万円等により 21,620百万円となりました。

(資本の財源、資金の流動性に係る情報)

基本方針

当社グループは将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。

そのため、ビジネスモデル変革による更なる高収益化の実現、ITメガトレンドへのフォーカスによる市場以上の高成長、積極的な成長投資、M&Aによる外部成長、ガバナンスの進化と株主価値の向上等による事業成長に伴う資金需要及び広域災害等の事業リスクに備えて内部留保を確保するとともに、利益配分につきましては株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当等を行うことを基本としております。

配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し連結配当性向50%を目安といたします。

資金需要及び資金調達の内容

当社グループの主要な資金需要は、材料費、外注費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用並びに設備投資、外部成長のための出資等であります。これらの資金需要につきましては自己資金により充当しております。

手許の運転資金につきましては、当社及び一部の国内子会社において当社のキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入することにより、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理をしております。また、当社は、日本製鉄(株)のCMSを利用しており、当連結会計年度末における預入額94,402百万円を現金及び現金同等物に含めて表示しております。

突発的な資金需要に対しては、大手各行及び親会社である日本製鉄(株)に対し当座借越枠を確保することにより、流動性リスクに備えております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しております。

その作成には、経営者による見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債、及び開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。これらの見積りにつきましては過去の実績等、連結財務諸表及び財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるためこれらの見積りと異なる場合があります。

特に、受注損失引当金及びのれんの評価につきましては重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、インフォコム株式会社の全発行済株式を取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約につきまして、2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月23日に締結いたしました。2025年7月1日付で株式取得を実施しており、詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 7.企業結合」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、中長期的な競争力の強化および新たな事業機会の創出を目的として、先端技術の獲得・適用およびソリューションの高度化に向けた研究開発活動を推進しております。

研究開発は、当社グループの技術開発を担う、技術本部 システム研究開発センターを中核として推進しているほか、各事業部門においても中長期的な視点で事業開発およびソリューション開発に取り組んでおります。また、これらの活動は社内横断的に連携し、先端技術の獲得から実案件への適用および事業化まで一体的に推進しております。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、3,769百万円であります。

システム研究開発センターでは、技術進化、ビジネストレンド、社会環境・人々の価値観の変化等の不確実な状況を踏まえ、新技術の探索、評価・検証、顧客企業への導入支援等において長年にわたって蓄積してきた経験とノウハウを基に、社会全体のサステナビリティの実現に向けた将来像を長期視点から設定し、その将来像からバックキャストする形で研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、生成AI（注1）を中心とした技術環境が広域かつ急速に変化していることから、これを事業成長の好機と捉え、将来像をアップデートいたしました。その実現に向け、これまでのシステムインテグレーション事業で培ってきた、企業の業務や情報システムのアーキテクチャの設計力、大規模システムの開発・統合力などのケイパビリティを活かしつつ、システム研究開発センターを中核として、取組みを進めております。

AI分野においては、エージェントAI（注2）等による徹底的な自動化の追求に加えて、人間と知的機械との望ましい役割分担を見据えた研究開発へと軸足を広げております。

企業情報システム分野においては、AIによる業務変革およびAI駆動開発（注3）への移行を前提として、業務、アーキテクチャ、開発・運用プロセスの三層で新しいシステム像の具体化を進めております。とくに業務への組み込みについては、事業部門がオーナーシップを持つ形での研究開発や事業開発において、業種や業務などのドメインに特化したAIエージェント（注4）をプロダクトに組み込むなど、研究開発活動で担保したAI技術を事業に直結する形で活用しています。

デジタルツイン（注5）分野においては、従来から対象としてきた現実・仮想・心的の各世界に加え、これらを構成する「モノ」や「コト」だけでなく、これらの関係性を含む「意味」、さらには上位概念としての「意図・意思」までを転写対象として位置付け、人間に加えてAIエージェントやロボットなどの多様な知的主体が世界認識を取得・共有する基盤としての研究を進めております。

各分野における主な研究開発成果は次のとおりであります。

### ・AI分野（将来像：人間と知的機械（AI/ロボット）との共存）

生成AI技術の活用推進とエージェントAIを含むAIエージェントの研究開発を中心に最先端の技術を研究するとともに、応用研究として、具体的業務で成果を発揮することを目指し流通・サービスソリューション事業本部や産業ソリューション事業本部と共同で実案件をベースとしたデータ分析AIエージェントの開発に取り組む等、顧客業務や当社業務の「変革」に向けた取組みを加速しております。こうした取組みは、業務への組み込みとこれによる業務の変革、AIのシステムへの組み込み（アーキテクチャ）、システム関連業務プロセスへの組み込みと変革、の三層にわたって推進しております。

#### 業務への組み込みとこれによる業務の変革

AIエージェントが自律的にデータ分析ツールを活用しレポートを自動生成するデータ分析業務の高度化に加え、AIエージェントを活用したデータマネジメントの自動化やデータ分析基盤への組み込み、マルチエージェントアーキテクチャを用いたシステム運用の自動化等、エージェントAIを業務プロセスに直接組み込むことで顧客業務の変革を支援する研究開発を進めております。また、ドメイン特化型AIとして業界固有のKPI改善テンプレートの整備や、視覚言語基盤モデルの知識蒸留による軽量な業務特化AIモデルの開発にも取り組んでおります。

#### AIのシステムへの組み込み（アーキテクチャ）

AIの存在を前提としたエンタープライズシステムの新たなアーキテクチャの研究を進めております。具体的には、業務機能をコンポーネント化した「スマートコンポーザブル基幹システム」のコンセプトのもと、AIエージェントが未整理のタスクを自動で抽出・優先順位付ける「スマートワークベンチ」の試作・検証を行っております。さらに、AIエージェントと外部ツールを安全に接続するMCPサーバー（注6）の自動生成技術や、エージェントAI特有のセキュリティ脅威と緩和策の体系化にも取り組んでおります。

#### システム関連業務プロセスへの組み込みと変革

当社のSI事業モデルの変革に向けた取組みとしては、チェックリストを基に生成AIが文書の抜け漏れや改善点を自動で指摘する、セルフレビューや一次レビュー向けのAIによる文書レビューツール等の研究成果を社内を展開するとともに、AIエージェントが設計・実装・テスト等の開発作業を自律的に遂行し人がレビュー・承認するAI駆動開発の実現に向けた方法論の確立やツールチェーンの整備に取り組んでおります。加えて、コーディングエージェントを活用したエンタープライズレベルの開発手法の確立、生成AIを活用した要件ヒアリング支援や要件定義の整合性チェック、Web画面テスト自動化AI等、上流工程から下流工程に至るシステム開発プロセス全体へのAI駆動開発の適用範囲の拡大を推進しております。

当社はHCM1 コンソーシアム（注7）の幹事会社として人間中心のAI適用を推進しております。人の判断や働きがい重視したAI活用を通じ、「QoW（Quality of Working）」（注8）の向上と持続的な価値創出に取り組んでおります。

AI駆動開発を含むAIによる開発プロセスの改善や人材育成については、育成コンテンツを整備して実践的なデータ分析ワークショップを行う等、この分野の戦力強化にも取り組んでおります。

#### ・企業情報システム分野（将来像：未来の企業情報システム）

この将来像は、環境変化に対して柔軟に対応できるように、最新技術の活用によってシステム自体のサステナビリティを担保しながら、サステナブルな社会やビジネスを支えるシステムの実現を目指すものであります。

開発プロセスにつきましては、開発・本番環境を一体化した全社標準のITサービスプラットフォーム「Nestorium（ネストリウム）」（注9）の立ち上げにおいて、基盤アーキテクチャ設計とCI/CDを含む開発プロセスの整備、スケーラブルで安定したサービス提供のための仕組みづくり等、実環境に研究成果を適用しております。

システムの設計ノウハウの展開に対しては、クラウドネイティブ技術（注10）のデザインパターン（注11）を整備し複数の実案件に適用しております。国内においてもクラウドネイティブ技術の採用が広がっており、研究成果と実案件の連携を進めるべく「クラウドネイティブ技術支援センター」をシステム研究開発センター内に設立しております。

AI進展を最大の変化・好機と捉え、人とAIの新たな役割分担を前提に、業務、情報システム、開発・運用プロセスの三層を変革対象としております。自然言語による指示や意味理解を前提とした、AIネイティブ（注12）で変化に強いアーキテクチャとUI/UXへの転換を目指しております。

#### ・デジタルツイン分野（将来像：究極のデジタルツイン）

製造業のデジタルツインを実現するシステム「Geminant（ジェミナント）」（注13）を商品化し、産業ソリューション事業本部のお客様の本番環境に導入されております。研究開発ではGeminantの利便性を高める将来構想として、運用担当者が必要な情報を自ら探すことなく、必要な情報にアクセスすることが可能な「データシンクロニシティプラットフォーム」（注14）の機能拡張を実施しました。

アンビエント技術（注15）につきましては、「農福連携」（注16）をテーマとした現場作業支援システム、「巡回点検自動化」をテーマとした四足歩行ロボット、「地域見守り」をテーマとしたドローン画像へのVQA（注17）活用等、事業部門と協調した研究開発を進めております。加えて「匂いセンサー」を活用した社会課題解決に向けた産学連携の取組みを進めております。

最適化技術及びシミュレーション技術（注18）につきましては、公益社団法人SVリーグがレギュラーシーズンに向け導入した「試合日程自動作成システム」に研究成果を適用しております。三井化学株式会社とは、数理最適化技術と現場知見を融合し、サプライチェーンの業務効率化・意思決定高度化を目的とした協業を開始しております。日本製鉄株式会社と共同開発した「キャスト編成最適化アルゴリズム」は、日本鉄鋼協会 計測・制御・システム工学部会の技術賞を受賞しました。また「早く効果を発揮し、長く使える」を実現する最適化システム開発・運用プラットフォーム「Wisepot（ワイズポット）」（注19）や、現場の判断や意思決定を支えるシミュレーション「Apistry（アピストリー）」（注20）等を通じ、先端技術を現場適用しやすい共通基盤として整備・展開する形で研究成果のアセット化を進めております。

プライバシー保護技術を中心としたデータセキュリティにつきましては、匿名化・仮名化や合成データ等のプライバシー強化技術と「データスペース」（注21）を組み合わせ、組織間でも安全にデータを共有・活用できる仕組みを研究開発し、実務適用やガイド整備を進めております。

（注1）生成AI：深層学習や機械学習の手法を駆使し、人が生成するようなテキスト、画像、音楽、ビデオ等のデジタルコンテンツを自動で生成するAI技術。

（注2）エージェントAI：1つまたは複数のAIエージェント（注4）と呼ばれるソフトウェアを活用してAIソ

リユースを構築するアプローチ。

- (注3) AI駆動開発：ソフトウェア開発プロセスにおいて、AIを活用し、コード生成、テスト自動化、要件分析などのタスクを支援・自動化するアプローチ。
- (注4) AIエージェント：生成AI等の技術を基盤とし、与えられた目標に対して状況を判断しながら、必要な手順の計画・外部ツールの呼び出し・結果の検証といった一連の行動を自律的に遂行するソフトウェアプログラム。
- (注5) デジタルツイン：工場の設備・製品等の実世界のオブジェクトをデータとしてデジタルな空間に転写・再現することで、リモートからの監視・制御や、過去の状況の再現・未来の予測シミュレーション等を可能にすること。
- (注6) MCPサーバー：AIアプリケーションが必要とするデータソース、関数（ファンクション）、およびサービスを公開するコンポーネント。
- (注7) HCMI コンソーシアム：「人」を主役に据え、人と機械が協調して働くものづくりの実現を目指し、産学官で技術の研究開発・実証・社会実装を進める共同体（国立研究開発法人 産業技術総合研究所に設置）。
- (注8) QoW（Quality of Working）：働く人が健康や能力、体調に応じて力を発揮しやすい環境を整え、働きがいと生産性の両立を図るための「労働の質」。
- (注9) Nestorium（ネストリウム）：当社が自社のSaaS型ビジネスサービスを迅速かつ安全に立ち上げるために提供する、セキュアで標準化された全社共通のクラウド基盤プラットフォーム。
- (注10) クラウドネイティブ技術：クラウドの提供する機能を徹底的に活用して、スケーラブルで信頼性・回復性のある疎結合なシステムを開発する設計技術。
- (注11) デザインパターン：ソフトウェア設計において過去に編み出した設計ノウハウを蓄積し、再利用しやすいように特定の規約に沿ってカタログ化したもの。
- (注12) AIネイティブ：AIの存在を前提に、人とAIの役割分担や業務・システム・開発プロセスそのものを最初から設計し直す考え方。
- (注13) Geminant（ジェミニアント）：当社が開発したデジタルツイン可視化のためのプラットフォーム及び部品群。
- (注14) データシンクロニシティプラットフォーム：生成AIを用いて、様々な文書・図面画像をデジタルツイン上で意味づけしながら結び付け、チャットUIを通じて業務知識を引き出すことができる当社の統合ナレッジ基盤。
- (注15) アンビエント技術：環境に溶け込み、ユーザーが促さなくてもいつでも支援を提供できる技術。
- (注16) 農福連携：農業と福祉の連携。
- (注17) VQA：Visual Question Answering。画像とそれに関する自然言語の質問を入力し、AIが画像内容を解析して適切な回答を生成するマルチモーダルAI技術。
- (注18) シミュレーション技術：現実の設備や業務、社会現象をコンピュータ上で再現し、施策の効果や将来の状況を事前に予測・評価する技術。
- (注19) Wisepot（ワイズポット）：最適化モデルの高速プロトタイピング、モデル性能モニタリング、継続的性能改善のための機能群を備える当社の開発・運用プラットフォーム。
- (注20) Apistry（アピストリー）：Geminantと連携し、デジタルツイン上で未来のシミュレーションを行う機能を提供する当社のフレームワーク。
- (注21) データスペース：デジタル社会で不可欠なデータに注目した概念で、異なる組織・国・エコシステム・異業種等の間で、信頼性を確保しながらデータを共有するための標準化されたルールや仕組み。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は7,559百万円(無形資産及び使用権資産に係るものを含む)であります。その主な内容は、提出会社におけるデータセンター設備の取得や、コンピュータ及び関連機器の購入、顧客サービスのためのリース資産の取得であります。なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

(注) 設備投資には、のれん及び企業結合による資産の取得を含めておりません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)									従業員数 (名)
	有形固定資産					無形固定資産			合計	
	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	ソフト ウェア	リース 資産	その他		
本社等 (東京都港区等)	2,828	1,370	- (-)	212	0	3,860	-	-	8,272	4,102
データセンター (東京都板橋区等)	3,896	2,989	2,398 (10,728㎡)	88	-	991	-	2	10,367	-
合計	6,724	4,359	2,398 (10,728㎡)	301	0	4,852	-	2	18,640	4,102

(注) 1 セグメントは、情報サービス単一であります。

2 上記設備の内容は、主としてコンピュータ及びその関連機器、コンピュータ用電源・通信設備等の事務所設備、及び顧客サービスのためのリース資産であります。

3 建設仮勘定(帳簿価額343百万円)は、除いております。

4 上記のほか、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備は、次のとおりであります。

事業所	種別	年間賃借料(百万円)
本社等	建物	5,685
データセンター	建物	903

##### (2) 国内子会社

国内子会社の設備につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

在外子会社の設備につきましては、重要性がないため記載を省略しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	732,008,000
計	732,008,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	183,002,000	183,002,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 メイン市場 福岡証券取引所 本則市場	単元株式数は、100株 であります。
計	183,002,000	183,002,000	-	-

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日 (注1)	91,501,000	183,002,000	-	12,952	-	9,950

(注)1. 当社は、2024年7月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は、91,501,000株増加し、183,002,000株となっております。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	21	22	64	202	21	5,075	5,405	-
所有株式数(単元)	-	60,205	67,628	1,168,402	442,964	149	90,393	1,829,741	27,900
所有株式数の割合(%)	-	3.29	3.70	63.86	24.21	0.01	4.94	100.00	-

(注) 1 自己株式20,595株は、「個人その他」に205単元、「単元未満株式の状況」に95株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	116,067	63.43
3D WH OPPORTUNITY MASTER OFC - 3D WH OPPORTUNITY HOLDINGS (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	15/F,LKF 29, 29 WYNDHAM STREET,CENTRAL HONG KONG (東京都港区港南2丁目15番1号)	18,483	10.10
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510312 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,926	2.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	4,564	2.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510311 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,116	2.25
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	4,069	2.22
日鉄ソリューションズ社員持株会	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	3,765	2.06
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,632	1.44
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号	1,972	1.08
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	1,223	0.67
計	-	161,820	88.44

(注) 上記のほか当社保有の自己株式20,595株があります。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 182,953,600	1,829,536	-
単元未満株式	普通株式 27,900	-	-
発行済株式総数	183,002,000	-	-
総株主の議決権	-	1,829,536	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式400株(議決権4個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式95株が含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日鉄ソリューションズ(株)	東京都港区虎ノ門 一丁目17番1号	20,500	-	20,500	0.01
計	-	20,500	-	20,500	0.01

## 2 【自己株式の取得等の状況】

## 【株式の種類等】普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬とし ての自己株式の処分)	7,198	29,720	-	-
その他(単元未満株式の買増請求 による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	20,595	-	20,595	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。利益配分につきましては、株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当、及び事業成長に向けた投資や事業リスクに備えた内部留保を確保することを基本としております。配当につきましては、連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向50%を目安としております。

当社は、剰余金の配当の回数につきましては、3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日を基準日とする旨、また配当の決定機関につきましては、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款に規定しております。

当期末日(2026年3月31日)を基準日とする剰余金の配当につきましては、直近の配当予想から1株につき5円増配の45.0円の配当を実施いたしました。2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当につきましては、1株につき40.0円を実施しており、年間合計では85.0円の配当を実施したこととなります。これは、前期(2024年度)と比較して11円の増額となります。

なお、次期の剰余金の配当につきましては、年間合計で1株につき87.0円とする予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月30日 取締役会決議	7,319	40.00
2026年5月18日 取締役会決議	8,234	45.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、以下に掲げる企業理念の下、株主や取引先をはじめとするすべてのステークホルダーの負託と信頼に応えて、当社グループの健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、当社グループの事業に適したコーポレート・ガバナンスの仕組みを整えております。

創造 信頼 成長

日鉄ソリューションズは、情報技術のプロフェッショナルとして、真の価値の創造により、お客様との信頼関係を築き、ともに成長を続け、社会の発展に貢献していきます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、意思決定の迅速化を図り、取締役会における経営方針等の議論をより充実させるとともに、取締役会の経営に対する監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ること等を目的として、監査等委員会設置会社を採用しております。

現在、当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役4名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）の計11名で構成され、代表取締役社長が議長を務めております。現在、取締役11名中6名が独立社外取締役となっております。取締役会及び監査等委員会の構成員の役職及び氏名は、本報告書「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、取締役会における審議事項を重点化し、経営方針の策定等の議論をより充実させることを目的として、定款において、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項各号に定める事項を除く。）の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

当社においては、すべての取締役がそれぞれの役割・責務を適切に果たすことで、経営環境の変化に応じた機動的な意思決定を行うとともに、取締役会における多角的な検討と意思決定の客観性・透明性を確保しております。また、監査等委員である取締役が、取締役の選任・解任議案の決定や代表取締役の選定・解職、その他業務執行の意思決定全般（取締役に決定が委任されたものを除く。）について取締役会における議決権を有すること、監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任や報酬等について株主総会において意見を述べる権限を有すること等により、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図っております。

当社は、役員人事・報酬の決定手続きの健全性を確保するため、取締役候補の指名及び代表取締役の選定につきましては、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長、人事本部担当役員、独立社外取締役（4名）からなる「役員人事・報酬会議」での審議を経て、取締役会で決議することとしており、また、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましても、当該会議での審議を経て、取締役会で決議することとしております。

当社は、親会社より社内情報システムの構築及びその運用保守業務等を受託しておりますが、価格等の取引条件は、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。また、当社は、保有する資金を人的資本投資、成長投資、M&A、株主還元、定常的な運転資金等に充当することを基本方針とし、これらに充当するまで一時的に保有する資金については、安全性、流動性および経済合理性を勘案のうえ、当社の判断により一時的な預入先を選定しております。このうち、親会社に対する資金の預け入れ（キャッシュ・マネジメント・システム（以下、本CMS）の利用）については、当社の意思でいつでも預入金を引き出すことが可能であり、利率も円TIBORを基準に一定のスプレッドが付与される仕組みとなっており、当社が利用可能な同種の短期資金預入手段における金利よりも有利な水準であることから、資金活用までの間の一時的な預入先として最適であると判断しております。なお、本CMSの利用を含む親会社との重要な取引・行為については、その発生の都度、独立社外取締役全員で構成される「親会社取引等審議委員会」において審議・検討を行い、その結果を踏まえて取締役会にて決定しております。取締役会は、当該審議結果も踏まえ、当該取引が一般的な取引条件と同様であることを確認するとともに、当社の利益を害するものではなく、株主共同の利益に資するものであると判断しております。

業務執行につきましては、所定の決裁権限ルールに基づき、業務を担当する執行役員以下に執行権限を委譲し意思決定の迅速化に努めております。重要なものにつきましては、社長をはじめとする経営層がメンバーとなる経営会議にて審議・決定を行うこととしております。

また、監査等委員会による監査及び監督、会計監査人による会計監査を実施するとともに、経営の透明性を確保・向上することにも努めており、株主の皆様や投資家の方々等に対しては、当社のIR基本方針に従い、東京証

券取引所への適時開示はもとより、プレスリリース、決算説明会やホームページ等を通じて適時適切な情報開示を行うとともに、フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守しております。

## 取締役会の構成

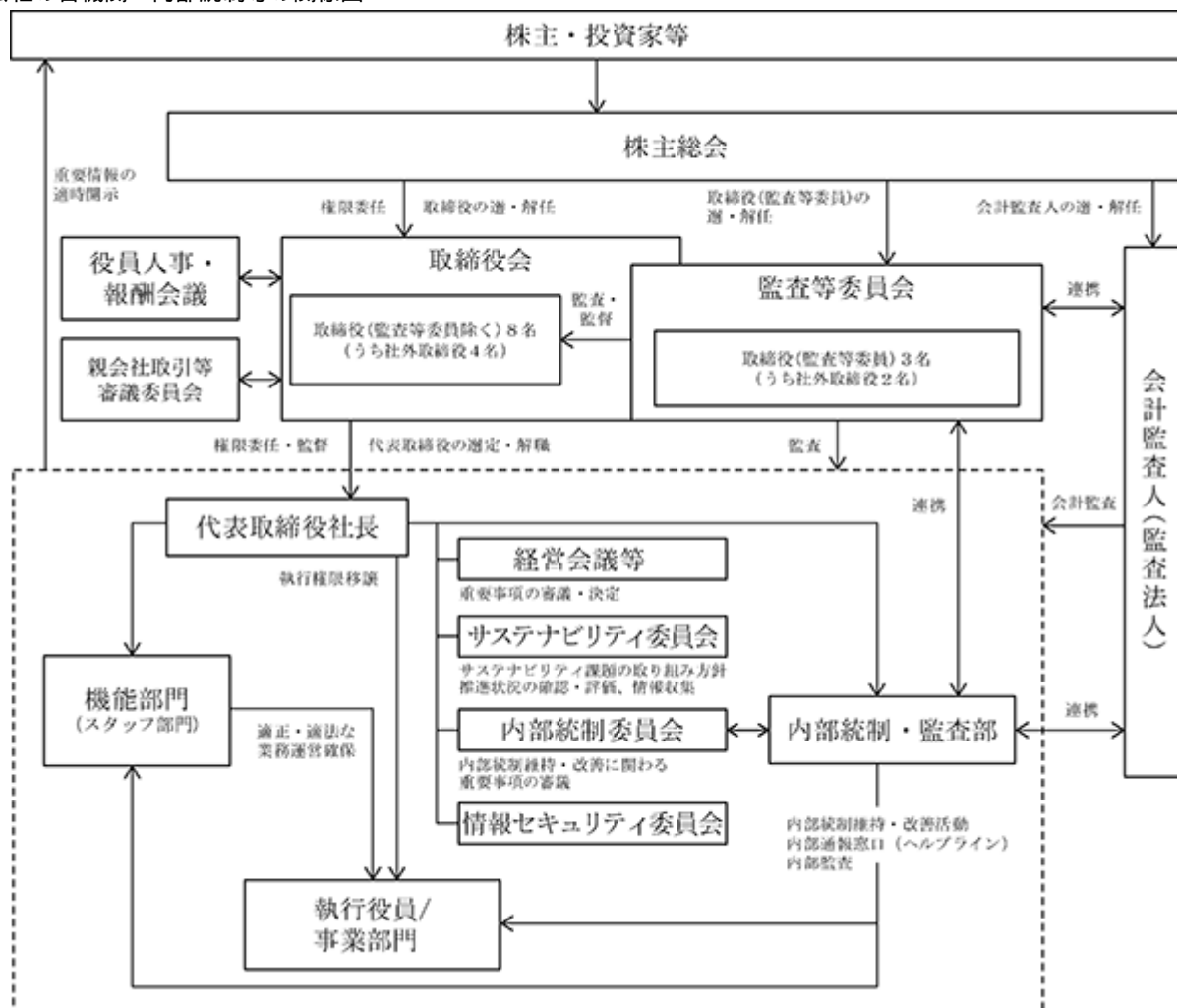
・有価証券報告書提出日時点

氏名	地位		
[ 取締役（監査等委員である取締役を除く。） ]			
玉置 和彦	代表取締役社長		
東條 晃己	取締役常務執行役員		
鎌田 三保	取締役		
石井 一郎	取締役	社外取締役	独立役員
堀井 利江	取締役	社外取締役	独立役員
藤原 雅俊	取締役	社外取締役	独立役員
山畑 聡	取締役	社外取締役	独立役員
内藤 寛人	取締役		
[ 監査等委員である取締役 ]			
松村 篤樹	常勤監査等委員		
星 周一郎	監査等委員	社外取締役	独立役員
藤田 和弘	監査等委員	社外取締役	独立役員

- ・第46期定時株主総会（2026年6月19日開催予定）終結後  
（各候補者が原案通り選任された場合）

氏名	地位		
[取締役（監査等委員である取締役を除く。）]			
玉置 和彦	代表取締役社長		
熊本 吉弘	取締役常務執行役員		
佐藤 文敏	取締役上席執行役員		
石井 一郎	取締役	社外取締役	独立役員
堀井 利江	取締役	社外取締役	独立役員
山畑 聡	取締役	社外取締役	独立役員
川上 智子	取締役	社外取締役	独立役員
加藤 伸一	取締役		
[監査等委員である取締役]			
松村 篤樹	常勤監査等委員		
星 周一郎	監査等委員	社外取締役	独立役員
藤田 和弘	監査等委員	社外取締役	独立役員

会社の各機関・内部統制等の関係図



## 企業統治に関するその他の事項

## 1) 内部統制システムの整備状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において、以下のとおり、内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）の基本方針を定め、これに沿った運用をしております。

## 「内部統制システムの基本方針」

当社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指しております。また、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、以下のとおり内部統制システム（業務の適正を確保するための体制等）を整備し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努めております。

## . 監査等委員会の職務の執行のために必要な事項

## 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

当社は、監査等委員会の職務を補助しその円滑な職務遂行を支援するため、監査等委員会事務局を設置して専任の使用人（以下、本事務局員）を置きます。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置きません。

## 本事務局員の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の本事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項

本事務局員は専任とし、監査等委員会の指示の下で業務を行います。また、本事務局員の人事異動・評価等につきまして、人事本部長は監査等委員会と事前に協議することとし、本事務局員の執行部門からの独立性と本事務局員に対する監査等委員会の指示の実効性を確保します。

## 当社及び子会社の取締役・使用人等が監査等委員会に報告をするための体制

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、部門長及びその他の使用人は、法令又は当社の規程に定めるところに従い適時・適切に、職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況（内部通報制度の運用状況を含む。以下、同じ。）、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告するとともに、その他経営上の重要事項につきましても、取締役会、経営会議、内部統制委員会等において報告し、監査等委員会と情報を共有します。

また、当社のグループ会社の取締役、監査役、使用人等は、法令又は当社の規程等に定めるところに従い適時・適切に、各グループ会社における職務執行の状況、内部統制システムの整備・運用状況、重大な事故・事件その他リスクマネジメントに関する事項を直接又は内部統制・監査部等の当社関係部門を通じて監査等委員会に報告します。

## 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ前項の報告をした者に対し、内部通報に関わる規程等に基づき、報告したことを理由とする不利な取扱いは行いません。

## 監査等委員の職務の執行について生じる費用等の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員の職務の執行上必要と認める費用を予算に計上し、監査等委員からその費用の請求があった場合には、会社法の定めに基づき適切に処理します。

## その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の内部統制・監査部長は、監査等委員会と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行う等、緊密な連携を図ります。また、当社は、同委員会が組織的かつ効率的に監査を実施することができるよう環境の整備に努めます。

・当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び当社の子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受けません。

業務を執行する取締役（以下、業務執行取締役）は、取締役会における決定に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告します。

市民社会の秩序や安全に脅威を及ぼす反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては毅然とした対応をとります。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行に係る各種情報につきまして、法令並びに法令及び定款に適合した社内規程に基づき、その重要度に応じた保存・管理方法及び管理主管部門を定め、当該管理主管部門が適切に保存及び管理を行います。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報につきまして、法令等に定める方法のほか、適時・適切な開示に努めます。

当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門長はリスクアセスメントシートに基づき、自部門における事業上のリスクの把握・評価を行い、各々のリスク特性に応じたリスクコントロールを行うとともに、規程・マニュアル類等で業務ルールを定め、業務を遂行します。内部統制・監査部及び機能部門は、規程・マニュアル類の遵守状況をモニタリングすることで、各部門のリスクマネジメント状況を把握・評価し、助言・指導を行います。

経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合には、会社に対する損害・影響等を最小限にとどめるべく、社長を本部長とする「危機対策本部」を招集し、必要な対応を図ります。

当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程に従い、経営計画・事業戦略や設備投資・投融資等の重要な執行事項につきまして、それぞれの全社審議機関及び経営会議の審議を経て、執行決定を行います。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、各業務執行取締役、各執行役員、各部門長等が遂行します。

当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備します。

各部門長は、各部門の自律的内部統制システムを整備するとともに、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の法令違反行為の未然防止に努めます。また、法令及び規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配付等、社員に対する教育体制を整備・充実し、法令違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、すみやかに内部統制・監査部長に報告します。

内部統制・監査部長は、当社グループ全体の内部統制システムの整備・運用状況を確認し、各部門における法令及び規程遵守状況を把握・評価するとともに、法令・規程違反の防止策等の必要な措置を講じます。さらに、これらの内容につきましては、内部統制委員会に報告するとともに、重要事項につきましては、取締役会に報告します。また、業務遂行上のリスクに関する相談・通報を受け付ける内部通報制度を設置・運用します。

社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負います。法令違反行為等を行った社員につきましては、就業規則等の定めに従い厳正な処分を行います。

当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各グループ会社は、「日鉄ソリューションズ企業理念」に基づき、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行うとともに、業務運営方針等を社員に対し周知・徹底します。当社は、グループ会社の管理に関してグループ会社管理規程において基本的なルールを定め、その適切な運用を図ります。

グループ会社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備するとともに、当社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する施策の充実を図ります。各主管部門は、各グループ会社の内部統制の状況を確認するとともに、必要に応じ改善のための支援を行います。当社グループ経営に重要な影響を及ぼす重要事項等一定レベル以上の事項につきましては、グループ会社各社に対し事前協議・報告を義務付けます。また、グループ会社各社の取締役より業務執行状況や重要な経営課題等について定期的に報告を受け、各社の状況把握に努めるとともに、必要な対応を図ります。

内部統制・監査部長は、各機能部門と連携し、当社グループ全体の内部統制の状況を把握・評価するとともに、各主管部門及び各グループ会社に対し、指導・助言を行います。

当社業務の適正性を確保するために、当社は日本製鉄グループの一員として、当該グループ企業理念を共有する

とともに上場会社として経営活動の独立性を確保し、適正な業務の運営を行います。当社の親会社との契約・取引条件等は法令に従い、合理的に決定します。

2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役が職務に専念できる環境を構築する観点から、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間で会社法第427条第1項の契約を締結しております。その内容の概要は、取締役の任務を怠ったことにより、取締役が当社に対して負うこととなる損害賠償責任につきまして、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合は、会社法第425条第1項の規定により免除することができる額を限度としてその責任を免除する旨を定めております。

3) 補償契約の内容の概要

当社は、優れた経営人材を確保するとともに、取締役が職務に専念できる環境を構築する観点から、各取締役との間で会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。当該契約においては、当社が各取締役に対して責任の追及に係る請求をする場合（株主代表訴訟による場合を除く。）の各取締役の費用や、各取締役がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があった場合の費用につきましては、当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

4) 取締役の員数

当社は、取締役を11名以内とする旨を定款で定めております。また、取締役のうち、監査等委員である取締役は、3名とする旨を定款で定めております。

5) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

6) 剰余金の処分等の決議

当社は、資本市場の動向に機動的に対応して、自己の株式の取得、準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会が定めることができる旨を定款で定めております。

7) 取締役の責任免除の決議

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、法令の定めるところに従い、取締役会の決議によって、取締役の責任を免除することができる旨を定款で定めております。

8) 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営の観点から、会社法第309条第2項各号に規定する株主総会の決議は、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

9) 会社と特定の株主の間の利益相反取引について

該当事項はありません。

## 取締役会の活動状況

取締役会では、法令やコーポレート・ガバナンス・コード要求事項、経営の基本方針と進捗、特に重要な案件等、リスクマネジメント状況について重点的に審議・監督をしております。

当事業年度は取締役会を14回（原則月1回）開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	玉置 和彦	14回 / 14回（100%）
取締役常務執行役員	東條 晃己	14回 / 14回（100%）
取締役社長付	鎌田 三保	14回 / 14回（100%）
取締役	石井 一郎	14回 / 14回（100%）
取締役	堀井 利江	14回 / 14回（100%）
取締役	藤原 雅俊	14回 / 14回（100%）
取締役	山畑 聡	10回 / 10回（100%）
取締役	内藤 寛人	14回 / 14回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	松村 篤樹	14回 / 14回（100%）
取締役（監査等委員）	星 周一郎	14回 / 14回（100%）
取締役（監査等委員）	藤田 和弘	14回 / 14回（100%）

（記載の役職は提出日時点の役職）

## 2025年6月20日開催の第45期定時株主総会を以って退任した取締役

役職名	氏名	出席状況（出席率）
取締役常務執行役員	黒木 益尚	4回 / 4回（100%）
取締役常務執行役員	遠藤 竜也	4回 / 4回（100%）
取締役（常勤監査等委員）	高原 正之	4回 / 4回（100%）

（記載の役職は退任当時の役職）

- （注）1．山畑聡氏は、2025年6月開催の定時株主総会において取締役就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 2．黒木益尚氏、遠藤竜也氏は、2025年6月開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
- 3．の各氏は会社法に定める社外取締役であり、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ております。

## 役員人事・報酬会議の活動状況

当社は、報酬等に関する決定プロセスにおける客観性・透明性の担保の観点から、代表取締役社長と独立社外取締役が「取締役候補者・執行役員を選任、取締役後継者候補の育成計画及び取締役報酬」に関する方針等の審議、意見交換を行うことを目的とした、過半数が独立社外取締役で占める「役員人事・報酬会議」を設置しております。

当事業年度は役員人事・報酬会議を8回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
代表取締役社長	玉置 和彦	8回 / 8回（100%）
取締役上席執行役員	東條 晃己	8回 / 8回（100%）
取締役	石井 一郎	8回 / 8回（100%）
取締役	堀井 利江	8回 / 8回（100%）
取締役	藤原 雅俊	8回 / 8回（100%）
取締役	山畑 聡	5回 / 5回（100%）

- （注）1．山畑聡氏は、2025年6月開催の定時株主総会において取締役就任しておりますので、就任後に開催された役員人事・報酬会議の出席状況を記載しております。
- 2．の各氏は会社法に定める社外取締役であり、東京証券取引所規則に定める独立役員として届け出ております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

a)2026年6月15日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりであります。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	玉置和彦	1961年12月2日	1985年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2002年2月 当社 基盤ソリューション第三事業部 営業部長 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2012年4月 当社 人事部長 2015年4月 当社 執行役員 人事部長 2016年4月 当社 執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長 2018年4月 当社 執行役員 人事本部長 2018年6月 当社 取締役執行役員 人事本部長 2019年4月 当社 取締役上席執行役員 人事本部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 2023年4月 当社 代表取締役社長 現在に至る	(注)1	20,578
取締役	東條晃己	1965年6月21日	1989年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2007年4月 当社 産業ソリューション事業部 営業第三部長 2008年4月 当社 産業ソリューション事業部 営業第四部長 2008年10月 当社 企画部 部長 2009年9月 当社 ITインフラソリューション事業本部 ITサービス事業部 部長 2011年3月 当社 ITインフラソリューション事業本部 データセンター事業部 部長 2012年7月 新日鉄軟件(上海)有限公司へ出向 同社董事総経理 2016年4月 当社 IoTソリューション事業推進部長 2020年4月 当社 執行役員 流通・サービスソリューション事業本部長 2022年4月 当社 執行役員 企画部長 2023年4月 当社 上席執行役員 管理本部、企画部、財務部、法務・知的財産部、人事本部、内部統制・監査部担当 2023年6月 当社 取締役上席執行役員 2026年4月 当社 取締役常務執行役員 現在に至る	(注)1	10,181

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	鎌田 三保	1966年7月2日	1991年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2014年4月 当社 産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部 システムエンジニアリング第八部長 2015年4月 当社 産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部 部長 2016年4月 当社産業・流通ソリューション事業本部 産業ソリューション事業部 ソリューションシステムエンジニアリング第三部長 2019年7月 当社 技術本部 副本部長 2021年4月 当社 執行役員 技術本部長 2024年4月 当社 執行役員 技術本部担当、働き方変革・ダイバーシティ推進担当 2024年6月 当社 取締役執行役員 2026年4月 当社 取締役社長付 現在に至る	(注) 1	11,319
取締役	石井 一郎	1955年6月15日	1978年4月 東京海上火災保険(現東京海上日動火災保険)株式会社 入社 2010年6月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員 2013年6月 同社 常務執行役員 2015年6月 同社 専務執行役員 2017年4月 同社 取締役副社長 2018年10月 同社 常勤顧問 2020年6月 当社 取締役 現在に至る 2021年4月 Terra Motors(株) 社外取締役 現在に至る 2024年6月 第一生命HD(株)(現(株)第一ライフグループ) 社外取締役 現在に至る	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀井利江	1960年4月7日	1983年4月 住友信託銀行(株) 入社 1991年5月 花王(株) 入社 2005年4月 花王カスタマーマーケティング(株) (現花王グループカスタマーマーケティング(株)) 出向 2008年4月 同社 近畿支社チェーンストア部 部長 2010年4月 同社 インターナショナルカスタマーマーケティング部門 チェーンストア部 部長 2013年11月 同社 人財開発部門 採用・教育部長 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング(株) 執行役員 人財開発部門副統括兼 ダイバーシティ&インクルージョン推進室長 2018年1月 ソフィーナビューティカウンセリング(株) (現 花王ビューティプランズカウンセリング(株)) 代表取締役社長執行役員 2021年6月 港区立男女平等参画センター センター長 2022年6月 EQパートナーズ(株) 執行役員 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 1	0
取締役	藤原雅俊	1978年2月20日	2005年4月 学校法人京都産業大学経営学部 講師 2008年4月 学校法人京都産業大学経営学部 准教授 2013年4月 国立大学法人一橋大学大学院商学研究科 准教授 2018年4月 国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科 准教授 2021年4月 国立大学法人一橋大学大学院経営管理研究科 教授 現在に至る 2024年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 1	0
取締役	山畑聡	1960年12月3日	1984年4月 飯野海運(株) 入社 1988年1月 ヤマハ(株) 入社 2009年8月 同社 経理・財務部長 2013年6月 同社 執行役員 経営企画部長 2015年6月 同社 取締役 上席執行役員 業務本部長 2016年5月 同社 取締役 上席執行役員 経営本部長 兼 業務本部長 2017年6月 同社 取締役 常務執行役 経営本部長 兼 業務本部長 2020年4月 同社 取締役 常務執行役 経営本部長 兼 人事・総務本部長 2023年4月 同社 取締役 常務執行役 コーポレート本部長 2024年6月 同社 常務執行役 コーポレート本部長 2025年4月 同社 顧問 現在に至る 2025年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	内藤 寛人	1967年7月5日	1991年4月 新日本製鐵(株)入社 2012年7月 同社 営業総括部 営業総括グループリーダー 2013年11月 同社 薄板事業部 自動車鋼板営業部 自動車鋼板第一室長 2016年4月 同社 広畑製鐵所 総務部長 2018年4月 同社 総務部 上席主幹 2019年4月 同社 経営企画部 部長 2021年4月 同社 執行役員(経営企画部長委嘱) 2023年6月 当社 取締役 現在に至る 2024年4月 同社 常務執行役員 現在に至る	(注)1	0
取締役 常勤監査等委員	松村 篤樹	1961年5月18日	1986年4月 新日本製鐵(株)入社 1992年4月 同社 技術開発本部 エレクトロニクス研究所 半導体基盤技術研究センター 主任研究員 2001年4月 ワッカー・エヌエスシーイー(株)出向 SOI/SIMOXグループリーダー 2004年4月 シルトロニック・ジャパン(2004年に社名変更)転籍 2008年8月 同社 代表取締役社長 営業統括本部長兼務 2012年11月 同社退職 2012年12月 新日鐵住金(株)入社 経営企画部 上席主幹 2015年4月 同社 参与 2015年6月 当社監査役 2016年4月 新日鐵住金(株) 執行役員 2017年4月 同社 執行役員 業務プロセス改革推進部長 2019年4月 日本製鉄(株) 常務執行役員 2020年3月 同社退職 2020年4月 当社入社 常務執行役員 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 2021年4月 当社 取締役専務執行役員 2025年4月 当社 取締役社長付 2025年6月 当社 取締役監査等委員 現在に至る	(注)2	6,581
取締役 監査等委員	星 周一郎	1969年9月7日	2000年4月 信州大学経済学部助教授 2005年4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科助教授 2007年4月 同研究科准教授 2009年4月 公立大学法人首都大学東京(現東京都立大学)都市教養学部法学系(現法学部)教授 現在に至る 2017年4月 同都市教養学部長兼法学系長(現法学部長) 2019年6月 当社 監査役(非常勤) 2021年6月 当社 取締役監査等委員 現在に至る	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員	藤田和弘	1965年5月5日	1990年10月	監査法人(現有限責任監査法人) トーマツ 入社	(注)2	0
			1997年5月	藤田公認会計士事務所設立 現在に至る		
			1998年8月	デロイトトーマツコンサルティング(株) 入社		
			2001年9月	デロイトコンサルティングLLP ニューヨーク事務所		
			2005年6月	アビームコンサルティング(株) 執行役員 プリンシパル		
			2007年8月	同社 製造・流通統括事業部 執行役員 プリンシパル		
			2010年8月	日本IBM(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略コンサルティング パートナー		
			2013年10月	ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員		
			2014年5月	東京共同会計事務所 パートナー 現在に至る		
			2021年6月	大豊建設(株) 社外取締役 現在に至る		
			2023年6月	当社 取締役監査等委員 現在に至る		
計					48,659	

- (注) 1 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 取締役 石井一郎氏、堀井利江氏、藤原雅俊氏、山畑聡氏、星周一郎氏、藤田和弘氏の各氏は、社外取締役であります。

b)2026年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりであります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	玉置和彦	1961年12月2日	1985年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2002年2月 当社 基盤ソリューション第三事業部 営業部長 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2012年4月 当社 人事部長 2015年4月 当社 執行役員 人事部長 2016年4月 当社 執行役員 産業・流通ソリューション事業本部 流通・サービスソリューション事業部長 2018年4月 当社 執行役員 人事本部長 2018年6月 当社 取締役執行役員 人事本部長 2019年4月 当社 取締役上席執行役員 人事本部長 2021年4月 当社 取締役常務執行役員 2023年4月 当社 代表取締役社長 現在に至る	(注)1	20,578
取締役 技術統括担当	熊本吉弘	1962年12月19日	1985年4月 新日本製鐵(株)入社 2002年10月 当社へ出向 2002年10月 当社鉄鋼ソリューション事業部広畑システムセンター長 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2007年10月 当社 鉄鋼ソリューション事業部 企画設計第二部長 2013年4月 当社 鉄鋼ソリューション事業部 副事業部長 2015年4月 当社 鉄鋼ソリューション事業本部 鉄鋼ソリューション事業部長 2016年4月 当社 執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部 鉄鋼ソリューション事業部長 2019年4月 当社 執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部長 2021年4月 当社 上席執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部長 2024年4月 当社 常務執行役員 鉄鋼ソリューション事業本部長 2025年4月 当社 常務執行役員 デジタル製造業センター、産業ソリューション部門、鉄鋼ソリューション部門担当 2026年4月 当社 常務執行役員 AI活用推進センター、トランスフォーメーション推進本部、技術本部、情報セキュリティ本部担当 現在に至る 2026年6月 当社 取締役常務執行役員 技術統括担当（予定）	(注)1	7,941

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 コーポレート統括担 当	佐藤文敏	1967年8月9日	1990年4月 新日本製鐵(株)入社 2001年4月 当社へ出向 2003年3月 新日本製鐵(株)退職 2009年3月 当社 金融ソリューション事業本部 営 業本部 部長 2010年4月 当社 金融ソリューション事業本部 営業本部 営業第一部長 2013年10月 当社 金融ソリューション事業本部 営業本部 副本部長 2014年10月 当社 金融ソリューション事業本部 情報系ソリューション事業部 副事業 部長 2015年4月 当社 金融ソリューション事業本部 情 報系ソリューション事業部長 2018年4月 当社 金融ソリューション事業本部 副 本部長 2019年4月 当社 執行役員 金融ソリューション 事業本部 副本部長 2020年4月 当社 執行役員 産業ソリューション事 業本部 副本部長 2022年4月 当社 執行役員 産業ソリューション事 業本部長 2023年4月 当社 執行役員 企画部長 2025年4月 当社 上席執行役員 戦略実行マネジメ ントセンター所長、企画部長 2026年4月 当社 上席執行役員 戦略実行マネジメ ントセンター、管理本部、企画部、財務 部、IR 部、法務・知的財産部、人事本 部、内部統制・監査部担当 現在に至る 2026年6月 当社 取締役 上席執行役員 コーポ レート統括担当(予定)	(注)1	15,587
取締役	石井一郎	1955年6月15日	1978年4月 東京海上火災保険(現東京海上日動火 災保険)株式会社 入社 2010年6月 東京海上ホールディングス株式会社 執行役員 2013年6月 同社 常務執行役員 2015年6月 同社 専務執行役員 2017年4月 同社 取締役副社長 2018年10月 同社 常勤顧問 2020年6月 当社 取締役 現在に至る 2021年4月 Terra Motors(株) 社外取締役 現在に至る 2024年6月 第一生命HD(株)(現(株)第一ライフグルー プ) 社外取締役 現在に至る	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	堀井 利江	1960年4月7日	1983年4月 住友信託銀行(株) 入社 1991年5月 花王(株) 入社 2005年4月 花王カスタマーマーケティング(株) (現花王グループカスタマーマーケティング(株)) 出向 2008年4月 同社 近畿支社チェーンストア部 部長 2010年4月 同社 インターナショナルカスタマーマーケティング部門 チェーンストア部 部長 2013年11月 同社 人財開発部門 採用・教育部長 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング(株) 執行役員 人財開発部門副統括兼 ダイバーシティ&インクルージョン推進室長 2018年1月 ソフィーナビューティカウンセリング(株) (現 花王ビューティプランズカウンセリング(株)) 代表取締役社長執行役員 2021年6月 港区立男女平等参画センター センター長 2022年6月 EQパートナーズ(株) 執行役員 現在に至る 2023年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 1	0
取締役	山畑 聡	1960年12月3日	1984年4月 飯野海運(株) 入社 1988年1月 ヤマハ(株) 入社 2009年8月 同社 経理・財務部長 2013年6月 同社 執行役員 経営企画部長 2015年6月 同社 取締役 上席執行役員 業務本部長 2016年5月 同社 取締役 上席執行役員 経営本部長 兼 業務本部長 2017年6月 同社 取締役 常務執行役 経営本部長 兼 業務本部長 2020年4月 同社 取締役 常務執行役 経営本部長 兼 人事・総務本部長 2023年4月 同社 取締役 常務執行役 コーポレート本部長 2024年6月 同社 常務執行役 コーポレート本部長 2025年4月 同社 顧問 現在に至る 2025年6月 当社 取締役 現在に至る	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	川上 智子	1965年5月3日	1988年4月	ミノルタカメラ(株)(現 コニカミノルタ(株)) 入社	(注)1	0
			1997年3月	大阪大学大学院経済学研究科経営学専攻 博士課程前期課程 修了		
			2000年3月	神戸大学大学院経営学研究科日本企業経営専攻 博士課程後期課程 修了		
			2009年4月	関西大学商学部 教授		
			2010年7月	ワシントン大学フォスター・スクール・オブ・ビジネス連携教授		
			2012年8月	INSEAD ブルーオーシャン戦略研究所 客員研究員 現在に至る		
			2015年4月	早稲田大学大学院 商学研究科(現:経営管理研究科) 教授 現在に至る		
			2019年6月	宝ホールディングス(株) 社外取締役 現在に至る		
			2022年9月	夢真ビーネックスグループ(株)(現:株オープンアップグループ) 社外取締役 現在に至る		
			2026年6月	当社 取締役(予定)		
取締役	加藤 伸一	1971年9月8日	1994年4月	新日本製鐵(株)入社	(注)1	0
			2012年10月	同社 営業総括部営業企画室 主幹		
			2013年7月	同社 薄板事業部薄板輸出営業部海外薄板企画室長		
			2017年4月	同社 薄板事業部自動車鋼板営業部自動車鋼板第二室長		
			2021年4月	同社 薄板事業部自動車鋼板営業部自動車鋼板第一室長		
			2022年4月	同社 薄板事業部自動車鋼板営業部長		
			2024年4月	同社 経営企画部長		
			2025年4月	同社 参与(経営企画部長委嘱)		
			2026年4月	同社 執行役員(経営企画部長委嘱)		
			2026年6月	当社 取締役(予定)		

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	松村 篤樹	1961年5月18日	1986年4月 新日本製鐵(株)入社 1992年4月 同社 技術開発本部 エレクトロニクス研究所 半導体基盤技術研究センター 主任研究員 2001年4月 ワッカー・エヌエスシーイー(株)出向 SOI/SIMOXグループリーダー 2004年4月 シルトロニック・ジャパン(2004年に社名変更)転籍 2008年8月 同社 代表取締役社長 営業統括本部長兼務 2012年11月 同社退職 2012年12月 新日鐵住金(株)入社 経営企画部 上席主幹 2015年4月 同社 参与 2015年6月 当社監査役 2016年4月 新日鐵住金(株) 執行役員 2017年4月 同社 執行役員 業務プロセス改革推進部長 2019年4月 日本製鉄(株) 常務執行役員 2020年3月 同社退職 2020年4月 当社入社 常務執行役員 2020年6月 当社 取締役常務執行役員 2021年4月 当社 取締役専務執行役員 2025年4月 当社 取締役社長付 2025年6月 当社 取締役監査等委員 現在に至る	(注)2	6,581
取締役 監査等委員	星 周一郎	1969年9月7日	2000年4月 信州大学経済学部助教授 2005年4月 国立大学法人信州大学大学院法曹法務研究科助教授 2007年4月 同研究科准教授 2009年4月 公立大学法人首都大学東京(現東京都立大学)都市教養学部法学系(現法学部)教授 現在に至る 2017年4月 同都市教養学部長兼法学系長(現法学部長) 2019年6月 当社 監査役(非常勤) 2021年6月 当社 取締役監査等委員 現在に至る	(注)2	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
取締役 監査等委員	藤田和弘	1965年5月5日	1990年10月	監査法人(現 有限責任監査法人) トーマツ 入社	(注) 2	0
			1997年5月	藤田公認会計士事務所設立 現在に至る		
			1998年8月	デロイトトーマツコンサルティング(株) 入社		
			2001年9月	デロイトコンサルティングLLP ニューヨーク事務所		
			2005年6月	アビームコンサルティング(株) 執行役員 プリンシパル		
			2007年8月	同社 製造・流通統括事業部 執行役員 プリンシパル		
			2010年8月	日本IBM(株) グローバル・ビジネス・サービス事業 戦略コンサルティング パートナー		
			2013年10月	ケネディクス・プライベート投資法人 監督役員		
			2014年5月	東京共同会計事務所 パートナー 現在に至る		
			2021年6月	大豊建設(株) 社外取締役 現在に至る		
			2023年6月	当社 取締役監査等委員 現在に至る		
計					50,687	

(注) 1 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2 取締役(監査等委員)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3 取締役 石井一郎氏、堀井利江氏、山畑聡氏、川上智子氏、星周一郎氏、藤田和弘氏の各氏は、社外取締役であります。

## 社外役員の状況

現在、当社の社外取締役は6名であり、取締役11名中6名が独立社外取締役となります。

社外取締役には、多様な視点からの意思決定と独立した立場による経営監督機能の充実に寄与することを期待しております。また、監査等委員である社外取締役には、各分野での豊富な経験や高い見識に基づき、独立した立場から監査活動を行うことにより、当社の公正な経営に寄与しております。

取締役石井一郎氏につきましては、豊富なグローバル経験及び企業経営やM&A等の分野に関する高い見識を有しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

取締役堀井利江氏につきましては、企業経営及びマーケティングに関する高い見識に加え、ダイバーシティ推進に関する要職を歴任しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

取締役藤原雅俊氏につきましては、一橋大学大学院経営管理研究科教授として経営戦略論等の研究に従事し、経営戦略分野及び企業のイノベーションに関する研究の専門家としての高い見識を有しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。なお、同氏が教授を務めております国立大学法人一橋大学と当社の間では寄付及び取引の関係がありますが、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

取締役山畑聡氏につきましては、長期にわたるCFOを中心とした企業経営経験、コーポレート・ガバナンス、M&A、特にコーポレート・ガバナンスに対する高い見識を有しており、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘しております。なお、同氏が取締役常務執行役を務めておりましたヤマハ株式会社と当社の間では取引の関係がございますが、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

取締役星周一郎氏につきましては、長年にわたりサイバーセキュリティ等情報保護等の研究に従事しており、これら法律の専門家としての知見を当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役（監査等委員）として招聘しております。なお、同氏が教授を務めております東京都立大学と当社の間では取引の関係がありますが、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

取締役藤田和弘氏につきましては、豊富なグローバル経験及び企業経営に関する高い見識と、長年の公認会計士としての豊富な経験と財務・会計に関する専門的な見識を当社の監査に活かしていただきたく、社外取締役（監査等委員）として招聘しております。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

取締役候補者<sup>\*</sup> 川上智子氏につきましては、長年経営学の研究に従事しており、とくにイノベーションとマーケティング分野の豊富な学識経験や、海外の大学での豊富な研究経験を有するとともに、研究活動を通じて幅広い企業との接点をもたれています。これらの見識をもとに、当社の取締役会に貴重な提言をいただくとともに、適切な監督機能を果たしていただきたく、社外取締役として招聘するものであります。また当社としては、一般株主と利益相反が生じるおそれがあるような立場にはないと判断し、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。同氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程施行規則第211条第4項第6号に挙げられた事項のいずれにも該当しておりません。

（<sup>\*</sup> 2026年6月19日開催予定の第46期定時株主総会にて選任・可決された場合）

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## 1) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名、及び財務・会計に関する相当程度の知見を有する1名を含む社外取締役2名から構成されております。また、監査等委員会の職務を補助する専任組織として監査等委員会事務局(3名)を設置し、監査等委員会の職務執行のサポートを行っております。

監査等委員会は、年度の監査方針・監査計画に従い、取締役の職務執行の適法性・妥当性の観点から監査を実施しております。内部統制・監査部門と緊密な連携を図りながら、計画的に監査活動を進めております。また、取締役会、経営会議、内部統制委員会、サステナビリティ委員会、情報セキュリティ委員会(\*)への出席、社内会議資料の閲覧や各部門担当者からの報告等を受け、社内状況の把握に常時努めるとともに、監査計画の重点監査項目に基づくチェックシートを用いた書面審査及び実地調査を実施し、監査の質の向上に努めております。

(\*) 情報セキュリティ委員会は、2026年4月1日付で新設

書面審査及び実地監査終了後、監査を主に担当している常勤監査等委員より、監査等委員会にて監査結果の報告を実施しております。また、監査結果につきましては、常勤監査等委員より、代表取締役と概ね月1回、他の取締役及び常務執行役員へは、適宜説明し、意見交換、提言を行っております。子会社の監査役との連携も図り、子会社の状況把握に努めるとともに、必要に応じ子会社に対する調査も実施しております。

会計監査人に対しても適正な監査を実施しているか検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況報告を受け説明を求めています。

## 2) 監査等委員会の活動状況

当事業年度においては、監査等委員会を18回開催しており、個々の監査等委員の出席状況につきましては次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査等委員	松村 篤樹	13回 / 13回 (100%)
常勤監査等委員	高原 正之	5回 / 5回 (100%)
監査等委員	星 周一郎	18回 / 18回 (100%)
監査等委員	藤田 和弘	18回 / 18回 (100%)

(注) 1. 松村篤樹は、2025年6月開催の定時株主総会において監査等委員に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

2. 高原正之は、2025年6月開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会においては、監査の方針、監査計画、及び監査実施後の監査報告の作成、審議、内部統制システムの整備・運用状況の確認、及び取締役会等重要会議への付議・報告案件の事前評価等を行い、必要な助言、提言を行っております。また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性の検討を行い、会計監査人の選解任につきまして方針を審議しております。

常勤監査等委員は、取締役、内部統制・監査担当部門を含む使用人等と緊密な意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会・経営会議・内部統制委員会・サステナビリティ委員会、情報セキュリティ委員会への出席、付議・報告案件の事前聴取及びその他重要な事項の聴取、会計監査人からの報告聴取等を行っております。

社外監査等委員は、取締役会、監査等委員会等の場においてそれぞれ独立した立場から意見を述べ、実地監査への参加、会計監査人からの報告聴取等も含む監査活動を行うこと等により、当社の健全で公正な経営に寄与しております。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制・監査部監査室(7名)が主たる担当部署として、当社内の全部門及び子会社を対象として実施しております。

内部統制・監査部 監査室は、人事・安全衛生、販売・購買・経理等の業務プロセス等業務全般の内部統制システムの整備・運用状況、プロジェクト管理、情報資産管理、財務報告に係る内部統制等の監査を実施しております。監査はチェックシートを用いた書面監査、実地での証憑類の確認と関係者へのインタビューという方法で実施しております。監査終了後、改善指摘事項を含む報告書を作成し、改善指摘事項につきましては、その対応状況を

必ずフォローし、より適正な業務運営が確保できるよう努めております。監査の結果は、代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会への報告に加え、取締役会・監査等委員会へ直接報告しております。

また、監査等委員会の意見を踏まえ、内部監査計画を策定するとともに、実行状況の報告を行っております。会計監査人との間では、財務報告に係る内部統制システムの整備・運用に関して適宜協議しその継続的改善を図っております。

#### 会計監査の状況

##### 1)業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等(継続監査年数)		所属する監査法人(継続監査期間)
指定有限責任社員	河野 祐(6年)	有限責任 あずさ監査法人(2006年以降)
業務執行社員	濱田 睦将(5年)	

当社の会計監査業務に係る補助者は上記の業務執行社員2名の他、公認会計士14名、他46名であります。

##### 2)監査公認会計士等を選定した理由

当社は、当社の規模及び事業内容等を踏まえ、会計監査人の独立性、専門性、監査活動の適切性及び効率性等を総合的に勘案し、監査等委員会での評価を経て、会計監査人を選定しております。

また、監査等委員会は、会計監査人を解任できる相当の事由が生じた場合、又は会計監査人の監査の継続につきまして著しい支障が生じた場合等には、当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行い、会社法に基づき必要な措置をとることといたします。

##### 3)監査公認会計士等の評価を行った場合、その旨及びその内容

監査等委員会は、会計監査人につきまして、監査品質、監査体制、監査実施状況、監査報酬水準、及び監査報告の相当性等を評価し、有限責任あずさ監査法人が会計監査人として適切、妥当であると判断しております。

#### 監査報酬の内容等

##### 1)監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	61	1	70	-
連結子会社	-	-	23	6
計	61	1	93	6

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、合意された手続による報告書の発行等業務を委託しております。

連結子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、クラウドサービスに対する保証業務を委託しております。

- 2) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対する報酬（監査公認会計士等に対する報酬を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	4	12	7
計	12	4	12	7

連結子会社は、監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、非監査業務として、税務関連業務等を委託し、その対価を支払っております。

- 3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- 4) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

- 5) 監査等委員会が監査報酬に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けるほか、前期の監査計画・監査の遂行状況、当該期の監査計画の内容、所要の監査体制・監査時間及び報酬見積りの相当性等を確認した結果、会計監査人の報酬等につきまして妥当な水準であると判断し、同意いたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	229	132	87	9	10
(内 社外取締役)	37	37	-	-	4
監査等委員である取締役	48	48	-	-	4
(内 社外取締役)	20	20	-	-	2

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針及び方法

- (イ) 2025年4月～第45期定時株主総会までの役員報酬制度

##### a 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の対前年度成長率に連動します。連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としております。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。

## b 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において決議された年額350百万円以内（うち社外取締役は年額35百万円以内）の取締役報酬枠とは別枠で年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。

当事業年度に支給した譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

### 譲渡制限期間

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象者は、2024年7月18日（払込期日）から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失する日までの間、本割当株式につきまして、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできません。

### 譲渡制限の解除条件

対象者が、2024年4月1日から2025年3月31日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象者が本役務提供期間において本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2024年4月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

## c 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額350百万円以内（うち社外取締役は年額35百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、上記の報酬枠とは別枠で、2022年6月21日開催の第42期定時株主総会において、社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しており、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額25百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年17千株以内としております。当該定時株主総会終結時点の員数は10名（うち、社外取締役は3名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月18日開催の第41期定時株主総会において年額54百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

## d 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

### （ ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長、人事本部担当役員、独立社外取締役（3名）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

### （ ）決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び対前年度の親会社の所有者に帰属する当期利益成長率に連動します。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。加えて、代表取締役社長による取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）し

て、実際の支給額を算出しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、固定報酬のみとしております。

( ) 当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

e 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

f 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2024年6月19日開催の取締役会にて代表取締役社長玉置和彦氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

(ロ) 第45期定時株主総会後における役員報酬制度

a 報酬方針

当社は役員報酬方針を、持続的な企業価値の向上に向けた中長期的な経営方針を踏まえ、目標達成に向けたインセンティブ性を確保すること、情報サービス産業におけるリーディングカンパニーに相応しい水準とすること、と定めております。

b 役員報酬の構成

当社の役員報酬は、固定報酬、短期業績連動報酬、及び中長期業績連動報酬（株式報酬及び金銭報酬）で構成されております。業績連動をより重視する観点及び株主の皆様との価値共有を一層促進する観点から、業績連動報酬比率及び株式報酬比率を引き上げ、業績連動報酬の比率は全体の60%、株式報酬の比率は全体の20%を目安としております。

また、「NSSOL 2030ビジョン」で目標とする営業利益1,000億円に向けて、区切りとなる営業利益を達成するごとに段階的に報酬水準全体を引き上げる仕組みも導入しております。

c 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成し、短期業績連動報酬は、当事業年度の親会社の所有者に帰属する当期利益及び売上高営業利益率に連動します。売上高営業利益率は「NSSOL 2030ビジョン」及び中期経営計画の重要なKPIであること、及び連結業績を役員報酬へ直接かつタイムリーに反映させることを当該指標の選定理由としております。中長期業績連動報酬は、譲渡制限付株式報酬及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した金銭報酬により構成します。

中長期業績連動報酬である譲渡制限付株式報酬は、これまで役位別固定額としていましたが、これに業績連動方式を導入し、その構成比率をあげるとともに、業績指標をROEとしてROEの達成水準に応じて株式報酬を決定しております。

d 非金銭報酬等の内容

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は、2025年6月20日開催の第45期定時株主総会において決議された取締役報酬枠とは別枠で年額100百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50千株以内となります。

当事業年度に支給した譲渡制限付株式報酬の概要は次のとおりであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値としております。

#### 譲渡制限期間

譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとしております。

対象者は、2025年7月18日（払込期日）から当社の取締役及び執行役員いずれの地位も喪失するまでの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をすることはできません。

#### 譲渡制限の解除条件

対象者が、2025年4月1日から2026年3月31日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して当社の取締役又は執行役員いずれかの地位にあることを条件として、本譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除します。ただし、対象者が本役務提供期間において本地位を喪失した場合、譲渡制限期間の満了時において、2025年4月から当該喪失の日を含む月までの月数を12で除した数（ただし、1を超える場合は1とみなす。）に、本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てる。）の本割当株式につき、譲渡制限を解除します。

#### e 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等について株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2025年6月20日開催の第45期定時株主総会において、年額410百万円以内（うち社外取締役は年額60百万円以内）と決議しております。

また、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給される報酬総額は年額100百万円以内、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年50千株以内となります。当該定時株主総会終結時点の員数は8名（うち、社外取締役は4名）であります。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2025年6月20日開催の第45期定時株主総会において、年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の員数は3名であります。

#### f 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

##### （ ）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めております。具体的には、透明性・客観性の向上の観点から代表取締役社長、人事本部担当役員、独立社外取締役（4名）からなる「役員人事・報酬会議」で審議し、取締役会の決議によって決定方針を定めております。

##### （ ）決定方針の内容の概要

社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役割と職責に応じて予め定められた役位別の固定報酬と業績連動報酬から構成されます。業績連動報酬は、短期業績連動報酬及び中長期業績連動報酬から構成され、短期業績連動報酬は、当事業年度の連結当期純利益及び売上高営業利益率に連動します。中長期業績連動報酬は、ROEに連動する譲渡制限付株式報酬、及びサステナビリティ経営の実現に向けたマテリアリティへの取り組みの評価に対応した中長期業績連動報酬（金銭）により構成します。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、固定報酬のみとしております。

##### （ ）当該事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、透明性・客観性の観点から独立社外取締役が過半数を占める「役員人事・報酬会議」において決定方針との整合性を含め審議を行っているため、取締役会も当該審議結果を尊重し、報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

#### g 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

監査等委員である取締役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から固定報酬であり、各監

査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定することとしております。

h 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2025年6月20日開催の取締役会にて代表取締役社長玉置和彦氏に各取締役（監査等委員である取締役を除く。）個人別に実際に支給する報酬額の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）毎の評価を加味（各役位別報酬金額の5%の範囲内）した具体的な報酬の決定であり、同氏は、当該権限に基づき、具体的な報酬を決定することとしております。この権限を委任した理由は当社全体を俯瞰しつつ各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式として区分しております。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、具体的な事業提携を伴わない上場株式につきましては原則として保有しない方針としております。保有する政策保有株式につきましては、毎年取締役会において銘柄毎に保有の合理性を確認しており、いずれの株式も保有の合理性があると評価いたしております。保有の合理性は、投資先企業とのリレーション強化によるビジネスの拡大が年間売上高や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。

## b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	3,822
非上場株式以外の株式	3	1,096

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	411	当社の新たなオフリングメニューの開発や総合的なDX支援体制の構築、及び、医療分野や金融業向けの事業領域における、新サービス・ソリューションの創出・展開を目的として、株式を取得いたしました。また、株式方式のゴルフ会員権を取得いたしました。
非上場株式以外の株式	1	295	当社の事業推進に必要なDX人材、上流工程人材を保有する重要なパートナーであり、事業上の取引関係の維持・強化を目的として、株式を取得いたしました。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	-	-

## c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東邦システムサイ エンス(株)	584,700	584,700	<p>同社は、当社の事業推進に必要なDX人材、システム開発人材を保有する重要なパートナーであり、事業上の取引関係の維持・強化を目的として、資本業務提携契約を締結のうえ、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は発注高等当社の営業機密が含まれるため記載が困難であります。</p> <p>保有の合理性は、同社向け発注高等の指標を用いて投資先企業とのリレーション強化による関連ビジネスの拡大が年間売上高や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。</p>	無
	668	722		
(株)ヒューマンクリ エーションホール ディングス	157,496	157,496	<p>同社は、当社の事業推進に必要なDX人材、システム開発人材を保有する重要なパートナーであり、事業上の取引関係の維持・強化を目的として、資本業務提携契約を締結のうえ、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は発注高等当社の営業機密が含まれるため記載が困難であります。</p> <p>保有の合理性は、同社グループ向け発注高等の指標を用いて投資先企業とのリレーション強化による関連ビジネスの拡大が年間売上高や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。</p>	無
	190	178		
(株)デリバリーコン サルティング	554,800	-	<p>同社は、当社の事業推進に必要なDX人材、上流工程人材を保有する重要なパートナーであり、事業上の取引関係の維持・強化を目的として、資本業務提携契約を締結のうえ、同社株式を保有しております。</p> <p>定量的な保有効果は発注高等当社の営業機密が含まれるため記載が困難であります。</p> <p>保有の合理性は、同社グループ向け発注高等の指標を用いて投資先企業とのリレーション強化による関連ビジネスの拡大が年間売上高や発注高等の維持・拡大により図れていること等の事業上の成果、保有の便益(受取配当金や事業取引による利益)と当社資本コストを比較した取引の経済的な合理性、当社の中長期的な事業戦略における投資先企業の位置付け等を総合的に検証しております。</p>	無
	236	-		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

(人材戦略に関する基本方針等)

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

(従業員の給与等の額及び内容決定に関する方針)

「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載している人事・人材戦略を踏まえたうえで、当社では、公正な評価・処遇、自律的なキャリア形成を通じて社員一人ひとりのやる気を高め、実力の向上を実現していくとともに、各人のライフとキャリアステージに合わせた柔軟な働き方を可能とする人事制度を整備・運用しております。

具体的には、基幹職<sup>\*1</sup>に対しては、「NSSOL 2030ビジョン」に掲げる変革に向けた職位ミッションや役割の大きさに応じて処遇する役割給制度をベースに、役割における成果（業績）を重視した評価を行いながら、労働市場での価値も踏まえて適時・的確に処遇に反映することとしております。また、上級専門職<sup>\*2</sup>以下の社員につきましては、成果行動（コンピタンス）及び成果を評価の軸とし、資格ごとに求められる要件を明確に定義したうえで、複数の評価者による多面的な評価を通じて処遇に反映しております。

こうした制度をベースに、報酬の決定・改訂にあたっては、業績向上を起点とした、成果と処遇の連動性強化を前提に、将来の事業成長を支える優秀な人材の安定確保・定着や、社員のスキル向上、挑戦を後押しする制度・風土づくり等の観点で積極的な投資を行うことで、人的資本の高度化、生産性向上や、それらを更なる業績向上へ繋げる好循環の創出を目指しております。さらに、中期経営計画に掲げる業界トップレベルの報酬水準の早期実現の観点でも継続的に処遇の見直しを行っております。

上記の基本方針のもと、直近3年間での主な取り組み及び処遇結果は以下のとおりであります。

- ・基幹職の職位を担う社員において、前述した役割や成果に基づく評価および市場水準を踏まえた処遇の見直しを行うとともに、上級専門職以下の社員においては、より安定的な生活基盤の構築や中長期的な能力発揮を後押しする観点も踏まえた改訂を行っております。結果として、全社員における直近3年間の平均年間給与は65.8万円の増加となりました。なお、一般者<sup>\*3</sup>における2026年度の年収水準は、2025年度に比べ、平均で5.1%程度（定期昇給・昇格込みでは8.7%程度）の増額となる見込みです。
- ・優秀な人材を確保するため、特に新卒採用市場において競争力のある水準を確保する観点から、初任給水準について段階的な引き上げを実施しており、直近3年間で修士・学士ともに6万円の引き上げを行いました。
- ・社員の多様なライフステージに対応するべく、育児と仕事の両立支援を目的とした手当の充実や、社員の皆さんが安心して生活できる基盤づくりを支援する観点から、独身寮を整備するとともに、昨今の住宅市況を踏まえ、住宅手当の拡充に向けた対応を進める等、働きやすく働き甲斐のある会社の実現を目指しております。

これらの基本方針及び処遇改訂は、社員一人ひとりの人材価値を高め、社会価値の創造を通じて経営戦略の実現を支える人的資本投資として位置づけております。今後の収益拡大や環境変化を踏まえながら、魅力ある処遇制度の実現を進めてまいります。

\*1 基幹職：課長級以上

\*2 上級専門職：係長級

\*3 一般者：基幹職、上級専門職に該当しない非管理職層

### (2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報サービス	10,276
合計	10,276

(注) 1 セグメントは情報サービス単一事業のため、セグメント別の記載は省略しております。

2 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

3 臨時従業員につきましては、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

- 4 前連結会計年度に比べ従業員数が1,629名増加しておりますが、主として2025年7月1日付で、インフォコム(株)を連結子会社化したことによるものであります。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
4,102	39.8	12.6	9,357,000	3.3

- (注) 1 セグメントは情報サービス単一事業のため、セグメント別の記載は省略しております。  
 2 従業員数は就業人員であります。  
 3 臨時従業員につきましては、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。  
 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 5 平均勤続年数の計算にあたり、親会社からの移籍社員は、移籍前の勤続期間を通算しております。

#### 労働組合の状況

当社直接採用社員の一般者を対象として、業界風土に相応しい労働条件の維持・発展等を目的とした労働組合「プラッツ」が結成されております。1999年10月に設立され、状況は次のとおりであります。

ユニオンショップ制を採用しており、組合員数は1,869名(2026年3月31日現在)であります。

- ・企業内単一組合であり加盟団体はありません。
- ・組合の専従役員はおかず、役員全員が非専従であります。
- ・労働条件の維持向上とともに経営状況に関する定期報告会や会社の諸制度に関する意見交換を活動の中軸に据えており、労使関係は良好であります。

なお、連結子会社に労働組合はありません。

#### 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女賃金の差異

##### (a) 提出会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		育児休業と育児目的休暇を合わせた取得率	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
日鉄ソリューションズ(株)	8.2	110.0	74.9	74.9	61.9

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6の第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。  
 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。  
 当社正社員においては、それぞれの社員に求められる役割の高さに応じて、職務層区分を設けており、区別に給与体系を設定しております。各区分の給与体系及び評価・運用は、男女の別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、男女それぞれの社員数に占める職務層区分の構成比が異なることによって発生しております。

## (b) 連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)3		
		育児休業と育児目的休暇 を合わせた取得率	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者 (注)4
日鉄ソリューションズ北海道(株)	4.5	100.0	76.2	77.6	44.7
日鉄ソリューションズ東日本(株)	3.9	73.0	83.1	82.6	89.5
日鉄ソリューションズ中部(株)	11.2	100.0	76.8	77.8	68.1
日鉄ソリューションズ関西(株)	4.8	100.0	84.4	84.5	81.2
日鉄ソリューションズ九州(株)	9.5	92.0	89.4	89.1	73.6
インフォコム(株)	7.6	87.5	76.2	78.2	57.6
インフォコムテクノロ ジーズ(株)	2.0	100.0	83.6	83.7	78.9
(株)ジェイマックシステム	3.0	100.0	71.4	44.9	68.3
日鉄ソリューションズ サービスアンドテクノ ロジーズ(株)	7.7	100.0	67.0	67.1	- (注)5
(株)ネットワークバリュー コンポネッツ	21.1	- (注)6	76.9	79.8	25.0
日鉄日立システムソ リューションズ(株)	11.8	157.0	77.2	77.9	71.5
エヌシーアイ総合システ ム(株)	2.8	100.0	73.7	72.3	98.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6の第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

各社正社員においては、それぞれの社員に求められる役割の高さに応じて、職務層区分を設けており、区分別の給与制度を設定しております。各区分の給与体系及び評価・運用は、男女の別なく全社員同一としております。男女の賃金差異は、男女それぞれの社員数に占める職務層区分の構成比が異なることによって発生しております。

なお、日鉄ソリューションズ北海道(株)、日鉄ソリューションズ九州(株)、インフォコム(株)、(株)ジェイマックシステムにおいては、パート・有期労働者につきまして、正規雇用労働者の所定労働時間で換算した人員数を元に平均年間賃金を算出しております。

4 有期労働者には嘱託契約社員・シニア雇用者を含んでおります。

5 パート・有期労働者の女性社員は在籍しておりません。

6 配偶者が出産した男性労働者の該当者がおりません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、次のとおり、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響分析を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針書を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	192,931	108,798
営業債権及びその他の債権	9,22,31	70,210	73,515
契約資産	22	22,719	31,341
棚卸資産	10	32,083	32,973
その他の金融資産	31	2,796	9,946
その他の流動資産	11	4,082	18,443
流動資産合計		324,824	275,018
非流動資産			
有形固定資産	12	15,568	16,235
使用権資産	14	29,148	25,178
のれん	13,15	2,923	31,823
無形資産	13	4,039	32,580
持分法で会計処理されている投資		191	223
その他の金融資産	31	29,315	24,515
退職給付に係る資産	18	-	566
繰延税金資産	26	15,165	11,134
その他の非流動資産	11	125	306
非流動資産合計		96,477	142,565
資産合計		421,302	417,584

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
<b>負債</b>			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	16,31	30,690	31,517
契約負債	22	27,504	30,878
リース負債	14,29,31	6,061	6,209
その他の金融負債	31	732	740
未払法人所得税等	26	31,864	3,370
引当金	19	4,004	1,362
その他の流動負債	17,18	18,317	19,258
流動負債合計		119,175	93,338
非流動負債			
リース負債	14,29,31	23,158	18,940
その他の金融負債	31	-	102
退職給付に係る負債	18	4,938	4,784
引当金	19	2,869	3,051
繰延税金負債	26	-	7,232
その他の非流動負債	17,18	1,346	1,325
非流動負債合計		32,312	35,437
負債合計		151,487	128,775
資本			
資本金	20	12,952	12,952
資本剰余金	20	3,642	3,653
利益剰余金	20	242,900	260,216
自己株式	20	63	47
その他の資本の構成要素	20	1,741	2,427
親会社の所有者に帰属する 持分合計		261,173	279,203
非支配持分		8,641	9,605
資本合計		269,815	288,808
負債及び資本合計		421,302	417,584

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	6,22	338,301	381,340
売上原価		256,594	279,537
売上総利益		81,707	101,802
販売費及び一般管理費	23	41,071	58,057
持分法による投資損益		21	31
その他収益	24	394	738
その他費用	24	2,510	273
営業利益		38,497	44,242
金融収益	25	1,022	1,313
金融費用	25	444	269
税引前利益		39,076	45,286
法人所得税費用	26	10,998	13,117
当期利益		28,077	32,168
当期利益の帰属			
親会社の所有者		27,049	30,832
非支配持分		1,027	1,336
1株当たり親会社の普通株主に帰属する 当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	27	147.84	168.50

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期利益		28,077	32,168
その他の包括利益（税効果考慮後）			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付負債（資産）の純額の再測定	28	332	715
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	28	13,682	380
純損益に振り替えられることのない項目合計		14,015	1,096
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	28	460	301
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		460	301
その他の包括利益（税効果考慮後）合計		14,475	1,397
当期包括利益合計		42,553	33,565
当期包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		41,481	32,182
非支配持分		1,071	1,383

## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
2024年4月1日時点の残高		12,952	9,953	174,625	32	38,611	-
当期利益		-	-	27,049	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	13,682	294
当期包括利益合計		-	-	27,049	-	13,682	294
剰余金の配当	21	-	-	10,795	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	62	-	-
株式報酬取引	30	-	9	-	31	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	52,020	-	51,726	294
企業結合による変動	7	-	6,320	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	6,311	41,225	30	51,726	294
2025年3月31日時点の残高		12,952	3,642	242,900	63	568	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2024年4月1日時点の残高		719	39,330	236,829	7,954	244,783
当期利益		-	-	27,049	1,027	28,077
その他の包括利益		454	14,431	14,431	44	14,475
当期包括利益合計		454	14,431	41,481	1,071	42,553
剰余金の配当	21	-	-	10,795	374	11,170
自己株式の取得		-	-	62	-	62
株式報酬取引	30	-	-	40	-	40
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	52,020	-	-	-
企業結合による変動	7	-	-	6,320	-	6,320
連結範囲の変動		-	-	-	9	9
所有者との取引額等合計		-	52,020	17,137	384	17,522
2025年3月31日時点の残高		1,173	1,741	261,173	8,641	269,815

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動	確定給付負債(資産)の純額の再測定
2025年4月1日時点の残高		12,952	3,642	242,900	63	568	-
当期利益		-	-	30,832	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	380	676
当期包括利益合計		-	-	30,832	-	380	676
剰余金の配当	21	-	-	14,180	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-
株式報酬取引	30	-	11	-	16	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	665	-	11	676
企業結合による変動	7	-	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	11	13,515	16	11	676
2026年3月31日時点の残高		12,952	3,653	260,216	47	960	-

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素		合計		
		在外営業活動体の換算差額	合計			
2025年4月1日時点の残高		1,173	1,741	261,173	8,641	269,815
当期利益		-	-	30,832	1,336	32,168
その他の包括利益		293	1,350	1,350	47	1,397
当期包括利益合計		293	1,350	32,182	1,383	33,565
剰余金の配当	21	-	-	14,180	410	14,590
自己株式の取得		-	-	-	-	-
株式報酬取引	30	-	-	27	-	27
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	665	-	-	-
企業結合による変動	7	-	-	-	-	-
連結範囲の変動		-	-	-	9	9
所有者との取引額等合計		-	665	14,152	419	14,572
2026年3月31日時点の残高		1,467	2,427	279,203	9,605	288,808

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		39,076	45,286
減価償却費及び償却費		12,134	13,889
減損損失		11	-
受取利息		844	1,030
受取配当金		178	79
支払利息		216	192
持分法による投資損益(は益)		21	31
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		1,045	810
契約資産の増減額(は増加)		4,541	7,644
棚卸資産の増減額(は増加)		6,818	621
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		13,391	1,687
訴訟損失引当金の増減額(は減少)		2,260	-
未払賞与の増減額(は減少)		160	2,210
未払消費税等の増減額(は減少)		2,014	817
その他		1,406	602
小計		50,422	49,887
利息の受取額		867	1,075
配当金の受取額		178	79
利息の支払額		216	206
和解金の支払額		-	5,000
法人所得税等の支払額		14,044	49,246
営業活動によるキャッシュ・フロー		37,207	3,409
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		508	517
定期預金の払出による収入		325	411
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		3,513	5,365
その他の金融資産の取得による支出		5,534	2,033
その他の金融資産の売却及び償還による収入		78,523	2,291
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	7	-	54,423
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	7	1,314	-
その他		358	257
投資活動によるキャッシュ・フロー		70,249	59,380
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支払額	29	7,568	6,974
配当金の支払額	21	10,795	14,180
非支配持分への配当金の支払額		374	410
自己株式の取得による支出		62	-
その他		4	55
財務活動によるキャッシュ・フロー		18,805	21,620
現金及び現金同等物に係る換算差額		304	276
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		88,956	84,133
現金及び現金同等物の期首残高		103,975	192,931
現金及び現金同等物の期末残高	8	192,931	108,798

## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

日鉄ソリューションズ(株)(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社であります。登記されている本店及び主要な事業所はホームページ(<https://www.nssol.nipponsteel.com>)で開示しております。連結財務諸表は当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されております。また、当社の最終的な親会社は日本製鉄(株)であります。

当社グループの事業内容は、単一セグメントの情報サービス事業であります。顧客・マーケット及び主たるサービスの性質を勘案し、「ビジネスソリューション」、「コンサルティング&デジタルサービス」に区分しております。詳細については、注記「22. 売上収益」に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループは、連結財務諸表規則第1条の2第1号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第312条の規定により、IFRSに準拠して連結財務諸表を作成しております。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要性がある会計方針」に記載している公正価値で測定されている金融商品及び退職給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

#### (4) 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、新たに株式を取得したインフォコム(株)を連結の範囲に含めております。

#### (5) 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2026年6月15日に、取締役会によって承認されております。

### 3. 重要性がある会計方針

当社グループの重要な会計方針は次のとおりであり、他の記載がない限り、連結財務諸表が表示されているすべての期間について適用しております。

#### (1) 連結の基礎

##### 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動に晒され又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を与える能力を有する場合をいいます。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、連結財務諸表に含まれております。支配を喪失した場合には、支配の喪失に関連した利得又は損失を純損益で認識しております。支配の喪失を伴わない当社グループの持分変動は、資本取引として会計処理し、非支配持分の修正額と支払又は受取対価の公正価値との差額を資本に直接認識し、親会社の所有者に帰属させております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、必要に応じて当社グループの会計方針と整合させるため当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高、取引高、及びグループ会社間取引によって発生した未実現損益は、全額を相殺消去しております。ただし、未実現損失については、減損が生じていると認められる部分は消去しておりません。

### 関連会社に対する投資

関連会社とは、当社グループが投資先の財務及び経営の方針決定等に対し、支配には至らないものの重要な影響力を有している企業であります。通常、当社グループが投資先の議決権の20%以上50%以下を保有する場合には、原則として該当する企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有状況のほかにも経営機関への参画等の諸要素を総合的に勘案し、重要な影響力を行使し得る場合には関連会社に含めております。

関連会社に対する投資は、当社グループが重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法を用いて会計処理しております。持分法では、当初認識時に関連会社に対する投資は取得原価で認識され、投資日における投資が、これに対応する被投資会社の識別可能な資産及び負債の正味の公正価値を超える場合には、当該差額はのれんとして投資の帳簿価額に含めております。それ以降は投資先である関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分の変動に応じて当社グループ持分相当額を認識しております。損失に対する当社グループの負担が、持分法適用会社に対する投資を上回った場合には、当該投資の帳簿価額をゼロまで減額し、当社グループが持分法適用会社に代わって債務を負担又は支払を行う場合を除き、それ以上の損失を認識しておりません。

関連会社に該当しなくなり、持分法の適用を中止した場合には、持分法の適用を中止したことから生じた利得又は損失を純損益として認識しております。

関連会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは区別して認識されないため、個別に減損テストを行っておりません。その代わり、関連会社に対する投資額が減損している可能性が示唆される場合には、投資全体の帳簿価額について減損テストを行っております。減損については注記「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

## (2) 企業結合

企業結合は、支配が獲得された時点で取得法を用いて会計処理しております。被取得企業における識別可能資産及び負債は、支配獲得日の公正価値で認識しております。

当社グループは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、その下回る金額を純損益として認識しております。

取得対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の公正価値の合計で算定されます。なお、段階取得の場合には当社グループが支配獲得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値を含みます。

取得関連コストは、発生した期間において費用として認識しております。

非支配持分は、個々の企業結合取引ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分の比例的持分として測定しております。

当社グループは、純損益及びその他の包括利益の各内訳項目を、当社の所有者と非支配持分に帰属させております。

共通支配下における企業結合、すなわち、企業結合の前後で結合企業又は結合事業のすべてが同じ企業によって支配されている企業結合は、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

## (3) 外貨換算

### 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で表示しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レートまたそれに近似するレートを用いて当社グループの各機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の決算日レートで機能通貨に換算しております。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性項目は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定する外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が測定された日の為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識する場合を除き、

純損益として認識しております。

#### 在外営業活動体

表示通貨とは異なる機能通貨を使用しているすべての在外営業活動体の業績及び財政状態は、下記の方法で表示通貨に換算しております。

- ( )資産と負債は、期末日現在の決算日レートで換算
- ( )収益及び費用は、為替レートに著しい変動がある場合を除き平均レートで換算
- ( )結果として生じるすべての為替換算差額はその他の包括利益で認識

在外営業活動体の処分時には、その他の包括利益に認識された換算差額は利得又は損失として純損益に振り替えております。

#### (4) 金融商品

##### 非デリバティブ金融資産

##### ( )認識及び測定

当社グループは、契約の当事者となった時点で金融資産を認識しております。金融資産はその当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

##### (a) 償却原価で測定する金融資産

次の条件がともに満たされる金融資産を償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

償却原価で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で測定しております。また、当初認識後は実効金利法を適用した総額の帳簿価額から減損損失を控除しております。

##### (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類されたもの以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値により測定し、その取得に直接起因する取引コストは、発生時に純損益で認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益として認識しております。

##### (c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的ではない資本性金融資産への投資については、当初認識時に、その公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行うことが認められており、当社グループでは金融商品ごとに当該指定を行い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産は、当初認識時に公正価値にその取得に直接起因する取引コストを加算して測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益として認識しております。その他の包括利益として認識した金額は、認識を中止した場合もしくは公正価値が著しく低下した場合にその累積額を利益剰余金に振り替えており、純損益には振り替えておりません。なお、配当については、当該配当金が明らかに投資の取得原価の回収を示している場合を除いて純損益として認識しております。

( )認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転している場合において、認識を中止しております。

( )償却原価で測定する金融資産及び契約資産の減損

当社グループは、償却原価で測定する金融資産及び契約資産の減損の認識に関して期末日ごとに予想信用損失の見積りを行っております。

予想信用損失の金額は次のように測定しております。

・営業債権、契約資産

IFRS第9号に規定される単純化したアプローチに基づき、全期間の予想信用損失を測定しております。

・償却原価で測定されるその他の金融資産

原則的なアプローチに基づき、信用リスクが著しく増加していると判断されていない債権については、同種の資産の過去の信用損失の実績率に将来の経済状況等の予測を加味した引当率を総額の帳簿価額に乗じて12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で算定しております。信用リスクが著しく増加していると判定された金融資産及び信用減損金融資産については、見積将来キャッシュ・フローを当該資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値の額と、総額の帳簿価額との差額をもって全期間の予想信用損失を算定しております。

信用リスクが著しく増大しているかどうかは、債務不履行発生リスクの変動に基づき判断しており、債務不履行の発生リスクに変動があるかどうかの判断にあたっては、以下を考慮しております。

・発行体又は債務者の著しい財務状態の悪化

・利息又は元本の支払不履行又は遅延等の契約違反

・債務者が破産又は他の財務的再編成に陥る可能性が高くなったこと

信用リスクが著しく増大している金融資産のうち、債務者が深刻な財政難を理由に弁済条件の大幅な見直しを要請してきた場合等、債権の全部又は一部について回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。当社グループは債務者が債務不履行と判断される場合や債務者の破産等による法的整理手続の開始等があった場合には、当該金融資産は信用減損したものと判断しております。

また、あらゆる回収手段を講じても金融資産が回収不能であると合理的に判断される場合は、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

非デリバティブ金融負債

( )認識及び測定

当社グループは、非デリバティブ金融負債について、契約条項の当事者となった取引日に公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は償却原価で測定しております。

( )認識の中止

当社グループは、契約上の義務が免責、取消し又は失効となった時に認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識した金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済する又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合に、相殺して純額で表示しております。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額とのいずれか低い金額で測定しております。取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のコストのすべてを含んでおり、原価の算定にあたっては、仕掛品については主として個別法、原材料及び貯蔵品については主として総平均法を用いております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における見積売価から、完成までの見積原価及び販売に要する見積コストを控除した額であります。

(7) 有形固定資産

認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

取得原価には資産の取得に直接関連するコスト、資産の解体及び除去コスト、原状回復コストの当初見積額が含まれております。

減価償却

土地、建設仮勘定以外の有形固定資産は、使用が可能となった時点から、それぞれの耐用年数にわたって定額法で減価償却しております。主要な有形固定資産の耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	: 3 ~ 50年
工具、器具及び備品	: 4 ~ 15年

なお、減価償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

(8) のれん及び無形資産

のれん

当社グループは、取得対価と被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、支配獲得日における被取得企業の識別可能な取得資産から引受負債を差し引いた正味金額を上回る場合には、その超過額をのれんとして認識しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、毎年同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識されますが、戻入れは行っておりません。

当初認識後、のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

無形資産

無形資産については、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は取得原価で測定しており、企業結合により取得した無形資産の取得原価は支配獲得日の公正価値で測定しております。また、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発支出を除き、その支出額をすべて発生した期の費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの耐用年数にわたり、定額法で償却しております。主要な無形資産の耐用年数は次のとおりであります。

・ソフトウェア	: 3 ~ 5年
・顧客関連資産	: 1 ~ 22年
・その他無形資産	: 10年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎年同時期に、加えて減損の兆候が存在する場合にはその資産の回収可能価額を見積っております。

なお、償却方法、残存価額及び耐用年数は毎年見直し、必要に応じて調整しております。

## (9) リース

当社グループは、契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態をとらないものであっても、契約の実質に基づき判断しております。

当社グループは、リース又は契約にリースが含まれていると判定したリース契約の開始時に使用権資産とリース負債を認識しております。リース負債は、リース開始日におけるリース料総額の未決済分の割引現在価値として測定を行っております。使用権資産については、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整し、契約に基づき要求される原状回復義務等のコストを加えた額で当初の測定を行っております。また、リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプションの対象期間及び行使しないことが合理的に確実な解約オプションの対象期間を加えたものとしております。使用権資産は、リース期間にわたり定額法により減価償却を行っております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。

なお、当社グループは、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び少額資産リースについて、IFRS第16号「リース」の免除規定を適用し、使用権資産及びリース負債を認識しないことを選択しております。これらのリースに関連したリース料を、リース期間にわたり主として定額法により費用として認識しております。

## (10) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを評価しております。

減損の兆候が存在する場合には、個別の資産又は資金生成単位ごとの回収可能価額を測定しております。なお、のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産は償却を行わず、毎期同時期及び減損の兆候を識別した時はその都度、減損テストを実施しております。

減損テストにおいて、資産は、継続的な使用により他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループ（資金生成単位）に集約しております。企業結合から生じたのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しております。当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を見積っております。

回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及びその資産の固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

個別の資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には純損益にて減損損失を認識し、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

のれんに係る減損損失は、戻入れを行っておりません。のれん以外の非金融資産に係る減損損失の戻入れは、過去の期間に認識した減損損失を戻し入れる可能性を示す兆候が存在し、回収可能価額の見積りを行った結果、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に行っております。戻し入れる金額は、過年度に減損損失を認識した時点から戻入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合における帳簿価額を上限としております。

## (11) 従業員給付

従業員給付には、短期従業員給付、退職給付及びその他の長期従業員給付が含まれております。

## 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的義務を負っており、かつその金額が信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

## 退職給付

退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度からなっております。また、一部の子会社では確定給付制度に分類される複数事業主による年金制度に加入しております。

1) 退職一時金制度

確定給付制度に関連する負債又は資産の金額は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除した金額で認識しております。

確定給付制度債務の現在価値は、毎年、予測単位積増方式を用いて算定しております。この算定に用いる割引率は、将来の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の利回りに基づいております。

数理計算上の差異を含む確定給付負債(資産)の純額の再測定は、発生時にその他の包括利益として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、過去勤務費用は純損益として認識しております。

2) 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への拠出は、従業員が役務を提供した期間に費用として認識しております。

3) 複数事業主制度

確定給付の会計処理を行うために十分な情報入手できないことから、従業員が関連するサービスを提供した期間に費用として認識する確定拠出年金制度と同様の処理を行っております。

その他の長期従業員給付

退職給付制度以外の長期従業員債務として、一定の勤続年数に応じた特別休暇や報奨金制度を有しております。その他の長期従業員給付に対する債務額は、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として稼得した将来給付の見積額を現在価値に割り引いた額で計上しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的義務又は推定的義務を有し、その義務を決済するために経済的便益を有する資源の流出の可能性が高く、かつその資源の流出の金額について信頼できる見積りができる場合に認識しております。

当社グループは引当金として、主に受注損失引当金及び資産除去債務を認識しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約による義務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高く、かつ上回る金額について信頼性をもって見積もることができる場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております。

資産除去債務

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は会計上の見積りの変更として処理しております。

(13) 資本

普通株式

普通株式は資本に分類しております。普通株式の発行に直接関連して発生したコスト(税効果考慮後)は資本から控除して認識しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、直接関連して発生したコスト(税効果考慮後)を含めた支払対価を資本から控除して認識しております。自己株式を処分した場合には、受取対価と自己株式の帳簿価額との差額を資本として認識しております。

## 配当金

当社の株主に対する配当は取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しております。

### (14) 株式報酬

当社グループは、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「対象者」という。)に対する持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

対象者に付与される譲渡制限付株式は、受領したサービスの対価を付与日における当該株式の公正価値で測定したうえで、権利確定までの期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。なお、当該株式の公正価値は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として算定しております。

### (15) 売上収益

収益は、次の5つのステップを適用し認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、約束した財又はサービスを顧客に移転することによって履行義務を充足した時に、又は充足するにつれて、収益を認識します。具体的な収益認識基準は、次のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重大な金融要素の調整は行っておりません。

また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

#### (a) 一時点で充足される履行義務

当社グループにおいては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

#### (b) 一定の期間にわたり充足される履行義務

当社グループにおいて、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

### (16) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、為替差益、投資事業組合運用益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループの受領権が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、為替差損、投資事業組合運用損等から構成されております。支払利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。

## (17) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金の合計として表示しております。これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、当期の純損益にて認識しております。

当期税金は、決算日において制定され又は実質的に制定されている税率を用いて、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付の見積りに、前年までの未払法人所得税及び未収法人所得税を調整したものであります。未収法人所得税と未払法人所得税は、特定の要件を満たす場合に相殺しております。

繰延税金資産及び負債は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲で認識し、繰延税金負債は、原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識しておりません。

- ・ のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・ 取引時に、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えず、かつ、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引(企業結合取引を除く)によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、当該一時差異から便益を利用するのに十分な課税所得が稼得される可能性が高くない場合、又は予測可能な将来に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合

繰延税金資産及び繰延税金負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課される法人所得税に関するものである場合に相殺しております。

## (18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の期中平均株式数で除して算定しております。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

当社グループの連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える会計方針の適用に関する判断、見積り及び仮定は、次のとおりであります。

企業結合により取得した資産及び引き受けた負債の公正価値(注記「3. 重要性がある会計方針 (2) 企業結合」、注記「7. 企業結合」)

当社グループは、企業結合により取得した資産及び引き受けた負債は、当初取得日の公正価値で測定しております。公正価値は、事業計画を基礎として算定された将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値及び当該資産の固有リスク等を反映した割引率で割引いて算定しております。また、当該公正価値の算定は経営者による最善の見積りにより行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があります。これによって、無形資産及びのれんの評価額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

非金融資産の減損(注記「3. 重要性がある会計方針 (10) 非金融資産の減損」、注記「15. 非金融資産の減損」)

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんを含む無形資産について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位に基づきグルーピングを行い、減損テストを実施しております。のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストを実施しております。なお、のれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いております。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び将来のシナジー効果、税引前割引率について一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、将来の経済条件等の変動により高い不確実性を伴い、さらに、税引前割引率の見積りにおいては、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とするため、見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類において認識する金額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

確定給付制度債務の測定(注記「3. 重要性がある会計方針 (11) 従業員給付」、注記「18. 従業員給付」)

当社グループは、確定給付制度債務について、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向、人口統計に関する指標等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件には将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、確定給付制度債務の測定額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

引当金の測定(注記「3. 重要性がある会計方針 (12) 引当金」、注記「19. 引当金」)

当社グループは、各連結会計年度末日における受注請負契約等のうち、契約による義務を履行するための不可避免的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高く、かつ上回る金額について信頼性をもって見積もることができる場合に、当該金額を受注損失引当金として計上しております。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、要求仕様、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。特に受託開発案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる傾向にあります。そのような環境の下、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積り、当該工数を反映させた見積総原価への見直しが必要となることがあります。

こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、受注損失引当金の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

収益の認識(注記「3. 重要性がある会計方針 (15) 売上収益」、注記「22. 売上収益」)

当社グループは、開発請負契約について、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

見積総原価は、契約ごとに当該請負契約等の契約内容、要求仕様、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて算定しております。特に受託開発案件については契約仕様や作業内容が顧客の要求に基づき定められており、契約内容の個別性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成・納品が求められる傾向にあります。そのような環境の下、契約当初に予見しなかったプロジェクト進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数を追加的に見積り、当該工数を反映させた見積総原価への見直しが必要となることがあります。

こうした仮定の予測は個別のプロジェクトの状況変化により高い不確実性を伴い、総原価の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があることから、契約資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

繰延税金資産の回収可能性(注記「3. 重要性がある会計方針 (17) 法人所得税」、注記「26. 法人所得税」)

当社グループは、繰延税金資産について、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。当該将来事業年度の課税所得の見積りは、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、将来にわたり、繰延税金資産の計上額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

## 5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当連結会計年度において当社グループが早期適用していない主なものは、次のとおりであります。新しいIFRS適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積することはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以後開始年度)	当社グループの 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年3月期	主として純損益計算書の財務業績に関する表示及び開示に関する規定の新設

## 6. セグメント情報

### (1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当社グループの事業内容は、情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェア等機器の選定及びシステムの運用や保守等、総合的なサービスであり、区分すべきセグメントが存在しないため、情報サービス事業の単一セグメントであります。

## (2) 製品及びサービスに関する情報

注記「22. 売上収益 (1) 売上収益の分解」に記載のとおりであります。

## (3) 地域別情報

当社グループは、外部顧客からの国内売上収益が、連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

また、国内所在地に帰属する非流動資産の帳簿価額が、連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

## (4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
日本製鉄(株)及びそのグループ会社	85,675	90,263

## 7. 企業結合

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、2023年12月20日開催の取締役会において、日鉄テックスエンジ(株)の所有するテックスエンジソリューションズ(株)(以下、「TEXSOL」という。)の発行済株式1,000株(発行済株式総数の100%)を取得し、当社のグループ会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また、本取引は共通支配下の取引に該当します。共通支配下の取引とは、結合当事企業(又は事業)のすべてが、企業結合の前後で同一の株主により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的ではない場合の企業結合であります。なお、共通支配下における企業結合取引について、帳簿価額に基づき会計処理をしております。

## (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：テックスエンジソリューションズ株式会社

事業の内容：ソフトウェアの開発、情報システムの運用・保守等

## (2) 取得日

2024年4月1日

## (3) 取得する株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得する株式数：1,000株

取得価額：7,977百万円

取得後の持分比率：100%

## (4) 取得によるキャッシュ・フローの内訳

(百万円)

内訳	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
取得により支出した現金及び現金同等物	19
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,308
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,289

(注) 取得対価のうち7,958百万円は2024年3月に支出済みであります。

## (5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等：48百万円

(注) 前々連結会計年度において、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## (6) 企業結合を行った主な理由

当社とTEXSOLが活動する国内ITサービス市場では、近年、企業各社のDXニーズの加速に加えて、労働人口の減少に伴い、優秀なITエンジニアの獲得競争が激化しております。そのような中で、顧客企業のDXニーズにタイムリーに対応し、今後も両社が持続的な事業拡大を実現させるために、両社一体となって人材の再生産力を高めていくことが有効であることから、TEXSOLを当社のグループ会社とすることといたしました。今後、当社は、TEXSOLをグループ会社として、当社ブランドを活用した人材採用力の強化、及び当社グループの人材育成施策の適用等を通じて人材再生産力の強化を図るとともに、当社の獲得した先端技術の伝承、及び当社のプロジェクト管理機構への参画等を通じて、総合的なシステムインテグレータとしての能力をさらに強化します。そして、旺盛な顧客のDXニーズに対して、当社グループとして対応力を強化してまいります。

なお、本件は日本製鉄グループ内のシステムインテグレーション力を当社グループに結集し、そのさらなる事業成長を通じて、日本製鉄グループのシステムソリューション事業の最大化を狙うという側面を持ちます。

## (7) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

## (8) 企業結合日における取得資産及び引受負債の帳簿価額

(百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
現金及び現金同等物	1,308	営業債務及びその他の債務	697
営業債権及びその他の債権	1,392	契約負債	3
棚卸資産	24	リース負債	200
その他の流動資産	94	その他の金融負債	36
流動資産合計	2,820	未払法人所得税等	193
有形固定資産	90	引当金	244
使用権資産	284	その他の流動負債	473
無形資産	3	流動負債合計	1,849
その他の金融資産	255	リース負債	83
繰延税金資産	372	退職給付に係る負債	379
その他の非流動資産	231	引当金	45
非流動資産合計	1,238	その他の非流動負債	42
		非流動負債合計	551
資産合計	4,058	負債合計	2,401

## (9) 企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、取得日以降のTEXSOLの業績は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上収益	5,070
当期利益	693

(注) テックスエンジニアソリューションズ(株)は2024年4月1日付で、「日鉄ソリューションズビズテック(株)」に商号変更しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社は以下のとおり、インフォコム株式会社(以下、「インフォコム」という。)の全発行済株式を取得し子会社化することを目的とした株式譲渡契約を、2025年3月31日開催の取締役会決議に基づき、2025年4月23日に締結いたしました。本株式譲渡契約に伴い、当社は2025年7月1日にインフォコムの全発行済株式を取得し、当社の連結子会社としております。

株式取得に先立ち、インフォコムは本株式譲渡契約に基づいて、その完全子会社でありネットビジネス事業(電子コミック配信サービス「めちゃコミック」の提供)を行う株式会社アムタス(その関連会社等を含みます)の全発行済株式について、インフォコムホールディングス株式会社(現、株式会社アムタス)に対する現物配当を実施(以下、「本事前組織再編」)しております。本事前組織再編の実施に伴い、本株式取得の時点におけるインフォコムは、ITサービス事業のみを行っております。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : インフォコム株式会社  
事業の内容 : 企業、医療機関、製薬企業、公共機関等に対する情報システムの企画・開発・運用・管理等のITサービスの提供

### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、日本製鉄株式会社をはじめとするプロセス系製造業に加え、組立系製造業、流通・サービス、金融、通信・官公庁等の幅広い業界の顧客に対して、コンサルティングから開発・構築、運用まで、豊富な業務知見と高い技術力の両輪で質の高いITサービスを提供してまいりました。「NSSOL 2030ビジョン」においては、自ら価値を創造し、社会や企業の課題解決を主体的にリードしていく“Social Value Producer with Digital”を目指す姿として掲げ、事業領域の拡大及びビジネスモデル変革に取り組むこととしております。特に、アセット活用型ビジネスの立上げ・拡大については、自社開発の促進とともに、競争力のあるアセットを保有する企業との連携や共創が不可欠であります。

インフォコムは、ITサービス事業において、プロセス系製造業や、商社系サービス業等において高い業務知見を有しており、大手企業向けSIを事業としております。また、中堅企業向けERP「GRANDIT」の開発元企業であるとともに、ヘルスケアや危機管理・BCPといった社会課題解決型の自社サービス・プロダクトを有しており、自社アセットの開発・事業展開に積極的に取り組んでおります。

今回、インフォコムが当社グループへ加わることにより、これまで両社が培ってきた強み・ノウハウを相互に活用・補完することで、より一層の成長加速が可能と考えております。

具体的には、プロセス系製造業領域における両社の業務知見と技術力を結集することによる両社顧客へのサービス提供力強化と同領域のSI事業拡大、GRANDITを中核に当社の地域会社の販売チャンネルと開発・導入リソースを活用した中堅企業向けアセット活用ビジネスの拡大、ヘルスケアを始めとする社会課題解決型サービス・プロダクトのクロスセルや共同開発等に取り組めます。また、当社の人材採用・育成施策や、研究開発成果等を共有し、インフォコムの事業基盤の強化を行うことで、上記の取り組みのさらなる加速を図ります。

今後、当社とインフォコムは一体となって、「NSSOL 2030ビジョン」実現に向けて邁進してまいります。

### (3) 取得日

2025年7月1日

### (4) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得

### (5) 取得した議決権付資本持分の割合

100%

## 2. 取得対価の額

55,088百万円

## 3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料等：821百万円

(注) 前連結会計年度の連結損益計算書に116百万円、当連結会計年度の連結損益計算書に704百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

## 4. 企業結合日における取得資産及び引受負債の公正価値、非支配持分及びのれん

(百万円)

支払対価の公正価値(現金)	55,088
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産(注1)	7,369
有形固定資産	1,422
無形資産(注2)	28,691
その他の非流動資産	5,105
資産合計	42,589
流動負債	5,853
非流動負債	10,002
負債合計	15,855
取得資産及び引受負債の公正価値(純額)	26,733
非支配持分(注3)	78
のれん(注4)	28,432

(注1) 取得した営業債権及びその他債権の公正価値は3,110百万円であります。契約上の未収金額は3,121百万円であり、回収不能と見積られる金額について、重要なものはありません。

(注2) 無形資産には識別可能な顧客関連資産26,963百万円が含まれております。

(注3) 非支配株主持分はインフォコムの子会社に対するもので、当該子会社の企業結合日における識別可能純資産額に対する比例的な取り分として測定しております。

(注4) のれんの主な内容は、取得により生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。なお、税務上損金算入を見込んでいた金額はありません。

(注5) 当連結会計年度の期中において、発生したのれんの金額、企業結合日における取得資産及び引受負債の金額等について精査中であり、取得対価の配分が完了していなかったため、暫定的な会計処理を行ってりましたが、当連結会計年度末において確定しております。なお、暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はございません。

## 5. 取得によるキャッシュ・フロー

(百万円)

内訳	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
取得により支出した現金及び現金同等物	55,088
取得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	2,086
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	53,001

## 6. 企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、取得日以降のインフォコム業績は以下のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	22,634
当期利益	1,490

## 7. プロフォーマ情報

仮にインフォコムの取得が当連結会計年度の期首であったと仮定した場合の当連結会計年度における当社グループの連結業績に係るプロフォーマ情報は、以下のとおりであります。

(百万円)

	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上収益	387,754
当期利益	32,477

なお、当該プロフォーマ情報は監査法人による監査証明を受けておりません。

## 8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
現金及び預金	12,644	15,342
預け金	181,084	94,402
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	796	946
合計	192,931	108,798

現金及び現金同等物は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

## 9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
受取手形及び売掛金	69,718	73,130
その他	633	396
貸倒引当金	141	11
合計	70,210	73,515

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

## 10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
仕掛品	31,851	32,608
その他	232	365
合計	32,083	32,973

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において主に連結損益計算書の「売上原価」として費用認識された棚卸資産の金額はそれぞれ253,869百万円、280,199百万円であります。

## 11. その他の資産

その他の資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
未収還付税	6	12,707
その他	4,201	6,042
合計	4,208	18,749

流動資産	4,082	18,443
非流動資産	125	306
合計	4,208	18,749

(表示方法の変更)

その他の資産の内訳は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より注記をしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても注記しております。

## 12.有形固定資産

## (1) 調整表及び内訳

有形固定資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	7,638	6,382	2,398	481	0	16,901
取得	729	1,443	-	355	-	1,816
企業結合による 取得	64	28	-	-	-	92
処分及び売却	19	29	-	-	0	48
減価償却費	1,127	2,200	-	-	0	3,328
減損損失	11	-	-	-	-	11
その他の増減	136	9	-	-	0	146
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	7,409	5,634	2,398	125	0	15,568
取得	1,244	1,346	-	267	12	2,869
企業結合による 取得	527	730	-	1	0	1,259
処分及び売却	26	89	-	-	0	116
減価償却費	1,421	2,087	-	-	12	3,521
減損損失	-	-	-	-	-	-
その他の増減	174	0	-	-	0	175
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	7,908	5,534	2,398	393	0	16,235

- (注) 1 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
- 2 取得は外部購入による取得額のほか、完成に伴う建設仮勘定からの振替額を含めた純額で表示してあります。

## 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	27,142	25,362	2,777	481	24	55,787
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	27,069	24,073	2,777	125	23	54,069
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	28,865	24,195	2,777	393	36	56,268

## 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	19,503	18,979	378	-	23	38,885
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	19,659	18,438	378	-	23	38,500
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	20,957	18,660	378	-	35	40,033

## 13. のれん及び無形資産

## (1) 調整表及び内訳

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減並びに取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、次のとおりであります。

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	2,923	-	3,838	8	3,847
個別取得 (注1)	-	-	1,476	2	1,478
企業結合による取得	-	-	3	0	3
処分及び売却	-	-	51	0	51
償却費	-	-	1,230	3	1,234
減損損失	-	-	-	-	-
その他の増減	-	-	1	5	4
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,923	-	4,037	1	4,039
個別取得 (注1)	-	-	2,727	45	2,773
企業結合による取得	29,007	27,222	1,686	413	29,321
処分及び売却	84	-	50	0	51
償却費	-	1,519	1,948	1	3,469
減損損失	-	-	-	-	-
その他の増減	22	10	4	19	34
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	31,823	25,692	6,448	439	32,580

(注) 1 ソフトウェアには内部開発によるものも含まれており、内部開発による増加は個別取得に含めております。

2 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

## 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	2,923	-	6,765	17	6,783
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	2,923	-	7,695	6	7,702
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	31,823	27,211	10,860	446	38,518

## 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		顧客関連資産	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	-	-	2,927	8	2,936
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	-	-	3,658	4	3,662
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	-	1,519	4,411	7	5,938

## (2) 重要な無形資産

無形資産のうち重要なものは、2025年7月にインフォコム(株)の企業結合に伴い計上した顧客関連資産であります。

す。

インフォコム(株)の企業結合に係る顧客関連資産の当連結会計年度末の帳簿価額は、25,458百万円であり、当連結会計年度末の残存償却年数は主として22年であります。

#### 14. リース

当社グループでは、事業活動のために建物及び構築物、工具、器具及び備品、ソフトウェア等の資産をリースしております。リース契約の一部については、延長オプションが付与されております。また、リースによって課されている制限又は特約はありません。

使用权資産の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	28,826	199	1	121	29,148
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	24,792	290	-	95	25,178

使用权資産の減価償却費は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	原資産の種類				合計
	建物及び構築物	工具、器具及び備品	ソフトウェア	その他	
前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	6,242	640	460	31	7,374
当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	6,676	172	1	22	6,872

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用权資産の増加額はそれぞれ2,875百万円及び2,129百万円でありま

す。

借手のリースに関連する費用及びキャッシュ・アウト・フローは、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
リース負債に係る金利費用	217	191
短期リースに係る費用	1,572	1,403
少額資産のリースに係る費用	503	734
リースに係るキャッシュ・アウト・フロー	9,644	9,112

リース負債の満期分析は、注記「31. 金融商品」に記載のとおりであります。

## 15. 非金融資産の減損

## (1) のれんの減損テスト

のれんの帳簿価額の残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
インフォコム(株) (注1)	-	28,347
その他 (注2)	2,923	3,475
合計	2,923	31,823

(注) 1. のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値によって算出しており、使用価値とは過去の経験と外部の情報を反映し、経営者によって承認された5年以内の事業計画と、事業計画後は将来の不確実性を考慮した成長率(1.6%)及び将来のシナジー効果を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。当該事業計画に含まれるGRANDIT事業の売上増加及び将来のシナジー効果には、重要な仮定が含まれております。

割引率は、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎に算定しており、10.76%であります。

なお、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合、減損損失が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位又は資金生成グループの帳簿価額を十分に上回っており、主要な仮定が合理的に予想可能な範囲で変化した場合でも減損損失の可能性は低いと判断しております。

2. のれんが配分された資金生成単位の回収可能価額は、使用価値によって算出しており、使用価値とは過去の経験と外部の情報を反映し、経営者によって承認された5年以内の事業計画と、事業計画後は将来の不確実性を考慮した成長率(主として1%)を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

割引率は、資金生成単位の税引前加重平均資本コストを基礎に算定しており、主として6.73%(前連結会計年度末5.80%)であります。

なお、減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合、減損損失が発生するリスクがありますが、使用価値は資金生成単位又は資金生成グループの帳簿価額を十分に上回っており、主要な仮定が合理的に予想可能な範囲で変化した場合でも減損損失の可能性は低いと判断しております。

## (2) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書上、「その他費用」に計上しております。

(前連結会計年度)

重要な減損損失の発生はありません。

(当連結会計年度)

重要な減損損失の発生はありません。

## 16. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
支払手形及び買掛金	23,413	22,948
未払金	7,277	8,568
合計	30,690	31,517

営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しております。

## 17. その他の負債

その他の負債の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
未払賞与	12,755	15,469
未払消費税等	2,345	3,447
その他	4,563	1,666
合計	19,664	20,583

流動負債	18,317	19,258
非流動負債	1,346	1,325
合計	19,664	20,583

## 18. 従業員給付

## (1) 退職給付

## 制度の概要

当社グループは、主に退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。なお、退職一時金制度について退職給付信託を設定しております。確定給付制度における給付の水準は、主として退職時点における給与と勤務期間により決定されます。

退職給付信託における制度資産は健全な運用を基礎としておりますが、金融商品に係る投資リスクに晒されております。また、確定給付制度債務は割引率等の様々な年金数理計算上の仮定に基づき測定されているため、それらの仮定の変動によるリスクに晒されております。

確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的義務を負わない退職給付制度であります。

また、一部の国内連結子会社は、複数事業主制度による企業年金基金に加入しております。

## 確定給付制度

## (a) 連結財政状態計算書において認識した金額

連結財政状態計算書で認識した金額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値(制度資産あり)	6,483	6,137
制度資産の公正価値	6,469	6,703
積立状況	14	566
非積立型の確定給付制度債務の現在価値(制度資産なし)	4,923	4,784
連結財政状態計算書に認識した確定給付負債(資産)の純額	4,938	4,217
退職給付に係る負債	4,938	4,784
退職給付に係る資産	-	566

## (b) 確定給付制度債務の現在価値

確定給付制度債務の現在価値の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
確定給付制度債務の現在価値(期首)	11,328	11,407
勤務費用	1,178	1,064
利息費用	148	221
給付支払額	852	687
確定給付負債(資産)の再測定		
数理計算上の差異(人口統計上の仮定)	33	41
数理計算上の差異(財務上の仮定)	1,102	1,221
実績修正	363	228
過去勤務費用	67	-
企業結合及び処分の影響額	370	36
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	173
その他の増減	7	4
確定給付制度債務の現在価値(期末)(注)	11,407	10,921

(注) 確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は主として14.2年、当連結会計年度末は主として13.3年であります。

## (c) 制度資産の公正価値

制度資産の公正価値の調整表は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
制度資産の公正価値(期首)	6,595	6,469
利息収益	90	142
確定給付負債(資産)の再測定		
制度資産に係る収益(上記利息収益を除く)	217	92
その他の増減	0	-
制度資産の公正価値(期末)	6,469	6,703

## (d) 制度資産の公正価値の内訳

制度資産の公正価値の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年 3月 31日)		当連結会計年度末 (2026年 3月 31日)	
	活発な市場における 公表市場価格がある もの	活発な市場における 公表市場価格がない もの	活発な市場における 公表市場価格がある もの	活発な市場における 公表市場価格がない もの
債券	5,171	-	5,330	-
株式	1,168	-	1,373	-
現金及び現金同等物	128	-	0	-
合計	6,469	-	6,703	-

制度資産の運用は、受給者に対する給付の支払を将来にわたり安定的に行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。この目的を達成するため、長期にわたって安定的な資産構成で運用を行う方針としております。また、資産構成割合は、必要に応じて見直しを行うものとしております。

(e) 重要な数理計算上の仮定

確定給付制度債務の測定に用いられる重要な数理計算上の仮定は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率(%)	主として2.20%	主として3.17%

(f) 数理計算上の仮定の感応度分析

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、確定給付制度債務は次のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
割引率(%)		
0.5%上昇した場合	652	575
0.5%下落した場合	718	631

確定拠出年金制度及び前払退職金制度

確定拠出年金制度への拠出額及び前払退職金制度の支給額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
確定拠出年金制度への拠出額	1,471	1,538
前払退職金制度の支給額	25	24

### 複数事業主制度

一部の国内連結子会社は、企業年金基金制度に加入しております。当該制度は総合設立型の確定給付制度であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、要拠出額を退職給付費用として会計処理しております。

当該制度は、以下の点で単一事業主制度と異なります。

- a 事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業主の従業員の給付に使用される可能性があります。
- b 一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の負担が求められる可能性があります。

企業年金基金への掛金の額は、加入員の標準給与等の額に一定の率を乗ずる方法により算定されます。また、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに掛金の額が見直されます。

同基金が解散し清算する場合は、算定された最低積立基準額等に基づき、不足金の徴収もしくは残余財産の分配が行われます。また、事業者が脱退する場合は、脱退により生ずると見込まれる債務及び不足金が徴収されます。

拠出額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
拠出額	10	11

翌連結会計年度における予想拠出額は12百万円であります。

直近で入手可能な情報に基づく制度全体の積立状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日) 2024年3月31日時点	当連結会計年度末 (2026年3月31日) 2025年3月31日時点
年金資産	58,726	58,861
年金財政計算上の給付債務	52,636	54,372
差引	6,089	4,488
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	0.52%	0.56%

### (2) その他の従業員給付

短期従業員給付及び退職給付制度以外の長期従業員給付として、連結財政状態計算書で認識した金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
従業員給付(流動負債)	15,004	18,218
従業員給付(非流動負債)	1,346	1,371

### (3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ84,052百万円及び100,089百万円であります。

従業員給付費用には、給与、賞与、法定福利費及び退職給付費用等が含まれております。

## 19. 引当金

## (1) 調整表及び内訳

引当金の帳簿価額の調整表及び内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	受注損失引当金	資産除去債務	訴訟損失引当金	その他	合計
前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	407	3,044	-	498	3,950
期中増加額	1,353	130	2,260	166	3,910
企業結合による増加	-	51	-	244	295
割引計算の期間利息費用	-	8	-	-	8
期中減少額(目的使用)	300	318	-	360	979
期中減少額(戻入れ)	-	-	-	311	311
その他の増減	0	-	-	-	0
前連結会計年度末 (2025年3月31日)	1,460	2,916	2,260	236	6,873
期中増加額	2	201	-	142	346
企業結合による増加	-	245	-	-	245
割引計算の期間利息費用	-	10	-	-	10
期中減少額(目的使用)	471	50	2,260	106	2,889
期中減少額(戻入れ)	-	23	-	147	171
その他の増減	-	-	-	-	-
当連結会計年度末 (2026年3月31日)	991	3,299	-	123	4,414

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
流動負債	4,004	1,362
非流動負債	2,869	3,051
合計	6,873	4,414

## (2) 引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期等

引当金の測定は、決算日における将来の経済的便益の流出金額に関する最善の見積りに基づいて行っており、見積りに使用した仮定と異なる結果が生じることにより、翌年度以降の連結財務諸表において引当金の金額に重要な修正を行う可能性があります。

当社グループが認識している引当金の概要及び経済的便益の流出が予測される時期は次のとおりであります。

## 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、各連結会計年度末における受注契約による義務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高く、かつ上回る金額について信頼性をもって見積もることができる場合に、当該金額を受注損失引当金として計上したものであります。経済的便益の流出が予測される時期は、将来のプロジェクトの進捗等により影響を受けますが、主に各連結会計年度末日より1年以内になることが見込まれております。

## 資産除去債務

当社グループが使用する賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績に基づき将来支払うと見込まれる額を計上しております。これらの債務は主に1年以上経過した後に支払われる見込みであります。将来の事業計画等により影響を受けます。

## 20. 資本及びその他の資本項目

## (1) 資本金

当社の授権株式数、発行済株式数は次のとおりであります。

	授権株式数 (株)	発行済株式数 (株)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	423,992,000	91,501,000
期中増減	308,016,000	91,501,000
前連結会計年度末(2025年3月31日)	732,008,000	183,002,000
期中増減	-	-
当連結会計年度末(2026年3月31日)	732,008,000	183,002,000

(注) 1 授権株式及び発行済株式は、いずれも無額面の普通株式であります。発行済株式はすべて全額払込を受けております。

(注) 2 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、授権株式数が308,016,000株、発行済株式数が91,501,000株それぞれ増加しております。

## (2) 自己株式

自己株式数は次のとおりであります。

	自己株式数 (株)
前連結会計年度期首(2024年4月1日)	8,544
期中増減	19,249
前連結会計年度末(2025年3月31日)	27,793
期中増減	7,198
当連結会計年度末(2026年3月31日)	20,595

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っており、自己株式数が20,744株増加しております。

## (3) 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されております。

会社法では、株式の発行に際しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、資本金として計上しないこととした金額は資本準備金として計上することが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本に組み入れることができます。

## (4) 利益剰余金

利益剰余金は、当連結会計年度及び過年度に純損益として認識されたもの及びその他の包括利益から振り替えられたものからなります。

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

## (5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容は次のとおりであります。

確定給付負債(資産)の純額の再測定

確定給付制度に係る再測定による変動部分であります。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動額の累積額であります。ただし、既に認識が中止されたもの及び公正価値が著しく低下することにより利益剰余金に振り替えられたものを除きます。

## 在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

## 21. 配当金

## (1) 配当金支払額

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月20日 取締役会	普通株式	4,117	45.00	2024年3月31日	2024年6月3日
2024年10月29日 取締役会	普通株式	6,678	36.50	2024年9月30日	2024年12月2日

(注) 当社は、2024年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。基準日が2024年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の金額を記載しております。2024年9月30日を基準日とする配当については、当該株式分割後の金額を記載しており、株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は73.00円となります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	6,861	37.50	2025年3月31日	2025年6月3日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	7,319	40.00	2025年9月30日	2025年12月1日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の1株当たり配当額は、当該株式分割を考慮した額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は、基準日が2025年3月31日を基準日とする配当については75.00円、基準日が2025年9月30日を基準日とする配当については80.00円となります。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	6,861	37.50	2025年3月31日	2025年6月3日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割を考慮した額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は75.00円となります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	8,234	45.00	2026年3月31日	2026年6月2日

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額は、当該株式分割を考慮した額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の1株当たり配当額は90.00円となります。

## 22. 売上収益

## (1) 売上収益の分解

売上収益は顧客・マーケット及び主たるサービスの性質を勘案し、「ビジネスソリューション」、「コンサルティング&デジタルサービス」に分解しております。なお、売上収益はすべて顧客との契約から生じたものであり、売上収益の分解は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
ビジネスソリューション	243,464	286,506
コンサルティング&デジタルサービス	94,837	94,833
合計	338,301	381,340

(注) グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

ビジネスソリューション

「ビジネスソリューション」においては、主として産業・鉄鋼分野、流通・サービス分野、金融分野等の顧客に対し、業種・業務に関する知見とデジタル技術を活用し、基幹業務システム等の企画、設計、構築、運用・保守を含むソリューションを提供しております。

コンサルティング&デジタルサービス

「コンサルティング&デジタルサービス」においては、様々な業種・業務の顧客に対し、ミッションクリティカルな要求に応えるITインフラソリューションやITアウトソーシングを提供しております。また、DXコンサルティング及び、クラウドプラットフォーム等のデジタルサービスを提供しております。

## (2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は支払に対する権利が無条件になり、請求した時点で営業債権に振り替えられます。

また、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、顧客からの前受対価に対して契約負債を計上しております。

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2024年4月1日)	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
「営業債権及びその他の債権」に含まれる顧客との契約から生じた債権	67,244	69,718	73,130
契約資産	18,162	22,719	31,341
合計	85,407	92,437	104,472
契約負債	24,523	27,504	30,878

前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債の期首残高のうち、報告期間中に認識した売上収益の金額はそれぞれ14,119百万円、18,873百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

## (3) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足の履行義務に配分した取引価格の金額のうち、将来収益として認識されると見込まれる時期別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
ビジネスソリューション	85,527	15,830	101,358
コンサルティング&デジタルサービス	42,009	29,640	71,649
合計	127,537	45,470	173,008

(注) 当初の予想期間が1年以内の契約の一部である履行義務に配分された取引価格を含めております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超	合計
ビジネスソリューション	98,006	15,323	113,329
コンサルティング&デジタルサービス	55,537	30,096	85,634
合計	153,543	45,419	198,963

(注) 当初の予想期間が1年以内の契約の一部である履行義務に配分された取引価格を含めております。

## (4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

## (表示方法の変更)

当連結会計年度より、組織改正に伴い、一部の分野につき、ビジネスソリューションからコンサルティング&デジタルサービスへの組替えを実施しております。

なお、前連結会計年度は、当該変更を反映して作成したものを開示しております。

## 23. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給付費用	17,484	25,116
業務委託費	6,775	10,909
営業支援費	3,929	4,070
減価償却費及び償却費	445	2,415
研究開発費	2,833	3,769
その他	9,603	11,775
合計	41,071	58,057

## 24. その他収益及び費用

## (1) その他収益

その他収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
関係会社株式売却益	-	340
助成金収入	216	109
その他	177	288
合計	394	738

## (2) その他費用

その他費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
訴訟損失引当金繰入額	2,260	-
固定資産除却損	117	116
固定資産売却損	0	57
その他	132	98
合計	2,510	273

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、その他費用の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却損」は、当連結会計年度において金額的重要性が増したため、独立掲記しております。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「減損損失」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

## 25. 金融収益及び金融費用

## (1) 金融収益

金融収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
受取利息	844	1,030
受取配当金	178	79
その他	-	202
合計	1,022	1,313

受取利息は、主として償却原価で測定する金融資産から発生しております。受取配当金は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産から発生しております。

## (2) 金融費用

金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
支払利息	216	192
為替差損	83	56
その他	143	20
合計	444	269

支払利息は、主としてリース負債から発生しております。

## (表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資事業組合運用損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

## 26. 法人所得税

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付に係る負債	3,706	3,463
未払賞与	3,996	5,004
ソフトウェア費用	1,404	1,526
未払事業税	1,655	309
減損損失	708	664
資産除去債務	883	1,338
リース負債	8,996	7,860
繰越欠損金	22	1,388
その他	3,824	2,116
合計	25,198	23,672
<b>繰延税金負債</b>		
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	254	505
顧客関連資産	-	8,842
使用権資産	8,897	7,795
営業債権及びその他の債権、契約資産	263	1,442
その他	616	1,184
合計	10,032	19,770
繰延税金資産の純額	15,165	3,902

(表示方法の変更)

前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「繰越欠損金」、及び繰延税金負債の「その他」に含めていた「営業債権及びその他の債権、契約資産」の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の純額の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高(純額)	4,974	15,165
純損益に認識	3,128	3,849
その他の包括利益に認識	16,629	578
企業結合による増加	372	6,885
その他(注)	9	49
期末残高(純額)	15,165	3,902

(注) その他には換算差額等に伴う増減額等が含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
繰延税金資産	15,165	11,134
繰延税金負債	-	7,232
繰延税金資産の純額	15,165	3,902

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
将来減算一時差異	1,468	3,054
税務上の繰越欠損金	-	3,086
繰越税額控除	-	-
合計	1,468	6,141

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の失効期限別内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1年以内	-	-
2年超5年以内	-	-
5年超	-	68
無期限	-	3,017
合計	-	3,086

繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結子会社及び関連会社に対する投資に係る繰延税金負債を認識していない一時差異に重要性はありません。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期税金費用	14,127	9,268
繰延税金費用		
一時差異の増減(は増加)	2,475	4,037
未認識の繰延税金資産の増減(は減少)	653	187
計	3,128	3,849
合計	10,998	13,117

2024年4月1日以後開始する事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等が所在する国・地域での税負担が最低税率(15%)に至るまで、親会社に対して追加で上乗せ課税されることとなりました。

一部の子会社の所在する国での税負担が最低税率15%に至るまで課税される可能性があります。当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であると判断しております。

## (3) 法定実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との調整は次のとおりであります。平均実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	%	%
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.9
法人税等特別控除等	1.9	3.0
未認識の繰延税金資産の増減	1.5	0.4
税率変更による繰延税金資産・負債の増減	0.5	-
その他	0.4	0.8
平均実際負担税率	28.1	28.9

(注) 当社は日本における法人税、住民税及び事業税に基づき、前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率を主に30.6%として算出しております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。

## 27. 1 株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益の算定基礎は次のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在的普通株式が存在しないため記載していません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	基本的1株当たり当期利益算定上の基礎	
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	27,049	30,832
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益(百万円)	27,049	30,832
発行済普通株式の期中平均株式数(株)	182,972,357	182,979,275
基本的1株当たり当期利益(円)	147.84	168.50

(注) 当社は、2024年7月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、基本的1株当たり当期利益を算定しております。

## 28. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳と対応する税効果額(非支配持分を含む)は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)			当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後	税効果考慮前	税効果額	税効果考慮後
純損益に振り替えられることのない項目						
確定給付負債(資産)の 純額の再測定						
当期発生額	488	155	332	1,044	328	715
期中増減額	488	155	332	1,044	328	715
その他の包括利益を通 じて公正価値で測定す る資本性金融資産の公 正価値の純変動						
当期発生額	19,725	6,042	13,682	558	177	380
期中増減額	19,725	6,042	13,682	558	177	380
純損益に振り替えられる可能性のある項目						
在外営業活動体の換算 差額						
当期発生額	467	-	467	323	22	301
組替調整額	7	-	7	-	-	-
期中増減額	460	-	460	323	22	301
その他の包括利益合計	20,674	6,198	14,475	1,925	528	1,397

## 29. キャッシュ・フロー情報

## (1) 財務活動から生じる負債残高の変動

財務活動から生じる、主な負債残高の変動は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	前連結会計 年度期首 (2024年 4月1日)	財務活動によ るキャッ シュ・フロー	非資金変動			前連結会計 年度末 (2025年 3月31日)
			新規リース 及び契約変更	連結範囲の 変動	外貨換算 差額等	
リース負債	34,792	7,568	1,668	292	34	29,219
合計	34,792	7,568	1,668	292	34	29,219

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	当連結会計 年度期首 (2025年 4月1日)	財務活動によ るキャッ シュ・フロー	非資金変動			当連結会計 年度末 (2026年 3月31日)
			新規リース 及び契約変更	連結範囲の 変動	外貨換算 差額等	
リース負債	29,219	6,974	2,046	797	61	25,150
合計	29,219	6,974	2,046	797	61	25,150

## (2) 非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資及び財務取引)については、注記「14. リース」に使用権資産の増加額を記載しております。

## 30. 株式報酬

## (1) 株式報酬制度の概要

当社グループは、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員(以下、「対象者」という。)に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆さまと一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。本制度は、対象者に対して譲渡制限付株式の割当てのために金銭報酬債権を報酬として支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付するものであります。

当社は、対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結するものとし、その内容としては、あらかじめ定められた期間、割当てを受けた当社の普通株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

(注) 譲渡制限付株式報酬制度の詳細な内容は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

## (2) 期中に付与された株式数と公正価値

期中に付与された譲渡制限付株式の内容は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
付与日	2024年7月18日	2025年7月18日
付与数(株)	13,824	7,198
付与日の公正価値(円)	2,960	3,883

## (3) 株式報酬に係る費用

連結損益計算書に計上された金額は、以下のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	40	27

## 31. 金融商品

## (1) 資本管理方針

当社グループは将来にわたり競争力を維持強化し、企業価値を高めていくことが重要と考えております。

そのため、ビジネスモデル変革による更なる高収益化の実現、ITメガトレンドへのフォーカスによる市場以上の高成長、積極的な成長投資、M&Aによる外部成長、ガバナンスの進化と株主価値の向上等による事業成長に伴う資金需要及び広域災害等の事業リスクに備えて内部留保を確保するとともに、利益配分については株主の皆様に対する適正かつ安定的な配当等を行うことを基本としております。

なお、資本効率の観点から親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)の維持・向上を図っております。親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)は、「第1 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移 (1) 連結経営指標等」に記載のとおりであります。

また、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

## (2) 財務上のリスク

当社グループの事業活動は、事業環境・金融市場環境による影響を受けます。事業活動の過程で保有する金融商品は固有のリスクに晒されます。リスクには、主に 市場リスク、信用リスク、流動性リスクが含まれます。

## 市場リスク

## ( ) 価格変動リスク

当社グループの営業活動において商品価格の変動により影響を受ける重要な取引はありません。そのため、商品価格の変動が当社グループの純損益に与える影響はありません。

## ( ) 株価変動リスク

## (a) 株価変動リスクの内容及び管理方針

当社グループは、主に取引先企業との業務又は資本提携等を目的として資本性金融資産を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対しては、定期的に市場価格や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

## (b) 株価変動リスクの感応度分析

当社グループが保有する上場株式について、市場価格が10%下落した場合のその他の包括利益に与える影響額は次のとおりであります。なお、当該分析は他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他の包括利益	62	75

## 信用リスク

営業債権(受取手形及び売掛金)及びその他の債権、並びに契約資産は、顧客等の信用リスクに晒されております。当社は、与信管理規程に従い、営業債権及び契約資産について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握に努め、信用リスクの軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

償却原価で測定する負債性金融資産は、債券の発行体等の信用リスクに晒されております。債券の運用については資金運用管理方針に従い、格付の高い相手先のみを対象とし、リスクの集中を最小限にとどめております。

上記以外に重要な信用リスクに晒されている金融商品は認識しておりません。

決算日における、保証や獲得した担保の評価額を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている帳簿価額になります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

## ( ) 営業債権及びその他の債権、並びに契約資産

期日経過している貸倒引当金算定の対象となる重要な金融資産はありません。

貸倒引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	1	141
期中増加額	141	11
期中減少額(目的使用)	-	140
期中減少額(戻入れ)	1	0
期末残高	141	11

## ( )その他の金融資産

その他の金融資産に係る貸倒引当金の金額は重要性がないため、貸倒引当金の増減等の記載は省略しております。

## 流動性リスク

流動性リスクとは、当社グループが現金又はその他の金融資産により決済する金融負債に関連する債務を履行するにあたり、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクであります。

営業債務及びその他の債務、リース負債、その他の金融負債は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、適時資金計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。また、突発的な資金需要に対しては、大手各行及び親会社である日本製鉄㈱に対し当座借越枠を確保することにより、流動性リスクに備えております。

非デリバティブ金融負債の期日別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	30,690	30,690	30,690	-	-
リース負債	29,219	29,822	6,221	18,242	5,359
その他	732	732	732	-	-
合計	60,642	61,245	37,644	18,242	5,359

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超5年以内	5年超
営業債務及びその他の債務	31,517	31,517	31,517	-	-
リース負債	25,150	25,600	6,295	17,542	1,762
その他	843	843	740	102	-
合計	57,511	57,961	38,553	17,645	1,762

## (3) 公正価値

金融商品の分類ごとの帳簿価額

金融商品の分類ごとの帳簿価額は次のとおりであります。

## 金融資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融資産		
社債	19,963	17,934
差入保証金	5,951	7,214
その他	806	959
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式等	2,214	3,467
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
株式	3,176	4,887
合計	32,111	34,462

流動資産	2,796	9,946
非流動資産	29,315	24,515
合計	32,111	34,462

## 金融負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	574	687
長期未払金(1年内支払含む)	102	155
長期借入金(1年内返済予定含む)	55	-
合計	732	843

流動負債	732	740
非流動負債	-	102
合計	732	843

## 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり測定しております。

営業債権及びその他の債権(受取手形、売掛金)、営業債務及びその他の債務(支払手形、買掛金、未払金)

主に短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから、公正価値の開示を省略しております。

その他の金融資産、その他の金融負債

その他の金融資産のうち、3ヶ月超の定期預金については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっていることから、公正価値の開示を省略しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、上場株式の公正価値は、市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値は、当該株式の独立の第三者間取引による直近の取引価格を用いる評価技法及び将来キャッシュ・フローの割引現在価値に基づく評価技法等により算定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、活発な市場での公表価格が入手できる場合は、公表

価格を用い、活発な市場での公表価格が入手できない場合は、金利及びデフォルト率等を使用した利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。純損益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産のうち、投資事業組合への出資金については、組合財産の公正価値を見積った上、当該公正価値に対する持分相当額を算定しております。

それ以外の金融資産及び金融負債は、その将来キャッシュ・フローを見積り、その信用リスクを加味した割引率で現在価値に割り引いて公正価値を測定しております。

#### 公正価値のヒエラルキー

金融商品の公正価値のヒエラルキーは、次のとおり分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の公表市場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3：観察可能な市場データに基づかない、観察不能なインプットにより測定した公正価値

金融商品のレベル間の振替は、各報告期間の末日発生したものと認識しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル間の重要な振替が行われた金融商品ははありません。

公正価値で測定する金融資産の公正価値のレベル別内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	-	208	2,005	2,214
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	900	-	2,275	3,176
合計	900	208	4,281	5,390

当連結会計年度末(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式等	-	240	3,227	3,467
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産				
株式	1,096	-	3,790	4,887
合計	1,096	240	7,018	8,354

その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定した資本性金融資産

当社グループでは、顧客や取引ベンダーとの関係強化等を通じた当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として保有する資本性金融資産に対する投資について、その保有目的を鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に指定しております。

( ) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
活発な市場あり	900	1,096
活発な市場なし	2,275	3,790
合計	3,176	4,887

活発な市場がある銘柄の公正価値

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
東邦システムサイエンス(株)	722	668
(株)ヒューマンクリエイションホールディングス	178	190
(株)デリバリーコンサルティング	-	236
合計	900	1,096

( ) 認識を中止した資産の認識中止時点の公正価値及び処分に係る累計利得又は損失

当社グループは、資産の効率化及び有効活用を図るため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
認識中止時点の公正価値	77,201	20
処分に係る累計利得又は損失 (税効果考慮前)	74,554	0

利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累計利得又は損失(税効果考慮後)は、前連結会計年度51,726百万円、当連結会計年度0百万円であります。

( ) 報告期間中に認識した配当

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期間中に認識を中止した投資	114	-
期末日時点で保有している投資	64	79
合計	178	79

レベル3に区分される公正価値測定に関する情報

レベル3に区分されたその他の金融資産は、主として非上場資本性金融資産であります。非上場資本性金融資産の公正価値は、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価手法及びインプットを用いて入手可能なデータにより測定しております。その結果は適切な権限者がレビュー及び承認をしております。

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内規程に従い実施しております。

なお、レベル3に分類される金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	3,677	4,281
利得又は損失合計	221	865
純損益	143	207
その他の包括利益	77	658
取得	830	864
企業結合による取得	-	1,094
処分	-	72
その他	6	15
期末残高	4,281	7,018
上記純損益の内、期末で保有する資産に関する未実現損益の変動に起因する額	61	65

純損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めております。その他の包括利益に認識した利得又は損失のうち税効果考慮後の金額は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産の公正価値の純変動」に含めております。

#### (4) 公正価値で測定しているもの以外の金融商品

公正価値で測定しているもの以外の金融商品は、次のとおりであります。

なお、短期間で決済され帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融資産及び金融負債については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)		当連結会計年度末 (2026年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債	19,963	19,775	17,934	17,702
差入保証金	5,951	5,554	7,214	6,654

上記は「金融商品の分類ごとの帳簿価額」で開示している償却原価で測定する金融資産に含まれており、公正価値ヒエラルキーはレベル2で区分しております。

## 32. 関連当事者

## (1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めておりません。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	関連当事者との関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	日本製鉄(株)	製品の販売等	65,303	14,559
		資金の預託・貸付	(資金の預入)159,100 (資金の戻入れ)74,900 (利息の受取)752	181,084

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	関連当事者との関係の内容	取引金額	未決済残高
親会社	日本製鉄(株)	製品の販売等	70,555	15,767
		資金の預託・貸付	(資金の預入)90,000 (資金の戻入れ)177,600 (利息の受取)918	94,402

(注) 1 製品の販売等における取引条件及び取引条件の決定方針等については、他の顧客との契約条件や市場価格を参考に合理的に決定しております。

2 資金の預託による利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

## (2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
短期報酬	312	268
株式報酬	18	8
合計	331	277

(注) 主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役であります。

## 33. 主要な子会社

## (1) 主要な子会社に関する情報

主要な子会社は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

## 34. コミットメント

重要なものはありません。

## 35. 後発事象

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	178,375	381,340
税引前中間利益 又は税引前利益 (百万円)	18,848	45,286
親会社の所有者に 帰属する中間 (当期)利益 (百万円)	12,007	30,832
基本的1株当たり 中間(当期)利益 (円)	65.62	168.50

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,349	3,730
預け金	181,084	94,402
受取手形	108	92
売掛金	60,106	57,200
契約資産	22,345	29,013
有価証券	2,000	8,999
仕掛品	31,496	32,525
原材料及び貯蔵品	86	22
前払費用	876	1,423
未収入金	1,050	1,127
未収還付法人税等	-	12,680
関係会社短期貸付金	-	47
その他	2,961	3,003
貸倒引当金	141	11
<b>流動資産合計</b>	<b>1 307,324</b>	<b>1 244,256</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	6,810	6,708
構築物	20	16
工具、器具及び備品	5,111	4,359
土地	2,398	2,398
リース資産	394	301
建設仮勘定	110	343
その他	0	0
<b>有形固定資産合計</b>	<b>14,846</b>	<b>14,128</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	4,065	4,852
リース資産	1	-
その他	-	2
<b>無形固定資産合計</b>	<b>4,066</b>	<b>4,855</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	21,656	13,853
関係会社株式	17,518	75,104
関係会社出資金	444	444
長期前払費用	34	20
前払年金費用	-	566
繰延税金資産	10,074	5,568
差入保証金	5,110	5,521
その他	119	130
貸倒引当金	33	33
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>54,926</b>	<b>101,176</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>73,838</b>	<b>120,160</b>
<b>資産合計</b>	<b>381,163</b>	<b>364,416</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	24,502	21,817
リース債務	200	90
未払金	6,515	5,603
未払法人税等	29,443	-
未払消費税等	1,093	1,560
契約負債	26,184	28,224
預り金	48,620	56,604
資産除去債務	22	32
賞与引当金	7,306	8,341
受注損失引当金	1,476	988
プログラム補修引当金	147	123
事業撤退損失引当金	102	-
訴訟損失引当金	2,260	-
その他	2,926	7
流動負債合計	150,803	123,394
<b>固定負債</b>		
リース債務	318	229
退職給付引当金	14	-
資産除去債務	2,566	2,603
固定負債合計	2,900	2,833
負債合計	153,703	126,227
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	12,952	12,952
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	9,950	9,950
その他資本剰余金	12	23
資本剰余金合計	9,962	9,974
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	163	163
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	-	42
繰越利益剰余金	204,367	214,981
利益剰余金合計	204,530	215,187
自己株式	63	47
株主資本合計	227,382	238,068
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	77	121
評価・換算差額等合計	77	121
純資産合計	227,459	238,189
負債純資産合計	381,163	364,416

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
売上高	2 286,197	2 301,341
売上原価	2 226,465	2 235,364
売上総利益	59,732	65,976
販売費及び一般管理費	1, 2 30,586	1, 2 37,173
営業利益	29,145	28,803
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,396	4,280
有価証券利息	51	60
為替差益	-	49
その他	65	294
営業外収益合計	2 3,513	2 4,685
営業外費用		
支払利息	120	282
固定資産除却損	95	72
為替差損	0	-
減損損失	11	-
投資事業組合運用損	102	-
支払精算金	126	-
その他	258	41
営業外費用合計	2 713	2 396
経常利益	31,945	33,091
特別利益		
投資有価証券売却益	74,554	-
特別利益合計	74,554	-
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	3 2,260	-
特別損失合計	2,260	-
税引前当期純利益	104,239	33,091
法人税、住民税及び事業税	32,780	3,766
法人税等調整額	2,659	4,486
法人税等合計	30,121	8,253
当期純利益	74,118	24,838

## 【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		49,160	20.4	46,887	18.9
外注費		116,015	48.1	124,700	50.3
労務費	1	31,531	13.1	33,101	13.4
経費	2	44,356	18.4	43,035	17.4
当期総製造費用		241,063	100.0	247,724	100.0
期首仕掛品棚卸高		24,590		31,496	
合計		265,654		279,221	
期末仕掛品棚卸高		31,496		32,525	
他勘定振替高	3	7,692		11,330	
売上原価		226,465		235,364	

## (脚注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 労務費には以下のものが含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 5,471百万円</p> <p>退職給付費用 966百万円</p>	<p>1 労務費には以下のものが含まれております。</p> <p>賞与引当金繰入額 5,969百万円</p> <p>退職給付費用 550百万円</p>
<p>2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>賃借料 24,660百万円</p> <p>減価償却費 5,007百万円</p>	<p>2 経費の主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>賃借料 26,887百万円</p> <p>減価償却費 3,911百万円</p>
<p>3 他勘定振替高は販売費及び一般管理費、固定資産等への振替額であり、主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>営業支援費 3,644百万円</p>	<p>3 他勘定振替高は販売費及び一般管理費、固定資産等への振替額であり、主な内訳は以下のとおりであります。</p> <p>営業支援費 3,745百万円</p>
<p>原価計算の方法</p> <p>プロジェクト別個別原価計算を行っております。なお、労務費及び一部の材料費・経費については、予定原価を適用し、原価差額については期末において調整計算を行っております。</p>	<p>原価計算の方法</p> <p>同左</p>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	12,952	9,950	2	9,953	163	141,044	141,207
当期変動額							
剰余金の配当						10,795	10,795
当期純利益						74,118	74,118
自己株式の取得							
株式報酬取引			9	9			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	9	9	-	63,322	63,322
当期末残高	12,952	9,950	12	9,962	163	204,367	204,530

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	32	164,081	38,120	38,120	202,202
当期変動額					
剰余金の配当		10,795			10,795
当期純利益		74,118			74,118
自己株式の取得	62	62			62
株式報酬取引	31	40			40
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			38,043	38,043	38,043
当期変動額合計	30	63,301	38,043	38,043	25,257
当期末残高	63	227,382	77	77	227,459

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,952	9,950	12	9,962	163	-	204,367	204,530
当期変動額								
剰余金の配当							14,180	14,180
当期純利益							24,838	24,838
別途積立金の積立						42	42	
株式報酬取引			11	11				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	11	11	-	42	10,614	10,657
当期末残高	12,952	9,950	23	9,974	163	42	214,981	215,187

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	63	227,382	77	77	227,459
当期変動額					
剰余金の配当		14,180			14,180
当期純利益		24,838			24,838
別途積立金の積立		-			-
株式報酬取引	16	27			27
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			44	44	44
当期変動額合計	16	10,685	44	44	10,729
当期末残高	47	238,068	121	121	238,189

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。

満期保有目的の債券  
償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券  
市場価格のない株式等以外のもの  
時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定してあります。)

市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品  
個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

その他  
総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、貸与資産については貸与期間による定額法(残存価額なし)によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。また、自社利用ソフトウェアについては、見込利用可能期間(概ね5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引による資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、次回賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(4) プログラム補修引当金

プログラムの無償補修費用の支出に備えるため、過去の実績率により将来発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。なお、保有する現金の一部を拠出して退職給付信託を設定しております。

また、当事業年度の末日において認識すべき年金資産が退職給付債務を超過する場合は、当該超過額を前払年金費用として計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生した事業年度にて一括償却することとしております。

(6) 事業撤退損失引当金

事業の撤退に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

(7) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、取引の対価は履行義務を充足してから概ね1年以内に回収しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

また、複数の財又はサービスを提供する取引に係る収益については、契約に含まれる履行義務を識別し、対価の額を配分する必要がある場合には、取引価格を主に予想コストにマージンを加算するアプローチにより見積った独立販売価格に基づき配分しております。

一時点で充足される履行義務

当社においては機器の販売等がありますが、これらは、主として顧客への引渡時に当該機器に対する支配が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり充足される履行義務

当社において、一定の期間にわたり充足される履行義務に関する収益としては、開発請負契約、保守・運用サービスの履行義務等があります。開発請負契約については、開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、支配が一定期間にわたり移転することから、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が開発の進捗を適切に表すと判断しているため、見積総原価に対する実際発生原価の割合で算出しております(インプット法)。

保守・運用サービスについては、日常的又は反復的なサービスであり、契約に基づき顧客にサービスが提供される時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
受注損失引当金	1,476	988

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注損失引当金の金額の算出方法は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び判断」の内容と実質的に同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において区分掲記しておりました「投資有価証券評価損」(当事業年度0百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

## (貸借対照表関係)

- 1 区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	190,321百万円	103,147百万円
短期金銭債務	58,609百万円	68,376百万円

## 2 保証債務

連結子会社の仕入債務に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日鉄ソリューションズサービス アンドテクノロジー(株)	579百万円	683百万円

## (損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	9,300百万円	11,530百万円
賞与引当金繰入額	1,834百万円	2,372百万円
退職給付費用	368百万円	250百万円
減価償却費	324百万円	375百万円
営業支援費	3,644百万円	3,745百万円
業務委託費	6,818百万円	9,789百万円
貸倒引当金繰入額	140百万円	0百万円
おおよその割合		
販売費	42%	37%
一般管理費	58%	63%

- 2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	65,295百万円	70,473百万円
営業費用	77,847百万円	83,899百万円
営業取引以外の取引高	3,320百万円	4,480百万円

- 3 前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、みずほ東芝リース(株)より、2020年3月31日付(当社への訴状送達日は、2020年6月24日)で、東京地方裁判所にて、違約金請求訴訟の提起を受けました。本訴訟については、この度、紛争の早期解決等の観点から、当社は裁判所の和解案に応じる旨2025年3月31日付の取締役会にて決議いたしました。これに従い、当社は当事業年度に同和解により発生すると見込まれる損失額2,260百万円を訴訟損失引当金繰入額として表示しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## (有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式及び子会社出資金17,941百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式、子会社出資金及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式及び子会社出資金75,528百万円、関連会社株式21百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	2,082百万円	1,907百万円
賞与引当金	2,237百万円	2,629百万円
ソフトウェア費用	861百万円	944百万円
未払事業税	1,457百万円	- 百万円
減損損失	849百万円	804百万円
資産除去債務	815百万円	831百万円
決算訂正による影響額	829百万円	- 百万円
訴訟損失引当金	692百万円	- 百万円
その他	1,637百万円	1,377百万円
繰延税金資産小計	11,463百万円	8,494百万円
評価性引当額	607百万円	506百万円
繰延税金資産合計	10,856百万円	7,987百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	35百万円	55百万円
資産除去債務に対応する除去費用	482百万円	425百万円
税務上の収益認識差額	263百万円	1,442百万円
還付事業税等	- 百万円	495百万円
繰延税金負債合計	781百万円	2,419百万円
繰延税金資産及び負債の純額	10,074百万円	5,568百万円

## (表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「税務上の収益認識差額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	3.0%
住民税均等割等	0.0%	0.1%
試験研究費等税額控除	0.6%	2.9%
評価性引当額	0.6%	0.3%
税率変更による繰延税金資産・負債の増減	0.1%	- %
その他	0.0%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9%	24.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「22. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却 累計額	当期 償却額	差引期末 帳簿価額
有形固定 資産	建物	20,980	1,012	67	21,924	15,216	1,099	6,708
	構築物	1,880	-	2	1,878	1,861	2	16
	工具、器具及び備 品	21,654	964	1,528	21,090	16,730	1,681	4,359
	土地	2,398	-	-	2,398	-	-	2,398
	リース資産	1,225	4	2	1,228	926	97	301
	建設仮勘定	110	3,113	2,880	343	-	-	343
	その他	8	-	-	8	8	0	0
	計	48,259	5,094	4,481	48,872	34,744	2,880	14,128
無形固定 資産	ソフトウェア	7,660	2,183	873	8,971	4,118	1,396	4,852
	リース資産	10	-	-	10	10	1	-
	その他	1	3	1	3	0	0	2
	計	7,672	2,186	875	8,984	4,128	1,398	4,855

(注) 1 期首残高及び期末残高は取得価額により記載しております。

2 当期増加額及び減少額のうち主な内容は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品の増加は、主にコンピュータ及び関連機器等の取得によるものであります。

工具、器具及び備品の減少は、主にコンピュータ及び関連機器等の除却によるものであります。

ソフトウェアの増加は、主にアウトソーシングサービス提供用のソフトウェアの取得によるものであります。

ソフトウェアの減少は、主にアウトソーシングサービス提供用のソフトウェアの償却完了によるものであります。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	174	10	140	44
賞与引当金	7,306	8,341	7,306	8,341
受注損失引当金	1,476	-	487	988
プログラム補修引当金	147	123	147	123
事業撤退損失引当金	102	18	121	-
訴訟損失引当金	2,260	-	2,260	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日及びその他取締役会が定める日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。  公告ホームページ <a href="https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html">https://www.nssol.nipponsteel.com/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、当社の株主が、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

当社定款に定める権利

株主に割当てを受ける権利を与える募集株式の割当てを受ける権利

株主に割当てを受ける権利を与える募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第45期(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第45期(自 2024年4月1日至 2025年3月31日)2025年6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第46期中(自 2025年4月1日至 2025年9月30日)2025年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書 2025年4月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書 2025年4月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年6月24日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月15日

日鉄ソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野 祐  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 睦 将  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄ソリューションズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

インフォコムに配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記15「非金融資産の減損」に記載のとおり、日鉄ソリューションズ株式会社の連結財政状態計算書において、インフォコム株式会社（以下、インフォコム）に配分されたのれん28,347百万円が計上されており、総資産の7%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(8)ののれん及び無形資産」及び「(10)非金融資産の減損」に記載のとおり、のれんを含む資金生成単位グループは、減損の兆候があると判断される場合又は少なくとも年次で、減損テストが実施される。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度において日鉄ソリューションズ株式会社は、インフォコムに配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の算定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が作成したインフォコムの事業計画及び日鉄ソリューションズ株式会社において発現される将来のシナジー効果を基礎として見積られる。</p> <p>当該事業計画に含まれるGRANDIT事業の売上増加及び日鉄ソリューションズ株式会社において発現される当該取得に係る将来のシナジー効果には、高い不確実性を伴う。さらに、使用価値の算定に用いる割引率の見積りに関して、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。よって、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、インフォコムに配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、インフォコムに配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。その際、特に将来キャッシュ・フローの基礎となるインフォコムの事業計画及び将来のシナジー効果、並びに割引率に係る主要な仮定について、経営者が実施する適切性の検討及び承認に関する内部統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となるインフォコムの事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者及びインフォコムの責任者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当監査法人はインフォコムの監査人に以下の監査手続の実施を指示し、監査手続の結果についての報告を受けるとともに、調書の査閲を実施して、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかについて評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・過年度における事業計画とその実績を比較して経営者の見積りの精度を評価した。</li> <li>・事業計画に含まれる主要な仮定であるGRANDIT事業の売上増加の理由について経営者に質問するとともに、受注確度をベースとした見積資料の閲覧や過去実績の趨勢分析、並びに外部証憑との照合を行い、経営者の仮定の適切性を評価した。</li> </ul> <p>将来キャッシュ・フローに含まれている将来のシナジー効果の内容について経営者に質問するとともに、関連する議事録を閲覧し、その適切性を検討した。</p> <p>また、主要な仮定が適切かどうかについての評価結果や、過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果を踏まえて、事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積もり、経営者による見積額と比較した。</p> <p>加えて、割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下について検討した。</p> <p>割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。</p> <p>割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が独自に外部機関から入手したデータと照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。</p> <p>また、割引率の計算に用いられるインプットデータを変動させた場合の、減損損失の認識の要否の判断に与える影響について検討した。</p>

受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日鉄ソリューションズ株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、受注損失引当金991百万円が計上されている。</p> <p>【連結財務諸表注記】3 重要性がある会計方針 (12) 引当金及び4 重要な会計上の見積り及び判断に記載のとおり、日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社は、受注案件において、契約による義務を履行するための不可避的なコストが、当該契約により受け取ると見込まれる経済的便益を上回る可能性が高く、かつ上回る金額について信頼性をもって見積もることができる場合に、当該金額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>日鉄ソリューションズ株式会社及び連結子会社では、通常、ソフトウェア開発を受注する際には、開発に必要な工数を積算して当該案件の総原価を見積もったうえで受注金額を確定させている。一方、ソフトウェア開発は案件ごとの個別性が強く、システムへの要求が年々高度化かつ複雑化するとともに、短工期の完成及び納品が求められる傾向にある。</p> <p>そのような環境の下、契約当初に予見しなかった案件進捗の阻害要因が発生した場合には、その変化した状況や緊急対応要素の程度を判断したうえで、その対応に必要な工数の見積りが追加的に求められることがあり、当該工数を反映させた結果、案件の見積総原価が受注金額を超過し、受注損失引当金の計上が必要となる場合がある。このような案件の中には、発生した阻害要因への対応にあたって考慮する事項が広範に及ぶため、追加的な工数の見積りに高い不確実性を伴う案件も含まれる。そのため、それらの考慮事項に対する経営者の判断が、受注損失引当金の計上額の基礎となる総原価の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>総原価の見積りに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、営業部門担当者による総原価の見積り結果について、営業部門とは独立した部門の担当者が、総原価の見積りの要素となる案件完了予定時期、案件完了までに必要な作業が総原価の見積りに織り込まれているかどうかを聴取する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性の評価</p> <p>見積総原価が受注金額を超過することが見込まれる案件の総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>受注案件の総原価の見積りの基礎となる実行予算の作成にあたって考慮すべき、案件概要、契約条件、工期等の基礎情報及び案件の遂行難度、客先並びに協力会社との関係性に係る情報、工期遅延に伴うペナルティの有無を財務部長へ質問するとともに、関連する資料を閲覧した。</p> <p>ソフトウェア開発案件のモニタリング資料を閲覧することにより、受注損失引当金の計上が必要となる案件について、見積総原価の見直しが行われているかどうかを確かめた。</p> <p>受注損失引当金が計上された過去のソフトウェア開発案件について、見積総原価と総原価の実績との差異の要因について分析した。そのうえで、開発着手後において発生した開発阻害要因の内容や当該要因への対応の緊急性の程度が類似するソフトウェア開発案件の見積総原価の見直しにおいて、当該差異の要因による影響が適切に考慮されているかどうかを検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日鉄ソリューションズ株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日鉄ソリューションズ株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月15日

日鉄ソリューションズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野 祐  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 濱田 睦 将  
業務執行社員

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日鉄ソリューションズ株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄ソリューションズ株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「受注損失引当金に関連するソフトウェア開発案件の総原価の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。